

東京家政大学
ヒューマンライフ支援機構
女性未来研究所

ホームページ掲載に伴うお知らせ

記録集「戦後 70 年、女たちのステージ…周縁から中心へ」は、ホームページ掲載にあたり、記録集刊行された当時（2016 年 3 月 31 日）の原稿をそのまま掲載しています。

執筆者の意向により一部削除されたページがありますことご了承ください。

また、記録集に掲載されている画像、テキストの著作権は、東京家政大学女性未来研究所および執筆者に帰属します。記録集の画像、テキストを、女性未来研究所に許可なく利用することを禁じます。

その他、何かご不明な点やお気づきのことがございましたら、当研究所までご連絡ください。

連絡先

東京家政大学
ヒューマンライフ支援機構 女性未来研究所
〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1
TEL：03-3961-5305／FAX：03-3961-5513
E-mail：josei-mirai@tokyo-kasei.ac.jp

東京家政大学女性未来研究所

Tokyo Kasei University
The Institute for the Advancement of Women

戦後70年、
女たちのステージ…
周縁から中心へ

003	はじめに「いつだって、再びのはじめの一步……戦後七十年に」	落合 恵子
-----	-------------------------------	-------

007	1 ルピナスさんは小さいおばあさんですが、 むかしからおばあさんだったわけではありません。	
008	Section 1-01 戦後 衣の生活史にみる女性像の軌跡	能澤 慧子
028	Section 1-02 女子中高生の“学校制服”の 変遷から見てくること	崇田 友江

037	2 女のひとのやさしさは、長く世界の潤滑油であったけれど それがなにを生んできたというのだろう？	
038	Section 2-01 「描かれる女」から「描く女」へ	伊藤 節
058	Section 2-02 言葉で抗う女たち	落合 恵子
080	Section 2-03 ヒットソングに現れた女性たち ～戦後の日本歌謡曲から垣間見る～	吉村 扶見子

089	3 壁が横に倒れるとそれは橋だ	
090	Section 3-01 女性の高学歴化と海外旅行者数	木元 幸一
104	Section 3-02 海外留学と女性の自律 ～過去から未来へ～	仲谷 ちはる
114	Section 3-03 共働き意識の変容とその要因 ～体験とデータから読み解く～	青木 幸子
132	Section 3-04 戦後の女性の主婦化と社会進出 ～団塊の世代を中心として～	平野 順子
150	Section 3-05 戦後 70 年における「看護」という職業の変遷	齋藤 正子
162	Section 3-06 時代はどう変わったか？ ～教育から見る男女平等 家庭科編～	鮫島 奈津子

177	4 だれでも、たき火のそばではしあわせになるものです。 なぜかはわかりませんが、そうなのです。	
178	Section 4-01 伝えたい家庭料理 ～料理と思い出～	宇和川 小百合

199	5 このでごぼこした人生は、 しかし、人のつくった人生ではありません。 自分で選んだ人生です。自分の足で歩く人生です。	
200	Section 5-01 昭和から平成へ しなやかにしたたかに	内野 美恵

221	6 私から年齢を奪わないでください。 働いて、ようやく手に入れたのですから。	
222	Section 6-01 施設ケアから地域居住の時代へ ～高齢者福祉イノベーターの物語～	松岡 洋子
247	7 わたしは女だから描かなくてはならないのです。 人間の絵画史上に女絵かきの名はほとんどありません。 女の苦悩を女の側から描いた絵は一枚もないのです。	
248	Section 7-01 覚え書き・引揚げ女性の性被害	樋口 恵子
275	コラム コラム コラム	
276	1 女性のお墓	樋口 恵子
277	2 三種の神器	青木 幸子
278	3 結婚式今昔	太田 八重美
279	4 結婚事情～生涯未婚率の上昇～	宮地 孝宜
280	5 なつかしい五右衛門風呂	松岡 洋子
281	6 日本女性と色	早瀬 郁恵
282	7 ストッキング～女の脚を覆うもの～	三友 晶子
283	8 「翔んでる女」と『飛ぶのが怖い』	伊藤 節
284	9 私だけの部屋を持っていますか？	伊藤 節
285	10 フェミニズムの私流定義	落合 恵子
286	11 抱き合う個	落合 恵子
287	12 はじめまして！ 月経用品	落合 恵子
288	13 生理用品の推移	落合 恵子
289	14 ハックション被害 布ナプキン余談	落合 恵子
290	15 レイシズムとセクシズム	落合 恵子
291	16 言葉の発見 セクシュアル・ハラスメント	落合 恵子
292	17 ガス抜き、という行為	落合 恵子
293	18 子どもの領域 1	落合 恵子
294	19 子どもの領域 2	落合 恵子
295	20 戦時中に逝った女	落合 恵子
297	おわりに「女の優しさを形ある未来に」	樋口 恵子
298	執筆者一覧／本部委員・編集委員	

ルピナスさんは
小さいおばあさんですが、
むかしから
おばあさんだったわけでは
ありません。

バーバラ・クーニー（絵本作家）

『ルピナスさん』 かけがわやすこ 訳 ほるぷ出版

戦後

衣の生活史にみる女性像の軌跡

能澤 慧子 Nohzawa Keiko

「母さんは夜なべをして 手袋編んでくれた」で始まる『母さんの歌』¹⁾が作られたのは1956（昭和31）年、第二次世界大戦終戦から10余年が経っていました。家族の衣類の製作のために、深夜も作業に励む女性の姿を「母」の理想像として捉える長い伝統を美しく謳い上げたこの曲は、60年後の現在でも親しまれています。けれども21世紀の今、ミシンを使えない女性、編み針を手にしたことのない女性は少なくありません。『母さんの歌』に謳われた母、あるいは女性は現実にはほぼ絶滅状態といっても過言ではありません。この現象は、おそらく衣を含む生活の多くの側面に共通していると言えましょう。

古き母・女性の姿が失われてきた衣の生活史から、女性の洋装化の完結、裁縫という家事からの解放、ズボン・スタイルの定着などの現象を時代順に取り上げ、これら各時期の「衣」が表象してきた女性像の軌跡を辿ります。

戦前までの女性の洋装化

明治時代、わが国の洋装化は軍服から始まりました。富国強兵へと進む国家政策の中で、西洋式軍隊確立は急務であり、洋服型軍服は不可欠だったのです。

軍服に続いて、国家の体制の整備に関わる警察、郵便、鉄道などの機関で、洋服の制服が定められ、また国内外に新しい国家や天皇のイメージを植え付けるために、国家行事に臨む政府高官やその夫人たちの服装も、日本の伝統的な和服型を廃して西洋式のフォーマル・ウェアが定められました。男性用の大礼服、燕尾服、フロック・コート、モーニング・コート、これらに対応する女性用のローブ類が導入²⁾されました。その後、民間企業においても日常の服装として徐々に洋装化が進み、太平洋戦争が始まるころには、職場での服装はほとんどが洋服に切り替わっていました。

こうした国家を挙げての洋装化の波の中で、明治時代の女性の場合、上記のような国家行事や社交界に関わる一部の上流社会を除くと、洋装化は大幅に遅れました。制服を着るような職場には女性が働く場はなかったこと、また当時の男性の洋服は和服に比べてはるかに活動的・機能的で、受け入れやすかったのに対して、女性の洋服は身体を締め付け、かさばった長いスカートを引きずるスタイルで、見方によっては和服の方が衛生的・機能的といえるような状況であったことも大きな理由でした。

その後の学校教育の普及は、子どもたちに学校制服という洋服を広めました。日清・日露戦争以降、将来の兵士として捉える子ども観は機能性の高い洋服の普及を促し、さらに大正から昭和初期にかけての聖なる存在としての新しい子ども観は、子どもらしい動きを助け、なお新しさと自由という西洋のイメージを持つ洋服への歩みを加速しました。しかし、学校卒業後、社会人としても洋

服を着続けた男性に対して、女性の方は結婚を機に和装に立ち返るという傾向が強く、男性や子どもに大きく遅れを取っていました。

欧米では第一次世界大戦を契機に、女性ファッションは大きな変化を遂げました。19世紀までの身体を締め付ける要素も長いスカートも廃れ、ほっそりとした直線的なシルエットの、開放的で機能的な形が新たな流行となったのです。モダン・ガール、フラッパー、ギャルソンヌ³⁾などの、進歩的な考えを持ち、行動力に溢れた女性たちを指す言葉が流行語となり、わが国にもほぼリアル・タイムで伝えられました。

こうした風潮が高まった1920年代はわが国の大正末期から昭和の初期にあたりますが、1923（大正12）年の関東大震災後から「簡単服」と呼ばれるまさに簡単な洋服が、女性の家庭着、普段着として広まりました。かつては難しかった洋服の仕立てや着装が、流行の変化で比較的容易になったことによって、洋装化が家庭という場に限られてはいるものの、急速に進むことになったのです。

また当時の婦人雑誌では洋装の女性の姿も、もう珍しくはなくなっています。例えばモダンで、西洋風を積極的に取り入れた雑誌として知られる『婦人グラフ』⁴⁾では、そのイメージ通り、欧米の流行がグラビア印刷で紹介され、簡単な少女服などは製図付きで、カラー印刷で取り上げられています。

他方、同誌には毎号10名近い若い読者を写真入りで紹介するページがあり、その数は通巻で463名に上りますが、そこからは中流以上の階級の読者層に

おける女性の理想像が読み取れます。その写真に見られる服装には和装と洋装が混在しており、和服の比率は大正 13 年 68.7%、大正 14 年で 82.2%、大正 15 年で 72.6%、昭和 2 年で 80%、昭和 3 年で 84%と高い数値が続き、現実には洋服はいまだ少数派であったことが伺えます。また同時にこうした女性たちを表現するのに用いられた形容詞として最も頻度が高いのが、「お淑やか」「お優しい」「楚々とした」「奥ゆかしい」「つつましく」です。ここからは中流以上の階級においては、公に現す姿としては和装が好まれ、その姿に「お淑やか」「奥ゆかしい」などの価値観を見出していたことが伺えます。⁵⁾

対する洋服は、そうした価値観の視覚化の道具としてはそぐわず、「職業婦人」や「フラッパー」など、どちらかと言えば家を空ける、行動派のイメージと結びついていたと思われます。当時の日本における女性の洋装は国威を示す、上流社会の女性の儀式・社交用と、庶民の人目に触れない個人生活の家庭着という、両極端な使用にとどまっていたのです。

しかもこの 5 年間に和装の方が増加傾向にあることは、『婦人グラフ』休刊〈実際には廃刊〉から 3 年後には、太平洋戦争への発端となった満州事変が起きるという、時流との関わりを感じさせます。国粹的なムードの高まりの中で、兵士の増産を女性に期待し、女性と家を結び付ける意識は、お淑やかで奥ゆかしい和服姿を求めたと考えられます。

太平洋戦争が始まると、戦局が厳しさを増す 1943（昭和 18）年、男性には国民服、女性には標準服が定められました。男性の国民服は速やかな応召に

備えて、軍服とほぼ同一のスタイルでした。女性の標準服としてはスカート式、和服式、もんぺ式の活動衣の3種が決定されました。当初もんぺに関しては、女性が左右の脚を夫々に分けて着装することへの批判的声もありましたが、空襲が激しさを増す中で、3種の中で最も広く普及しました。多くの女性が家庭で古い着物を解くなどして、比較的手軽に仕立てられたことと、活動的であったこと、そしてあくまでも洋服ではなく、和装であったことがその理由と考えられます。

しかし和服とは言え、いわばパンツ型のもんぺと袂を切った短い袖の着物やブラウスを組み合わせたこの標準服の機能性は、戦後の本格的な洋装化の準備として、大きな意味を持っていたとも言えます。

戦後日本女性日常服の完全洋装化

戦後、冒頭の『母の歌』で謳われた母の「夜なべ」で作られたのは、戦前とは異なり、洋服が中心でした。終戦直後は、戦中と変わらず衣料品が乏しく、多くは戦時中の国民服やもんぺ姿、更生服⁶⁾、あるいは復員服と呼ばれた軍服のままでした。多くの女性は戦時中や戦後の竹の子生活で和服を失いました。そして、上述のように戦時中の活動的な服装に慣れていたこと、戦後の混乱の中で、相変わらず活動的な服装が求められていたこと、戦後のアメリカ軍の進駐によるアメリカ式の生活文化の影響が大きかったことなどから、女性たちは本格的な洋装化へと向かったのです。

先に述べた明治時代から戦前までのわが国の女性の洋装化の歴史を見たとき、戦後のこのほぼ完全な（少なくとも日常服における）洋装化からは大きな意味を見出すことができます。伝統よりも機能を重んじること、そして何よりも、お淑やかで奥ゆかしい女性という戦前までの理想像とその表象としての和服を捨て去ったということです。ここに来て、洋服はフラッパーや職業婦人といった特殊な女性のもものではなくなったのです。このことは、明治時代以降、男性が近代化社会のメンバーとして洋服を取り入れていったのと同じく、女性が男性と同じように社会に受け入れられる確実な一步を遂げた、そのことが承認されたことを象徴しています。

新たな家事としての洋裁

他方、洋装化は、当初は女性たちに新たな家事をもたらしたとも言えます。当時既製服は未熟な状況にあり、洋服を入手する手段は昔ながらの洋装店での注文仕立てか、家庭洋裁しかありませんでした。和服、寝具、古い洋服などを解いた手元の材料を活用して、家族の洋服を仕立てることは重要な家事の一つとなったために、洋裁は主婦にとって不可欠な技能となり、花嫁修業の新たな項目となりました。このことは、当時の洋裁学校ブームからも伺えます。45（昭和 20）年には田中千代洋裁研究所、翌年には文化服装学院 とドレスメーカー女学院が再開し、いずれも予想外の入学志望者を迎えました。その後全国的に洋裁学校が急増し、全国の洋裁学校数は、戦前が 50 校程度であったのに

対して、1947（昭和 22）年には 400 校、生徒数は約 45,000 人、2 年後の 49（昭和 24）年には約 2000 校、生徒数 200,000 人に上ったのです。

洋裁ブームを支えたミシンは、第二次世界大戦中は軍用ミシンのみが製造されていましたが、洋裁ブームは家庭用ミシンの需要も伸ばし、1947 年頃から安定供給され、嫁入り道具に不可欠な一品とされるようになりました。

ミシンを追って急成長したのが編み機 でした。編物は場所もとらず、僅かの空いた時間を利用して手軽に進められるところから戦前から定着し、戦中は残り毛糸や着古したセーターなどを解いて、洗ったり染め直したりして、さらには別糸を加えたりして編み直しが行われました。戦後は新しい毛糸も加わり、家庭で効率良く編むことが求められたのです。

1954（昭和 29）年に日本ミシン製造株式会社（現ブラザー工業株式会社）とシルバー編み機製造株式会社から最初の手編み機が発売され、販売会社指導のもと、各地で編み物教室も開かれ、洋裁学校と並んで人気を集めました。

洋裁と編物、どちらも衣料品不足を家庭内で補う手段として、また女性の副収入源として急速に広まりました。ファッション誌は洋裁学校の教材や家庭裁縫の手引きとして求められ、1946（昭和 21）年には戦時中に休刊していたファッション雑誌、『装苑』（文化服装学院）が復刊となり、3 年後には『ドレスメーカー』（ドレスメーカー女学院）が創刊されました。両誌はその後、読者数を伸ばし、わが国の代表的ファッション誌としての地位を維持しました。

衣生活における家事の軽減

1950年代に入ると産業界の活発化により衣料品不足が解消されていき、1950（昭和25）年6月には配給制度や切符制度が完全に解除され、商品の生産・流通が自由化され、既製服業界では製造・販売の自由化が進みました。繊維産業界ではすでに戦前に発明されていた石油系合成繊維の、民間消費向けの生産が始まりました。1952（昭和27）年、ナイロン・ストッキングが発売され、「戦後強くなったのは靴下と女性」という言葉も生まれました。

その後、56（昭和31）年にはアクリル繊維（カネカロン）、58（昭和33）年にはポリエステル繊維（テトロン）の量産が始まりました。ポリエステルはしわになりにくく、洗ってもアイロン不要、乾きが早いなどの利点により、ワイシャツ、ブラウスなどの材料として話題になりました。合成繊維の普及は戦後の衣料品不足を急速に解消し、日常生活上はある程度の満足を多くの人々にもたらしたのです。そして、このころから衣料品の消耗品化が始まったのです。

衣生活の技術も大幅に進歩しました。洗濯機は芝浦製作所（現東芝）が、1930年にアメリカの技術を導入して製造販売しました。当時は極めて高価でしたが、同社は戦後の1952年に小型攪拌式洗濯機を発売、続いて1953（昭和28）年には三洋電機が洗濯物の生地への損傷が少ない噴流式洗濯機を発売し、いずれも戦前に比べて庶民に手の届く価格であったことからヒットしました。たらいでの手洗いに比べれば、家事は大幅に軽減されたのです。評論家大宅壮

一氏 はこの 1953 年を「電化元年」と命名しました。洗濯機、冷蔵庫、白黒テレビが「三種の神器」と称されたのもこの頃からです。

洗濯機の普及は固形石鹼から粉石けん、そして従来の石鹼から合成洗剤への移行を促し、衣に関わる家事が大幅に軽減されることになったのです。

『母さんの歌』が作られた 1956 年、政府は『経済白書』において「もはや戦後ではない」としています。衣生活の上では、物資不足から始まった戦後の十余年の間に、産業の活性化、近代的石油工業、家電の発達を背景として、豊かさの時代へと近づき、女性たちを「衣」に関わる家事から解放したのです。

家庭洋裁から既製服へ

社会全体の機械化・合理化、スピード・アップの進む中で、時間のかかる家庭洋裁ではなく、手っ取り早く入手できる既製服へのニーズもたかまっています。

もともと既製服は、ヨーロッパで 19 世紀初頭に、労働者階級用として発生しました。18 世紀後期以来の産業革命の結果、豊富になった生地と分業体制での製造によって、低価格の衣服生産が可能になったのです。19 世紀半ばのミシンの実用化により、既製服は世紀末期までには欧米、特にアメリカで躍進を遂げました。けれども 20 世紀半ばにおいても、既製服の多くは実用的な衣服の範囲にとどまり、ファッション性、高級感、個性などの面では、一般的には注文仕立の衣服に劣るものとみなされていました。1960 年代までわが国で用い

られていた既製の別称「吊るし」、「ぶら下がり」や、既製メーカーを指す業界用語「漬し屋」には幾分さげすみのニュアンスが込められていました。

こうした既製の位置づけの大きな変化は、プレタポルテの出現によるところが大きいといえます。1959年、パリ・オートクチュール⁷⁾・デザイナーの一人、ピエール・カルダン は、既製のショーを開催しましたが、これは当時のオートクチュールとしては前例の無いことで、パリ・オートクチュール協会を驚かせました。また 60 年代後半には従来の大量生産型の既製メーカーとは異なり、自己の個性や創造性を表現した既製を製造するデザイナーたちが登場します。彼等の出現は、ファッション・デザイナーの関心が注文服から既製へと移ってきたことと、既製の役割が増大したことを意味しています。

このオートクチュールや個性的デザイナーが製造したファッション性、創造性の高い既製を、フランス語ではそれまでの既製（コンフェクション）に対して、プレタポルテ と呼びました。英語のレディ・トゥー・ウェア（すぐに着られる服）をそのまま仏訳した造語です。プレタポルテは新しいタイプの既製として歓迎され、その後既製の古いイメージは払拭され、既製こそ、ファッションを素早く反映するお洒落な服としての新しいイメージが形成されたのです。

こうした海外での既製の変容を受けて、60 年代初期からわが国の既製にも新しい取り組みが始まりました。1970（昭和 45）年の既製衣料品のサイズに関する日本工業規格（JIS）の制定、1960 年代後期の立体裁断用の数

種の工業用ボディ開発などが見られ、70年代に入ったときには、既製服産業（アパレル産業）の技術面での基礎が形成されたのです。

また大手既製服メーカーの国内外デザイナーとのライセンス契約、デザイナー・ブランドの設立などが相次ぎ、こうした既製服の変貌は、既製服の需要をさらに伸ばし、反面、家庭洋裁と注文仕立ての衰退をもたらしました。

洋裁学校の数、生徒の数がピークを迎えたのは1955（昭和30）年のことで、その後は減少し続けることになります。文化服装学院が男子生徒の入学を初めて認めたのが1957（昭和32）年ですが、これは洋裁教育が花嫁修業から職業教育へと移行する時代の訪れを暗示していると言えます。ファッション誌『装苑』では50年代の半ばに増加していたパターン製図法の掲載量が66（昭和41）年以降は減少の一途をたどっています。また家庭用ミシンの生産台数は1969（昭和44）年まで増え続けますが、それ以降は下降線をたどり続けます。これらの現象は家庭裁縫の衰退傾向を物語っています。

『母さんの歌』から10年余りの間に、母の、あるいは女性の夜なべ、少なくともお裁縫の夜なべは、さほど重要ではなくなっていました。1966年、大学入学のために上京してきた筆者は、お赤飯や海苔巻き、いなりずし、おはぎ、芋や人参の炊き合わせなどが店頭で売られているのを見て、東京の主婦はなんて無精者なのだろうと驚きました。そして衣服も、かつては家庭で作られた料理と同じように、今や「作る」ものではなく、「買う」ものになり、多くの女性がそのために割いてきた多大な時間を取り戻すことになったのです。技術革新

と産業の発展が女性の新たな生活様式、引いては人生を生み出したと言えます。

女性の脚について

1960年代には衣服製作上の変革と並んで、女性ファッションのスタイルにもいくつかの変化が起っていました。先述のとおり、第一次世界大戦後、スカートがひざ下すれすれまで短縮しましたが、30年代には再び膝下に戻り、40年代には第二次世界大戦中の物資不足の影響により、また幾分短縮しました。そして戦後の47年、パリ・オートクチュール界にデビューしたクリスチャン・ディオールが発表したスタイル、ニュー・ルックは、たちまちふくらはぎの半ばより下までスカートの裾を引き下ろしました。このように20世紀には、スカート丈は女性ファッションのキーワードになっていたのです。

ニュー・ルックから7年後の1954（昭和29）年に、ファッション界の話題をさらったのがガブリエル・（通称ココ）・シャネルでした。彼女は1920年代のショート・スカートの流行を牽引した立役者でしたが、第二次世界大戦中と戦後は店を閉じて、スイスに滞在していました。その彼女が70歳を迎えてカムバックを果たしたのです。彼女が提唱したのがいわゆるシャネル・レングス、ひざ下数インチ（7～10センチメートル）の長さのスカート丈です。この丈が、大人の女性のスカート丈として、その後長く欧米の女性に受け継がれることになります。

1950年代後半、この大人の女性のスカート丈に反発する動きが起こりま

した。イギリス、ロンドンの高校生——もう大人服を与えられた少女たち——は、そのスカートを改造し、子どものときのような、膝頭を現した極ショート・スカートを出現させたのです。このいわばストリート・ファッションを既製服に取り入れて、60年代に「ミニ・スカート」の大流行を演出したのが、デザイナー、メアリー・クワント。彼女はイギリスの流行を世界に広めた功績により、66年に大英帝国勲章（英国王室第4等勲章：OBE）を受章しました。

この流行は、わが国には60年代後半になって導入されました。67（昭和42）年の『装苑』には、「特集：通勤着とエチケット」という記事のなかで、「ミニ・スカートをはいたら、電車の中では立っていきましょう」という大見出しを掲げ、座った際に、スカートの奥までが見えることを警告しています。また67年当時、ファッション・デザイナー志望の学生であった筆者が裁断したミニ・スカートをご覧になった先生が、裁ち損ないと思って慌てられたことから、まだ完全普及には至っていなかったと思います。同年10月にミニのモデル、トウィギーの来日以降急速に広まり、そして1970（昭和45）年、森英恵デザインのJALのスチュワーデスのユニフォームが、極端なまでに短いミニ・スカートでした。日本ではミニ・ブームの頂点にあったこの年、パリ・モード界ではすでにミニからミディ、マキシへと流行は移っていたのですが。

膝よりも短いスカートは、歴史的には19世紀末に始まった、ごく若い少女向けのスタイルでした。2本の脚を見せることは、未だ性を認められない子ども期限定の姿で、思春期を迎えてからは許されないものでした。女性に脚が無

いとは誰も思っていないものの、社会的にその存在は故意に無視されるか、あるいは承認されなかったのです。

ヨーロッパの服装史では、中世の末期に、男性の間に現在のタイツ型に似た、2本の脚を1本ずつ包む服型が定着して以来、このタイツ型の衣服に様々な意匠を凝らし、またここから半ズボン型に変えたり、長いズボンに移ったり、と今日まで、脚に様々な演出を繰り返してきました。その一方で、2本の脚の存在をあからさまにする衣服を女性が身に着けることを極端に忌避してきました。いわば脚は男性のおしゃれの最重要ポイントであり、男性のシンボルでもあったのです。おそらくそれは、脚が人間の行動を支える機能を持つ部位であることによると思われます。対して、自ら行動する性であることを望まなかった女性に脚が備わっていることは、隠されなければならなかったのでしょうか。

こうして長い間隠された脚は、女性のセクシャリティの意味を付与され、人目に触れさせること、そしてその存在を暗示することもタブーとなったのです。

19世紀半ば、アメリカの女性解放運動の中心的な人物の一人、エリザベス・スタントン⁸⁾に共鳴し、その運動を機関誌編集によって支えた女性に、アミーリヤ・ブルーマー⁹⁾がいます。彼女はスタントンに示唆されて、女性用ズボン式の服装をその運動の機関誌に掲載しました。それは熱心な編集者にちなんでブルーマー服と呼ばれ、一時は多くの女性の支持を得たのですが、間もなく姿を消してしまいました。当時のイギリスの風刺雑誌¹⁰⁾などには、このズボン型の服

を着た女性たちが、舞踏会で男性をダンスに誘ったり、プロポーズをしたり、演説をしたり、といった、当時の男性の役割を横取りしている、そんな漫画が見られます。女性のズボン、すなわち脚を承認することは、すなわち社会における性の役割分担の侵害を承認することだったのです。

そうしたヨーロッパの歴史において、大人の女性が短いスカートの下から脚を見せるミニ・スカートは画期的な流行でした。1970 年ごろにはいったん廃れますが、80 年代半ばには復活し、現在まで女性のワードローブの中の一つの選択肢として存続しています。これはしばしば女性のセクシーな表現として捉えられますが、表出されたことによって、むしろ秘密に包まれていた時のセクシュアリティを失ったとも言えるのです。そして歴史に照らし合わせた時、少なくとも 60 年代に出現した時点でのミニ・スカートの、セックスよりはむしろジェンダーの表象としての意味の大きさは見逃せません。

ところで、ミニ・スカートは伝統的なスカートの形をとりながら脚を見せていますが、これと並んでほぼ同時期に広まった、当時の言葉を使えばパンタロンとジーンズの定着にも、似たような、いえ、より明確で先鋭的な意味が読み取れます。

19 世紀半ばに登場し、儚く消えてしまったブルマー服は、実は 1880 年代に、スポーツ・ウェア、学校での体操服などとして復活しています。わが国にも 1904（明治 36）年にアメリカ留学から帰国した井口阿くり¹¹⁾によって伝えられました。「ブルマー」という言葉は、まだ多くの日本女性のご記憶と

思います。また第一次世界大戦後の進歩的な気風の中で、ビーチ・ウェア、スキー・ウェアなどのスポーツ・ウェアやパジャマなど、また第二次世界大戦中も作業用の服装として、更には戦後の経済復興に伴って普及したレジャー・ウェアなどとしては、女性もズボンを着る機会が増えました。

ちなみに、私の郷里は雪国ですので、戦後間もないころから、冬には少女はズボン、大人の女性はズボンかモンペがごく普通でした。冬にスカートをはいていると、とても奇異な目で見られたのです。何と進歩的！ けれどもこれは雪国の特殊事情によるもので、国内一般では、普通の外出着や通勤着としては、一般的ではありませんでした。

このズボン式の衣服が、「パンタロン」と称されるパリ・モードとして、また「ジーンズ」と称される若者のストリート・ファッションとして、60年代後期に大きなファッションとなりました。わが国でも欧米でも、このとき、ほとんど何の抵抗もなく、女性の服装にズボン型が取り入れられました。衣生活全体にわたるカジュアル化現象が、伝統や慣習よりも機能性を優先したのですが、更には、ズボンという、女人禁制であった男性の牙城が女性に明け渡された、すなわち女性が脚を持ち、主体的に行動する性として承認されたとみることが出来ます。

テーラード・スーツという仕事着

昨日までジーンズやミニ・スカートをはいていた女学生が、急に別人のよう

に変身するときがあります。先週まで肩に溢れてうねる波のように輝いていた黒髪を引っつまめ、透き通る肌の下に灯をともしたような輝きを見せる頬を緊張させて、「これから会社説明会に行きます」といいながら椅子から立ち上がり、上着の裾を少し引っ張って直したりする時です。黒いテーラード・スーツが、彼女を社会（＝会社？）に連れてゆこうとしているのを見て、私の中には愛しさ、そして少し痛ましい思いがよぎります。社会に出るということは、今の社会では半分男性になること、になっているように思えるからです。女性という性を少し、いえ、大分捨てなければならぬような気がするからです。

「テーラード」とは「男子服の仕立て職人が仕立てた」という意味で、上着は男性の背広やフロック・コートのデザインと仕立て方を取り入れ、これにスカートを組み合わせたものです。もとは上流社会の女性が乗馬や狩などの数少ないスポーツを楽しむときのものでした。19世紀後期になって、僅かずつながら女子教育が普及すると社会進出を果たす女性が現れ、そうした女性たちの職業服として、男性と同じ作りのテーラード・スーツが広まりました。また同時に女性の間にスポーツや旅行が普及し、機能性を求めるこれらの場面にもこのスタイルが導入されました。当時の女性の服装は、すでに明治時代の洋装のところで触れたように、機能的に仕事には向かなかったことは勿論、全体に装飾的で、男性の多い職場では場違いな印象を与えたことは想像に難くありません。テーラード・スーツは、そうした問題の解消策でした。つまり社会は男性のものであり、そこに入るには、男性の服装を真似しなければならなかった、

ということです。

20 世紀のファッション史上、スーツのデザインで名を馳せたのは、すでにスカート丈でも言及したシャネルです。1910 年代のデビュー当時から、それまで女性の服装の中で中心をなしていたドレスに対して、スーツを主軸に据えた彼女は、戦後のカムバック以来、女性固有のスーツを探求しました。そして生まれたのが男子服の技術をしっかりと抑えながらも、柔らかな質感のツイードを使った、衿のない、カーディガン・ジャケットのスーツ、いわゆるシャネル・スーツでした。沢山のポケット、ブラウスやジュエリーを替えることで幾通りにも着こなせる機能性、そしてあくまでも男性の真似ではない、女性らしさを失わないスーツ、それは男性が多いオートクチュール界で、彼らに伍して活動し続けたシャネルによる、シャネル自身のための、そして男子服の真似ものではない女性固有のスーツでした。

もっとも誰もがシャネル・スーツが似合うわけではなく、それが最終の答えではないことは勿論です。ただ、誰もが無彩色の、あまりにも背広そのままのテーラード・スーツ（いわば“おとこ服”）という仕事着に駆け込む現状に、いささかの疑念が首をもたげます。テーラード・スーツのジャケットが、そもそもは男性の背広やフロック・コートを取り入れたものと先にのべましたが、それらの男子服は 19 世紀以来、テーラーたちによって機能を維持しながらスタイルの上で洗練され続けてきたもので、多くの男性を間違いなく立派な紳士に造り上げてくれる優れものです。女性のテーラード・スーツにおいても機能

性は同様です。けれども、女性がそれを着る時、「私は男性になって働きます」とアピールしているように思えてなりません。そして今なお社会には、かつて男性が中心となって作り上げた構造が生きていることを想わせます。

すでに見てきたように、女性は行動する性であることが承認されました。二つの性がそれぞれにその個性を認め、大切に評価する共存社会へと、大きな歩みがあったことを感じながら、不満分子を自認する筆者としては、今一步の歩み確かめたいという思いを禁じ得ないのです。

ところで、戦後の70年間、わが国の洋装化の最後の段階として女性のそれが達成され、科学技術と産業の発達で、そこに生じた家事から女性を解放しました。さて、夜なべして手袋を編んだ昭和の母は、その手袋で温かい母の愛を遠く離れた子どもたちに伝えました。でも金銭で購入した手袋からは、「囲炉裏のにおい」も「小川のせせらぎ」も感じさせることは期待できません。家事に充てていた多大な時間を取り戻した今、確かな自身の表現の手法を探ることも、私たち女性の課題かもしれません。

注

- 1) 窪田聡作詞・作曲
- 2) ロープ・ド・クール、ロープ・デコルテ、ロープ・モンタントなど、1886（明治19）年に定められた国家行事における女性用礼装で、第2帝政期のフランスのスタイルを導入したもの。
- 3) Modern Girl〈英〉, Flapper〈英〉, Garçonne（仏）
1920年代の欧米で流行した言葉。多少ニュアンスに差があるが、行動的で、経済・精神的自立を重視し、旧弊なモラル、特に性のモラルにとらわれず、自由恋愛を実践することもあった。

- 4) 『婦人グラフ』1924（大正13）年から昭和3（1928）年までの約5年間、国際情報社から出版された月刊誌。同時代のパリのファッション誌に刺激を受けて、表紙、本文とも多くのカラーやグラビア印刷を贅沢に用いたグラフィックな雑誌で、読者層は中流以上の女性。
- 5) 高月智子・能澤慧子：『1920年代若い女性の理想像 ―「婦人グラフ」に見る令嬢たち―』東京家政大学博物館紀要 vol.8 p.185-194(2003)
- 6) 第二次世界大戦中から使われた言葉で、古い服やあり合わせの用布を見た目良く工夫して仕立てた服を指す。
- 7) 1858年にパリにおいて、シャルル・フレデリク・ウォルトが始めた婦人服店の形式。事前にデザイン・仕立てをした作品群（コレクション）を、客にファッション・ショー形式で見せて選択させ、客の注文に応じて、個別に仕立てて販売する。多くの追随者が現れて、組合が結成され、高級婦人服のレヴェルを維持してきた。
- 8) Elizabeth Cady Stanton(1815-1902) アメリカの女性の女性解放運動活動家。1848年、セネカ・フォールでの女性解放運動の大集会開催に尽力し、活動を全国組織とするきっかけを作った。
- 9) Amelia Jenks Bloomer(1818-1894) アメリカの女性解放運動活動家。運動の機関誌『リリー』の編集に努め、1851年にズボン型の服装を同誌に掲載し、一挙に読者数を増やした。
- 10) 風刺画により時事的話題を風刺する内容の記事を中心とした雑誌で、19世紀に人気があった。フランスの『シャリヴァリ』、イギリスの『パンチ』が有名。
- 11) 井口阿くり（いのくち・あぐり 1871－1931）1899（明治32）年文部省派遣体育留学生として渡米。1903（明治36）年帰国し母校女子高等師範の教員就任。

女子中高生の“学校制服”の 変遷から見てくること

崇田 友江 Muneta Tomoe

“学校制服”って何？

学生にとって“制服”とは、どんな存在か…。本校の女子中高生に、『自分にとって制服とは』という問いを投げかけてみました。すると、中学１年生は、受験に合格し晴れて入学した喜び、“憧れの制服”に袖を通した感激が表れた回答が多く見られましたが、２年生になると「ファッションを楽しむ自由を奪うもの」「なぜ皆が同じ服を着なければならないのか分からない」等、否定的な印象を口にする生徒が増加。しかし、中学３年生から高校生では、「青春の象徴」「皆で同じ服が着ることが出来て嬉しい」「気持ちの切り替えが出来、気合いが入る」「私服を考えるのが大変なので絶対に必要なもの」「センスが問われないので楽」といったような肯定的な感想が多く見られました。まさしく“制服”は“JK（女子高生の略）ブランド”の象徴として、彼女たちにとっての必須アイテムであり、“期間限定”を楽しんでいる様子が伝わってきます。

1990年代半ば、中学３年生の担任をしていた時のことです。生徒達が休日にクラスで必要な用具を買い出しに行くことになりました。しかし、その中の１人が“制服なら行くけれど、私服なら行かない！”と言い出したのです。“休

日になぜ、制服？”… 他の生徒と口論になり、結局、その子は行かないことになりました。その生徒はなぜ“制服でなければ行かない”と言い張ったのか… 彼女は流行に敏感で、いつもカワイイ小物や中学生には不相応のブランド物の財布を愛用。その“彼女でさえ”か“彼女だから”なのか、真意の程はわかりませんが、『私服を披露することは、センスを問われる大イベント』と捉え、仲間であつても避けたい事態であつたのかもしれませんが。或いは、流行の先端を行くために、高校生のマネをしたかったのかもしれませんが。折しも世間では“なんちゃって制服”が流行、“高校生ファッション”と呼ばれる独特なスタイルを着こなしている女子高生そのものが脚光を浴びている時代でした。

放課後は制服を脱ぎ捨て、コインロッカーに預けておいた私服に着替えて遊びに行く… そんなスタイルは昔の話。『少しでも早く大人に見られたい』という背伸びの意識から、現代では『いつまでも学生のままでいたい』という、自由奔放な子供の心への意識変化も、垣間見ることができます。

私の“制服”物語 一学校制服の変遷とともに一

私自身は、小・中・高ともに公立校出身ですが、幼稚園の園服を始めとし、全ての学校で制服（高校は標準服）がありました。自分の辿った学校生活を軸に時代背景を交え、“学校制服”の変遷を振り返ってみることにします。

小学校は、地域ではめずらしく制服のある学校でした。学区内には、私が住んでいた都営住宅もあれば、後の総理大臣になられた方が住む高級住宅街も

ありました。制服が導入された背景には、貧富の差への配慮があったのかもしれませんが、仮にそうした理由があったとしても、卒業し 40 年位経った今でも、当時と同じ制服を着ている児童を見ると、学校の歴史と伝統が脈々と受け継がれていることに誇りを感じ、何となく嬉しい気持ちになります。

ランドセルは、学校指定ではありませんでしたが、勿論、女子は赤・男子は黒。今考えるとジェンダーそのものですが、その頃は何の疑問も持ちませんでした。最近では、ランドセルの色もカラフルになり、男女共に自分らしさを表現できるラインナップになってきました。とはいえ、依然として男子は、65.5%が黒いランドセルを、女子は 62.5%が赤・ピンクを購入しているそうです。（人気ランキング 2016 / ランドセル比較サイトより） 実際に代金を支払う保護者や祖父母の意識が変わらない限り、全ての子供が“自分色”のランドセルを手に入れることは、叶わないのかもしれません。

さて、中学では校内暴力が社会問題になっていた時代。スカート丈・髪型・鞆等の持ち物など厳しいルールがありました。生徒達を、きまりで縛り付けていくしか統制がとれなかったのでしょう。“心の乱れは服装の乱れ”と毎朝、校門での服装チェックが入りました。

高校では標準服が決まっており、夏は白いワイシャツ、冬は指定のブレザーを着用するというルールがありました。都立高校では、1960 年代後半に全国で起きた学園紛争の影響で服装や頭髮自由化の運動が活発化。制服廃止の流れが起きていたためか、1980 年代であっても私服の学校が多かった中、我

が校ではきちんと制服を着用する生徒が多くいました。その中にも、ブレザーに襞のロングスカート、ハイネックや開襟シャツ、所謂ツッパリスタイルの学友もいました。また当時、“IVYルック”や女子大生ファッション“ハマトラ”“ニュートラ”がブームに。ブレザーにミニスカート、ハイソックスと現代の女子高生スタイルに近づいてきました。ロングスカートとミニスカートが混在した時代です。

その頃から“ブレザータイプ”の制服が普及。紺色ブレザーを中心とするファッションの流行に乗る形で、都合よく自分達の制服をベースにトレンドを掴むことが出来ました。“女子大生ブーム”の後、高校生が一大消費者層として注目され、放課後や休日にもブレザー制服をラフに着こなす生徒が増えていきました。

自分が着用していた“制服”を振り返るだけでも、当時の社会状況が反映されていると感じますが、恩師に伺った戦時中の制服の話を思い出しました。

白いセーラー服に憧れて、一生懸命勉強して合格し入学した高校。しかし、戦争が、更に激しくなってきたある日、朝礼で校長先生から「白いセーラー服は目立つから、敵国の標的にされやすい。国防色に染めてくるように」との指令。セーラー服を、ご自分で国防色に染めたそうです。その時の光景を思い描くだけで、私自身も胸が熱くなります。現在も、学生に戦争体験の貴重なお話をして下さっているそうです。国防色を迷彩柄と勘違いする学生もいるとのことですが、「当時のお話を直接伺い、知ることの大切さを学び、平和への感謝

の心が強くなった」旨の感想が多く聞かれるそうです。

セーラー服といえば、日本でも大正から昭和にかけて女子学生の制服に採用、戦前の女子学生は、ほぼ全員がセーラー服であったようです。背中や首回りが汚れにくく、着脱に便利な形状のセーラー服は、元々、西洋の水兵服でした。日本でも、海軍の水兵には正式に採用されましたが、セーラー服は下級兵士の服、士官や将校には絶対に採用されなかったそうです。また、女子のみに普及したのは、男尊女卑の社会風習の中、男子が女子と同じ服を採用することはあり得なかったためだと言われています。現代では、女子もスラックスの制服を選べる学校も出てきましたが、当時は考えられなかったことでしょう。

また、今は“きれいめ”な着こなしが主流。著しく着崩した生徒は、見かけなくなりました。述べてきた学校制服の変遷を、まとめた資料があります。

服装の歴史：学校制服の変遷まとめ（資料提供：菅公学生服株式会社 学生工学研究所）

時代	内容	背景	求められる価値
江戸末期	和装から洋装	欧米列強の外圧	近代化推進・機能性
1879年	学校制服誕生	公的行事の洋装化	近代化推進・機能性
大正時代	女子制服の誕生	女性教育の浸透	近代化推進・機能性
戦時中	国民服着用	国民統制	統制
戦後	学生服復活	物資不足	耐久性
昭和末期	ブレザーの浸透	学校の個性化	オリジナリティ
平成	DCブランドの台頭	学校の個性化	さらなるオリジナリティ
平成10年	中高・小中一貫制服	教育の多様化	教育現場へのマッチング
平成12年	ナショナルブランドの台頭	一般服との差減少	制服としての審美性
平成17年	制服の多機能化	デフレ	機能性（家庭洗濯・毛低混率等）
平成25年	快適性重視の制服増加	高機能一般服の普及	さらなる機能性



1965年当時の本学附属高校



一見すると変化の
少ない制服だが
時代によって求められる
価値が変化している。





1965 年当時の正門

本学附属中学・高校では、開学時の昭和 23 年から平成 13 年の入学者まで、当時では大変珍しいダブルのブレザータイプの制服を愛用していました。『社会に貢献し、活躍する女性に』という建学の精神が込められたスタイル。当時の家庭科教員がデザインしたと伺っています。時代に合わせ、デザインは変化していますが、制服に込められた思いに変わりはありません。



これからの学校制服 一真の役割とは一

学校制服にも更なるオリジナリティが求められるようになった現在。受験用学校案内の冊子にも各校の制服図鑑が掲載され、制服が学校選びの一端を担う

時代になりました。帰属性、機能性、デザイン、経済性… 考慮すべき点は沢山ありますが、これから先の“学校制服”はどのようになっていくのでしょうか。

2000年代半ば、ファストファッションの台頭により、学校制服にも“流行・安さ・早さ”を求める声もありますが、長期間、毎日着用する服に関しては、流行や金額が優先されるべきではないと思います。また、環境に配慮した制服として、ペットボトルを再生・利用したエコ学生服も登場しました。エコロジーの精神はとても大切ですが、全面的に取り入れることもしっくりきません。学校制服を着用するのは“期間限定”かもしれませんが、制服を通し、物に対する考え方を学ぶことは一生の宝です。よい物を大切に長く愛用することが、人や環境に配慮することに繋がるというエシカルな思考を学ぶきっかけとなるでしょう。そして、時代に左右されない自分らしい生き方を確立する教材としても適したもの、それが制服です。

“学校制服”とは学校の教育理念や誇り、伝統を形にしたものであり、その心を受け継いでいくものです。“本物の良さ”を感じ、「価値のあるものを大事に思う心」を養うことこそ、制服が担う真の役割ではないかと私は考えます。

参考文献

難波知子『学校制服の文化史』 創元社（2012）

朝倉まつり『この制服が人をつくる』 真珠書院（2009）

女のひとのやさしさは、
長く世界の潤滑油で
あったけれど、
それがなにを生んできた
というのだろうか？

茨木のり子

『怒るとき 許すとき』現代詩文庫

「描かれる女」から「描く女」へ

伊藤 節 Itoh Setsu

文学に起きた戦後の出来事

文学は社会学と似ています。時代、社会の諸々の問題、思想、感情がそこに複雑に刻印されているからです。作家個人の声や想像力が表明するものを、それぞれの読者が自分の経験に照らして読むと、そこに別の解釈（翻訳）が生まれ、また新たな物語が出来上がっていくというわけです。この多様な物語によって広い意味での社会的認識ができていきます。

当然ながらそこに認識されるのは異なるものの見方です。物語でも人生でも、言いたいことが語られず、不公平に扱われている人々、知られていない領域があることに気づくようになるのです。人の生の広大な領域、つまり精神や心、想像力、仕事、夢などといったものはまだまだその多くが語られずにあるといえるでしょう。

戦後の文学ほどこういった読む／書くと言う活発な応答活動が鮮やかに示されたことはないように思えます。

その中心的役割を担ったのがフェミニズムから生まれた表現をめぐる新しい批評的活動です。このフェミニズム系批評は新しい作品を生み出す後押しをし

ながら、それ自体も同時進行的に育ち成熟していったといえます。それは女性にとって実に大きな出来事といえるでしょう。素朴に言ってしまうと、`描かれる女"から"描く女"への変容です。

日本の女性たちは戦後になってやっと家制度、つまり家父長制家族から形の上で解放され、参政権を与えられ、初めて `個人"と認められたのです。とはいえ、実情はそれまでと変わりなく妊娠・出産・育児という生命の再生産に専念し、日常の家事全般に追われ、世間の性による分業をあまじく受け入れてきました。「女らしさ」に意識的、無意識的にしばられてもいました。それは当り前のことであり、なぜそうなのかを問う明確な手段もなかったのです。彼女たちの批評活動は、まず「書く」ことから出発しました。自分とは何かを把握することがすべての始まりだったのです。

「元始、女性には実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である」という平塚らいてうの創刊の辞が載せられた『青踏』（1911）が、実はその4年前の1907年、女性の文学者を養成する「閨秀文学会」設立から始まっていることは、そのことをよく表わしています。戦後の女性にとって自身を描く表現開拓の歩みはどのようなものであったのでしょうか。歴史を振り返りながら、私個人の関心から掘り出してその軌跡を追ってみたいと思います。

戦前——近代の初期

女性の人間宣言はすでにノルウェイの作家イブセンによる『人形の家』

(1879) のノラによってされています。世間的な常識からすれば優しくよき夫であるヘルメルに突然離婚を申し出て、子どもを残して家を飛び出すノラ。彼女の求める自由と自立の意味は、いいかえれば、女性も主体的な自我を持つ“個人”だという当たり前のことだったのですが、ヘルメルだけでなく、当時の多くの人たちには理解されがたかったことでしょう。現実問題としてノラにとっても自殺行為だったでしょう。制度も社会的認識も皆無であったところでの、たった 1 人の反乱だったからです。ですがこの戯曲は、基本的な近代的市民権も与えられていなかった女性の、やむにやまれぬ声をすくい取った“自立”のマニフェストという象徴的な意味を持っています。「目覚めた女」のノラはフェミニズム批評の幕を開ける役割をも担ったのです。

このヨーロッパ直輸入の戯曲は日本では 1911 年 11 月に松井須磨子が演じています。直前の 9 月には前述の『青踏』創刊。その頃日本では近代化に乗り遅れたことにより、遅れを取り戻そうと明治政府は西欧の情報を入手する翻訳政策と軍国主義に邁進していました。

明治憲法に基づく民法は国家の基礎に家族を置き、家長はすべて男子。相続は長氏によってなされるとしています。女性には財産権もなく、結婚は父の承認が必要で、親が決めて家同士で行うものでした。ここから家父長制という言葉も出てきます。離婚の自由もありません。何よりも人間として自立して生きる基本的な市民権がなかったのです。

つまり社会的に位置づけられない女性は家族の中にしか居場所がなく、呼称

は娘、お母さん、嫁以外の何ものでもありませんでした。

そのように考えると、「家」の外におかれ、女性という状況を抱えながら「放浪」の人生をたくましく明るく生き、「書く女」であった林芙美子の自伝小説『放浪記』は、戦前の驚くべき作品と言えるでしょう。森光子によって演じられてきたその戯曲が今でも高い人気を維持している理由は、そのようなところにもあるのではないかと思います。

ところで、明治政府は近代国家建設に際し、男性にとって子どもの出生に関わる片割れでしかなかった女性を、将来の国民を育てる母として統合していくことになるのです。イギリスがボア戦争をきっかけに母性回帰に傾いたように、日本でも初めての近代戦争である日清戦争をきっかけに、国家に貢献する「賢い母」を育てるため、1899年から全国に高等女学校が設立されていきます。この時に、「幼女」から「母」へ直結していた女性のライフコースに、はじめて「少女」の時代が生まれます。いわばモラトリウム時代ですが、これによって、そしてここに、能力を身につけた若き女性の人間への目覚めの核がはらまれたともいえるのです。

日本の女性の地位向上はこのように、ジェンダー化されることで展開するという矛盾をはらんでいたことは注目したいところです。いいかえれば女性の目覚めと近代化は、女性のジェンダー役割を引き受けることのなかで起きたもので、それは必然的に女性の「自己分裂」を引き起こすことにもなっていました。

このようにして1910年代には多くの少女雑誌、女性雑誌が次々と産出されていきます。少女文化の中の大事件ともいわれる吉屋信子の『花物語』も、こうした状況において生まれたのです。そこには、ミッションスクールの寄宿舎での女同士のエス（`s"）の関係が描かれています。産む性とししか扱われない女性のある種の反抗ともいえるでしょう。少女小説などはサブカルチャーとして周縁に置かれてはいたのですが、それは歴史的に意味のある出来事であったのです。

戦後という状況——核家族と電化製品

ひとことで戦後というのではなく、こうした歴史的流れの中で戦後の日本の状況を見る必要があります。新憲法、家制度の廃止、民主主義、男女平等、自由恋愛、参政権。新しいもののオンパレードのようです。しかし忘れてならないのは、この時代は連合軍の占領下、その厳しい`統制"と`自由化"という矛盾の中で日本人再教育が施されたことです。それは文化政策、つまり本や雑誌、映画といったメディア政策によっておこなわれました。

ここにはその後の冷戦構造を見据えた政策も垣間見えます。フルシチョフと、当時副大統領だったニクソンの「キッチン討論」が行われたのは1959年。宇宙戦争をリードするソ連に対抗する言説は、アメリカの主婦の家庭の豊かさだったのです。

戦後の日本の「三種の神器」もアメリカの核家族の家庭生活の豊かさを象徴

するものだったのでしょう。華やぐアメリカの消費文化というイメージのもとに、日本人はほやほやの戦後民主主義を手にしたともいえるでしょう。

1950年に起きた朝鮮戦争は、日本経済を活気づけました。日本ではこの頃、都市化にともなって核家族が増えていきました。新中間層の妻たちはサラリーマンの妻として生産労働から切り離されて専業主婦となっていったのです。核家族の言葉は1960年代には定着します。

こうして50年代半ばから70年代半ばの高度成長期は、女性はずっと「家」から解放されたようでありながら、再び戦後仕様のジェンダー配置に縛られていくことになるのです。女性は職場への進出を促されたようでありながら、内実は家庭という旧来の女の居場所に逆もどりという傾向にありました。

女性が仕事を持てば解放されるかという、実はそうではないこともわかってきます。女性の社会進出の過程には、伝統的女性の役割強化のプロセスも並行していました。それは、「母」の役割を果たす「家庭」／「仕事」を通じた「自立」、という構図で考えられるものではなく、どちらも中途半端な自己分裂へと女性を駆り立てるものでもあったのです。

フェミニズム批評のやわらかなうねり

こうした中、1960年代のはじめに、女性解放の運動の火付け役ともなるベティ・フリダーンの『女らしさに神話』（1963）が生まれました。一戸建ての住宅を手に入れ、リッチな家電製品に囲まれた主婦の得体の知れない苦悩。

物質的に恵まれた主婦の贅沢な悩みと一笑に付されそうな苦しみは、実は大きな批判をはらんでいたのです。この著書は後で触れますが、ボーヴォワールの『第二の性』とともに戦後女性解放の古典となります。

ちなみに文学作品で女性の問題意識を扱ったものが、その1年前のドリス・レスリングによる『黄金のノート』(1962)です。これはフェミニズムのバイブルと呼ばれていました。レスリングは、第2次世界大戦後のアフリカ独立運動まっただ中で、新たな女性の物語を綴っています。同じように南ア独立運動に関わりながら書いた先輩作家に、『女性と労働』などの著者オリブ・シュライナーがいます。『青踏』にも多大な影響を与えた作家です。植民地に生きた彼女たちは、本国イギリスという「中心」から遠く離れた「周縁にあるもの」の視点で書いており、それが彼女たちの自己形成の核となっているのです。性差別は人種差別、植民地問題ともリンクして描かれ、こうした問題を追究し続けたレスリングは2007年にはノーベル文学賞を受賞しています。

フェミニズム系の批評は70年代にアメリカで体系化されるのですが、始まりはケイト・ミレットが書いた『性の政治学』(1970)といった勇ましい名前の著書でした。文学＝〈男性の文学〉とみなされていた時代に、古典と称される男性の書いたリッパな作品を女性の視点で果敢に読みなおしたものです。その後同類のものが続々と続きます。日本では79年の駒尺喜美による日本文学を対象にした『魔女の論理』や、水田宗子の『ヒロインからヒーローへ』(1981)といった草分け的な書が出て、「女性学」も誕生します。

しかしこの手のものは圧倒的に洋書が多く、アカデミズムの分野では当たり前のものであっても、なかなか世間一般に浸透したとはいえませんでした。

様相が一変するのが 90 年代。上野千鶴子・小倉千加子・富岡多恵子の鼎談批評『男流文学論』（1992）の出版です。「不当に高く評価された男性作家の仕事を讀みなおし、再検討する」目的で、作品だけでなく膨大な資料を讀みこみ、読書会を重ねた結果の詳細な議論が収録されています。表面的にはせせら笑いといった感じで受け取られながらも、実際には社会に大きなインパクトを与えました。文学とは男性視点のものであって、女性が書けば「女流文学」として周縁におとしめられていた状況が公に晒されたからです。

それまでの女性像は男の文学に描かれる女が基本でした。男のまなざしというフィルターがかけられた女性像なのですが、どこか違うと思っても、女性にはそれに異議申し立てをする手段がなかったということです。

男性作品に描かれる女性

たとえば 1968 年ノーベル文学賞を受賞した川端康成の、戦後の代表作の一つといわれる『千羽鶴』（1949）をみてみましょう。鎌倉やお茶の世界を背景にしたもので、菊治という男とそれを取り巻く複数の女たちの物語です。千羽鶴は汚れのない少女の持ち歩く風呂敷の模様です。この世界では相も変わらず家父長制の「家」を基盤にした女たちが描かれているのです。

家父長社会の子孫維持にとって、女性の身体とその性的関係は必要でありな

がら、菊治はその快樂の呪縛がもたらす醜さを超えたいと望むのです。少女のそそるセクシュアリティは未使用であるため、菊治を無垢の聖なる非現実の世界にいざなってくれるのです。

その前の『雪国』（1935-47）の駒子、葉子も同様です。国境の長いトンネルを抜けなければ入ることのできない非現実の世界で、島丘は現実世界のものではない女を通じて、自分の欲望をどこまでも「美しく」思い描きます。いずれにしても生身の女性は忌避されて、女性はすべて人形であり、男性の性の幻想を維持するのに必要な道具となっているのです。

戦後の代表的作家の1人吉行淳之介の作品である『娼婦の部屋』、『砂の上の植物群』、『暗室』などの女性たちも、みな男を慰める娼婦です。かつてはこのようなことを言うと、だから女は芸術がわかっちゃいないんだ、などと言われたものですが、しかし考えてみれば、戦後の男性の傷ついた自己を優しくいやす色街の世界を支えているのはまさにジェンダー構造が再生産している世界です。

ここで思い出したのが小津安二郎の『晩春』です。昨年亡くなった原節子と初めてコンビを組み、その後の紀子3部作《『晩春』（1949）、『麦秋』（1951）、『東京物語』（1953）》を構成する最初の映画です。婚期の遅れた娘の結婚を心配する優しい父親という設定の、「美しい」ホームドラマです。ですがこれはかの有名な、財産を持たない娘の結婚問題で悩み、愚かしく奔走する母親を描いている19世紀の英国作家ジェイン・オースティンの『高慢と偏見』と比べてみた時、興味深い問題を提起してくれます。後者の方は、財産相続権が男性

に限られる、「限嗣相続」という不当な制度という枠組みの中で、そうでもなければやっていられない状況を「愚かな母親」像に託しているのです。

小津の作品では「家」制度が精神的に残る世界の清純な女性と、それを守ろうとする父の姿が、戦後の変わりゆく状況を背景に描かれています。敗戦直後から50年代という時代が示すように、歴史を超越した男の夢である郷愁の家族が、寂寥感を漂わせながらもどこまでも美しく表現されているのです。しかしそれは妻、母が不在であるから成り立つ美でもあるでしょう。そもそも日本の戦後文学は、男性にとっては精神的な意味での故郷喪失者という自覚から始まっているとされています。その懐かしさの中には「戦前の家族」があったのでしょうか。興味深いことに女性の場合は、そこを飛び立つことから始まっているのです。

いずれにしても女性とは、男性にとって清らかな優しい聖女か魔女、もしくは魅力的な、しかし危険な女（ファンファタール）として表現されてきました。前者は英米圏では「家庭の天使（Angel of the House）」と呼ばれています。女性を描く際のこのような分類は、男の文化領域に属するものです。

おかしいではないかといえる女性の読みが、少しずつ生まれ育っていったといえます。女性の視点から作品を読みなおすという素朴なフェミニズム批評は、女性の立場に軸足を置きながら、男女両方の問題を扱うジェンダー批評へと育っていきます。ジェンダーの問題はその後、ゲイ、レズビアン等の多様なセクシュアリティ、そして人種や階級問題などにもリンクしていくことになる

のです。

50 年代——シモーヌ・ド・ボーヴォワールの『第二の性』

戦後の 1949 年 6 月に、ボーヴォワールは、この意味深い表題「第二の性」に象徴される問題を俎上に載せた、画期的な著書を発刊しました。それは「女性史」の創生の書としてもインパクトを与えました。フランスでは女性の参政権獲得が、英独は 1918 年であるのに比べ立ち遅れ、日本と同じく 1945 年だったのです。

「女は女に生まれるのではなく、女に作られていくのだ」との定義はあまりにも有名ですが、それはジェンダーという概念の始まりともいえます。それまでは無視されてきた女性の自己形成の問題、女性の性と存在を、初めて女性の視点で考察したものです。特に、社会が用意した女性像に合うよう教育される少女が、個人としての自由や願望を抑圧し、その屈折と苦悩を内面化していく自己意識の分析は見事なものです。

この女性の心の原風景に封印された「少女」は、後にふれるように意味深い概念となって浮上します。それまで女性の成長とは、産む性としての成熟であり、「制度の女性」になることでした。それに反し成熟しない、それを拒絶する「少女」は、女性が自己の内面を語る核となるのです。

日本での『第二の性』の翻訳は 53 年から 55 年に生島遼一によってなされたのですが、「男性の翻訳」による間違いや構成変更などがあり、90 年代に新

訳が出されています。

1966 年、サルトルとともに来日したボーヴォワールは各地で講演しましたが、実に素敵なオーラを発していました。`サルトルとボーヴォワール"というのは、世界で最も知的なカップルの代名詞ともなりました。1980 年のサルトルの死まで、2 人は生涯の恋人としてお互いの活動を支え、負担し合ったのです。

50 年代の日本の女性作品を 1 つ取り上げるとすれば、英訳もある円地文子の代表作の一つ『女坂』。書かれているのは「明治近代の女」ですが、書く視点は明白に戦後の女性の視点です。維新の時代、自由民権運動弾圧者の懐刀の妻である倫（とも）の、孤立無援の壮絶な人生が描かれています。壮絶とは、家族制度に閉じ込められた人生にあって、自己をとことん押し殺し、泣かず、わめかず、発狂せずに生きた女性の凄みです。

夫の妾探しを 20 代からしなければならなかった倫は、老齢になっても、孫が女中にはらませた事後始末を一人やるのです。病気になった彼女はきつい坂を登りながら周囲の家々の灯を見やり、人の求めているものは、「小さな幸福、つつましい調和」だという思いをかみしめます。死に際して彼女は長い間秘めてきた「家」からの解放願望を、怨念をこめて夫に表明するのです。自分の「葬式は無用」。

ところがそれまで妻を顧みもしなかった夫は、その伝言を無視します。妻の

葬式は、「家」の葬式として立派に出さなければならないものだったのです。結局倫はこの「家」の墓にまた入れられることになるのでしょう。抑圧された女性の自我が、抑圧された復讐心とともにここに描かれているのです。

60 年代

先に述べましたようにこの高度成長期には、労働力が都市に移動、集中していきます。核家族化が進行し、中産階級が作りだされていくにしたがって、「男は仕事、女は家庭」というスローガンのもとに女性の新たな専業主婦化が進められていきます。男性中心の生産第一主義の産業社会、労働市場において、女性の差別待遇は当然のことのようでした。

またこの 60 年代は性革命の時代でもありました。それまで父系の血を尊重する「家」制度下の家族にあって、女性は男性によって主体性（自我）、セクシュアリティを管理、支配されていたからです。

セクシュアリティというと日本ではいやらしいものと結びつけられる風潮がありました。しかし人が成長し自己意識を育てるとき、性的に関わる他者は重要な役割を果たします。それは自分の身体の意識することによる、「目覚め」によって形成されます。相手の欲望の対象であると同じく、自分も相手を欲するということで、自己の個別性、「わたし自身」を認識していくのです。血縁家族に吸収され消されていた主体としての「わたし」です。

アメリカの作家ケイト・ショパンの『目覚め』（1899）が向こうでも不適

切なものとして半世紀も封印されてきた事実は象徴的です。同じくアメリカのシルヴィア・プラス、アン・セクストン、アドリエンヌ・リッチなどの女性詩人たちが、セクシュアリティ（性的欲望、性的関係からの傷、狂気、出産、母性、同性愛など）を、女性の側からその深層に至るまで追求した作品を発表し、日本にも大きな刺激と影響を与えました。

日本においてもようやくこの頃、家父長制家族から解放され、結婚、家族、母性、自己意識の分裂などを表現した作品が書かれていきます。

昨年亡くなった河野多恵子は、制度内の産む性から逃れようとする作品を、61年の『幼児狩り』以降一貫して描いています。不妊の女性、異性との自虐的な性関係などによって、人間に潜む異常な心理を描写していると一般に評されます。しかし彼女の書く方向は、このような未踏のプライベートな内面世界を立ち上げ、抑圧された自己の分身を解き放って自身を見つめることであるのがわかります。

大庭みな子は68年『3匹の蟹』で芥川賞を受賞し、鮮烈なデビューを果たしました。1960年代後半、ベトナム戦争まっただ中のアメリカはアラスカでの生活。主人公由梨の夫が属するのは、そのインテリ階級です。当時の日本では、そこに描かれている行きずりの男との不倫などに衝撃を受け、この作品が話題となりました。しかしそのテーマは、理性や制度にがんじがらめになった人間が、そこを超越した向こう側で、生殖し、産み育て、死んでいく新たな女の物語なのです。

女性の心理に潜む悪意と魔性をとことん表現しようとする、高橋たか子の『ロンリーウーマン』（1977）などの作品も、忘れられないものです。『憂鬱なる党派』などで知られる、全共闘世代の作家高橋和己の妻であった彼女は、夫が活着している間は書けなかったということも意味深いことを語っています。書く女の神経が、夫の執筆に障るということでした。夫が作家であると妻は筆を折らなければならなかったということです。高橋和己は39歳の若さで癌で亡くなっています。彼女が書きだすのはその後のことで、母性によって眠らされてきた自分の本性を目覚めさせ、制度から脱却した女を立ち上げようと反秩序、反道徳に賭けた作風は、これも壮絶な感があります。

小説ばかりを扱ってきましたが、理由は小説が近代的な生を表現するもっとも効果的な形態であるからです。夏目漱石以降、それは近代の男女にとって近代的な関係の有り様を模索し、それに対処するための手段を提供するものとなりました。加えて女性の新たな自己表現の動きは、小説のあり方を大きく変えていくことになるからです。

60年代のマニフェスト——石垣りんの「表札」

ここで戦後の「描く女」の軌跡に関してあれこれ解説を要しない、これがあれば事足りるといった詩を1篇あげてみたいと思います。石垣りんが1968年48歳のときに書いた「表札」（第二詩集『表札など』）です。彼女が戦後の経済復興と高度成長期に、日本興業銀行に40年間勤務したということは、

15 歳から働いたということです。学歴もなく、女性ゆえの低賃金で、底辺の労働者として働いたのです。家の事情のために勤めは必然のことでした。この詩の最後の部分をあげましょう。

精神のあり場所も

ハタから表札をかけられてはならない

石垣りん

それでよい。

いつ読んでもどきりとしします。すべてを言いきっているように思えます。このような詩が、60 年代に書かれていることも驚きです。

70 年代フェミニズム批評

70 年代、フェミニズム文学批評がアメリカに誕生したことは既に述べました。その原点となるのが、イギリス小説の変革者の 1 人といわれる作家ヴァージニア・ウルフの著作の「読みなおし」です。立派な文学的家系に属している彼女は、それまで心理小説や審美主義などという方面で読まれていました。しかしその作品は、キャラクター描写もなく、プロットも曖昧、何よりも小説に論理的統一を持たせない作風など、すべてそれまでの伝統的小説形式を拒絶するものでした。

おまけにその実人生です。子ども時代の従兄による性的いたずら、14歳で母の死から始まる狂気の発作、著名人である家父長的父親への愛着と反発、レズビアニズム、夫レナードのセックスレスに近い結婚生活、そして自殺。まさにそれ自体が抑圧された女性の物語として立ち上がっています。

そして最大のインパクトとなっているのが『私ひとりの部屋』というエッセイです。ウルフが「女として書く」ことを模索し、経済的、精神的自立を宣言したものです。ウルフの作品の猛烈な読みなおしと、それに対する応答の激しい潮流は「ウルフ産業」などという現象まで生み出しています。

私が好きな作品は『灯台へ』（1927）という自伝的な作品です。その理由は、これが母探しの物語であるからです。

女性は画家などになれないと言われ続けてきました。このため女性の画家リリーは自信をなくし、描きかけの絵を完成することができません。舞台はラムジー家の夏の別荘です。ラムジー夫人はリリーの年上の友人で、まさに「家庭天使」で、優しくわがままな夫に仕える「聡明な」女性です。でも夫人の口癖は「女は結婚」です。リリーはこの夫人が大好きですが、その生き方には批判的です。彼女の描きかけの絵とは、実はこの夫人を描いたものなのです。

やがて第1次世界大戦による小説の重苦しい空白。10年が経過し、夫人亡き後、この別荘を再訪するリリーの認識の瞬間が圧巻となっています。夫人はただの妻、母ではなく、豊かな芸術家であったという突然の認識が生まれるのです。これによってリリーは、やっと未完の絵を完成することができたのです。

ここに含蓄されているのは、ボーヴォワールも目指したような、それまで顧みられなかった「女の歴史」の創生です。いいかえれば、沈黙する母たちを表現していくことです。母たちの内面は実はこの上なく豊かであったのだという認識。これに気づく娘の自伝的な語り（この作品はウルフの自伝的物語です）を通じて、`芸術家`が自身の中から`出産`されてくるというものです。新しい母と娘の物語です。

80 年代以降

このように女性の表現において重要なものが、自伝的語りであることが認識されていきます。1988 年にはキャロライン・ハイルブランの『女の書く自伝』が大きな反響をもたらしました。伝記にしても女の場合、キュリー夫人のものぐらいしかなかったとき、ましてや「女の自伝」などは考えられもしませんでした。女性の人生を描く権利は、男性が持っているかのようにでした。また女性は、自己の内面を正直に表現することを長くためらっていたという事情もあります。ハイルブランはそうした問題を提起し、新しい語りの手法を示唆したのです。彼女はアメリカの自伝作家メイ・サートンの『独り居の日記』（1973）の出版年を、女性の自伝の`分岐点`と位置づけています。

性役割を黙々と引き受ける母からの逃亡の物語だけでなく、母の発見、母と娘の和解や分離の関係をテーマとする物語も生まれてきました。90 年代の落合恵子の『あなたの庭では遊ばない』もその一つです。海辺のホテルでバカン

スを楽しむ女性という設定を裏切るように、彼女の幼児期の回想が戦後の風景と重なりながらあらわれてきます。これは自伝的語りを通じ、自分を生んだ母を理解し、同時に母とは違う自分を確認していく新しい物語です。

書くための核

女性を書くための中心点「少女」という表象も 90 年代に目立ちます。ドイツに暮らす作家、多和田葉子の芥川賞受賞作『犬婿入り』もそうです。身元不明の独身の女性が、新興住宅地で塾を開くのが話の大枠となっています。みつこ先生のところに通う犬のような男。母親から捨てられた女の子。そうしたなかでみつこ先生と少女との不思議な熱中関係が描かれていくのです。みつこ先生と犬男、少女との関係は家族のようでありながら、そこから完全に乖離した関係です。母性や母子関係が、「少女」をめぐる考察されているのです。

少女といえば、金井美恵子も 60 年代から一貫して「少女」を通して書き続けている作家です。尖鋭な問題意識をもって「書くこと」と「性」の問題を追及しているのです。82 年の『両性具有者（たち）』は、ル・グウィン『闇の左手』を先行テキストとした SF 的作品で、自明化された性の同一性からの脱出願望が表わされています。いうまでもなく SF は女性にとって重要な表現ジャンルであることが明らかになっていきます。小谷真理の『女性状無意識〈テクノガイネーシス〉—女性 SF 序説』（1994）も、この事情を余すところなく語っています。

そして現在

80年代を経過し90年代に入ると、少女マンガや少女小説を思わせるような『キッチン』（1987）でデビューした、吉本ばななをはじめとして、女性作家の活躍と、伝統枠を超えるその表現の多様さは、ますます目立ってきています。川上弘美、桐野夏生、角田光代、三浦しおん、森絵都、綿矢りさ……。これは思いつくままにあげたのですが、そのほかとてもここに記すことはできません。

こうして戦後70年間をざっと振り返ると、男性に「描かれる女」が、自らを「描く女」になっていく変化の軌跡が、ぼんやりと見えてきます。90年代はフェミニズムのある意味での到達点でした。この時代、女性たちの新しいライフスタイルが少なくとも表面的には確立したからです。しかし、実情はまだまだです。おまけに、経済最優先の産業社会で少子高齢化の時代を迎えた日本では、家庭や子育てにおける母親の存在を強調する保守的声が高まっています。これからどのような表現が生まれてくるのでしょうか。

参考文献

- 上野千鶴子・小倉千加子・富岡多恵子『男流文学論』 筑摩書房（1992）
鹿野正直・堀場清子『祖母・母・娘の時代』 岩波ジュニア新書（1985）
斎藤美奈子編『男女という制度』 岩波書店（2001）
竹村和子編著『欲望・暴力のレジーム：揺らぐ表象／格闘する理論』 作品社（2008）
馬場清子『青踏の時代—平塚らいてうと新しい女たち』 岩波書店（1988）

壁が横に倒れると それは橋だ

アンジェラ・デービス（作家・活動家）

『アンジェラ・デービス自伝』

女性の高学歴化と 海外旅行者数

木元 幸一 Kimoto Koichi

新聞、テレビ、雑誌では様々な「戦後 70 年を迎えて・・・」の特集があり、私はよく見ていましたが、文章を生業とする人間ではないので自分の考えをまとめて文章にするというようなことはしていませんでした。特集を見て、その都度感想を持つ程度のことでした。私は、1947 年まさしく戦後生まれの人間で、最初から民主主義の中で育ってきて、70 年続いてきた平和が、日本では当たり前の全てに優先する前提条件のように思っています。私達より前の戦争を経験している人達には、実際に戦争に行ったという体験を持った人たちと戦争には行かなかったが少年時代に戦時中と戦後を経験したという 2 通りのタイプの人達があります。戦後、1960 ～ 1970 年安保のイデオロギーの激突が過ぎたころ、我々の世代が社会に出ていくころから 1990 年ころをピークとして、2000 年ころまでは、少年時代に戦中・戦後の歴史的瞬間を過ごした人達の発言が戦争に行った人たちよりも圧倒的に多かった。というよりも、戦後社会のオピニオンリーダー的存在でした。手塚治、大島渚、野坂昭如、小田実、永六輔、…など、総じてイデオロギーを超えたところで戦争の悲惨さ・窮乏生活と戦時中・戦後で指導的立場の大人達の言うことが 180 度変わって

しまったことをまくしたてる場合が多かった。我々戦後生まれが、口を挟もうものなら何もしらないお前たちに何が分かるかと決めつけられ、黙ってしまうしかないという感じでした。その態度には、威圧的・高飛車の戦時中とも疑われる雰囲気があって、辟易する時もあったが、ほとんど真実を知らないまま庶民が戦争に駆り出され死んでいき、命を軽視する傾向のある日本人リーダーが行った無謀な戦争は二度と繰り返してはいけないということはよくわかりました。2000 年が過ぎていくころから、特に最近は戦争に参加した人達の発言というより証言とも言えるものが増えてきました。今まで口にできずに苦しみ、秘めてきたことについて勇気を出して話し、後世に伝えなければいけないという使命感が強く感じられます。戦争に駆り出された普通の人達、軍の上層部であった人達やその周囲の人達の様々な戦略と対応の契機となった経緯についてのドキュメントが8月のテレビ番組でここ数年放送されることが多くなっていました。また、日本以外の世界の国々の当時の対応も、特集として放映されていました。それは私にとって学校で教わることのなかった部分の歴史の本当のことを知りたいということにおいて、大変興味深いテーマばかりでした。今、これだけグローバル化とか国際的な視点と生き方が重視されていることを考えると、何故日本が国際的に孤立するに至ったのだろうかという素朴な疑問がまず沸いてきますが、次に、例え一時孤立したとしても何故あれ程無謀な戦争に突入していったのだろうかということを考えずにはいられません。私たち戦後のベビーブーム世代は、戦後の復興を担うものとして生まれ、文字通り戦

後の繁栄を支えてきたわけです。小中学校では、「日本は資源の少ない国だから資源を輸入して、優秀な技術で物を作って輸出する国」という単純明快な図式の中で教育を受け、湯川博士のノーベル賞や当時ソ連の世界初の人工衛星で地球を回ったガガーリン少佐の「地球は青かった」の言葉に魅せられ多くの少年・少女は科学者を目指しました。鉄腕アトムの影響も大きく、科学が日本を豊かにすると信じ、科学にロマンを感じる人達が殆どでした。日本を豊かにし、戦前よりももっと良い国にするために殆どの人たちが科学者を目指したので、戦争を引き起こした政治家なんぞになろうとするものはいなかったといっても過言ではありません。それゆえ、現に、その志を幼いときに立てた科学者が日本を豊かにし良い国にするために途中から政治家に転じたのもそれ程不思議なことではなく、志は変わらず目的を達成するための手段を変えたのに過ぎません。管直人氏とか鳩山由紀夫氏など出だしは良かったが、途中変更なので最初から政治を志したプロには勝てず、やがて破綻したようです。しかし、政治の素人ゆえの新鮮さとユニークな発想は一時期我々に期待と夢を持たせてくれました。こうしてみると、太平洋戦争の呪縛から解かれて、戦前には見られなかった本当の戦後らしい新しく自由な現象が表れて来るのは、我々ベビーブームの次の子どもの世代である第二次ベビーブームの辺りから後のようです。生活が豊かになり、貧しい時代の姥捨て山ははるかに遠く女性の平均寿命も延びて、女性の高学歴化が現実に進み、若い女性が海外旅行に出かけるということが、復興のためという肩の重みから開放された真の戦後が表出してきたのでは

ないでしょうか。同時に新しい価値観が築かれる過度期に入ってきたのではないかと感じます。丁度総理府の調査で、戦後ずっと多かった物の豊かさを求める人達よりも心の満足を望む人達が増えてきた親の世代のこどもたちでもあります。

外国に行くと、団体、グループに限らず個人でも日本人女性を見かけることが多いなという印象をかねがね持っていました。1990 年ころ、ニューヨークでミニスカートの若い日本人女性が 1 人で大きなスーツケースを転がして移動しているのを見て驚いた記憶があります。そこで、実際はどうか、法務省入国管理統計より日本の出国者数を調べてみました。図 1 に、15 ～ 24 歳の出国者数を示し、図 2 には 25 ～ 34 歳の出国者数を示しました。図 1 を見ると、15 ～ 19 歳では、1985 年から女性の出国者数が男性よりも多く

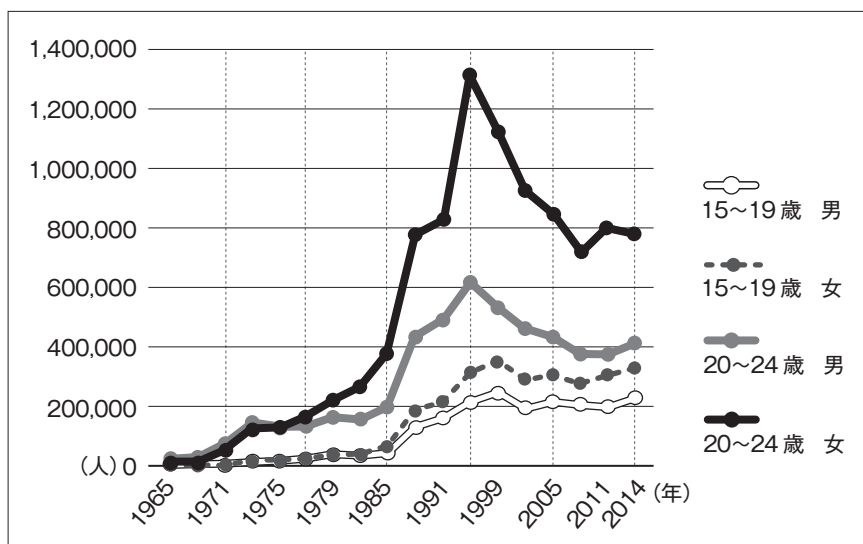


図 1 15 ～ 24 歳の男女別出国者数の推移（法務省出入国管理統計より著作作成）

なっていることが分かります。20～24歳では1977年ころから女性の出国者数が男性よりも上回り、1985年ころからその差は広がり、1995年には男性の2倍以上の出国者数となっています。その後、急落しているが男性の2倍近い出国者数を維持しています。社会背景としてはバブル期にどんどん上昇し、バブル崩壊と共に減少しています。バブル期に20～24歳の女性は海外旅行を謳歌していたわけですから。図2では、25～29歳においては1981年ころまでは男性の出国者数が女性を上回っていますが、1995年には、女性出国者数が男性よりも多くなっています。1999年をピークとして減少しますが、今も3～4000人近く男性出国者数を上回っています。30～34歳となると男性出国者数が女性を上回っているが、2010年頃から男女同数に近い値を示しています。女性のピークが、20～24歳代1995年、

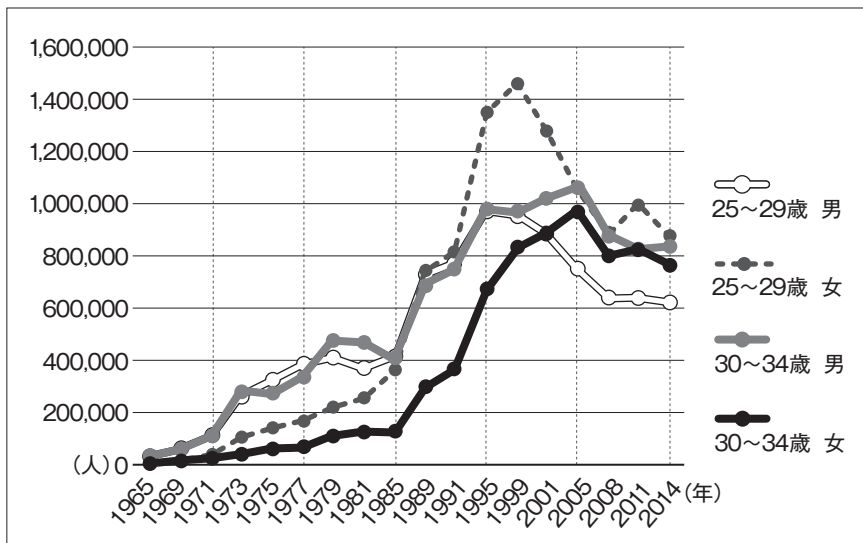


図2 25～34歳の男女別出国者数の推移（法務省出入国管理統計より著者作成）

25 ～ 29 歳の 1999 年、30 ～ 34 歳の 2005 年と移動している事が分かり、これはピーク年齢の変化が少ない男性とは異なった傾向です。

1988 年ころから 1995 年ころは、18 歳人口が 200 万人近い時で、同じころ 20 ～ 24 歳の女性が高い出国者数を示し、その人達が 1999 年に 25 ～ 29 歳となり、2005 年には 30 ～ 34 歳となり移行している様に見えます。日本オペレーション学会（2005 年）において田中靖（（株）ツーリズム・マーケティング研究所）は、20 代女性が 1992 年ころから 2002 年まで年代別出国者数の首位を占めており、20 代女性の海外旅行熱が高かったが、20 代女性の海外旅行者数は次第に減り、代って 30 代女性の海外緑者数が増えており、20 代前半に海外旅行を経験した女性は、30 代になっても海外旅行に行っていると推定しています。しかし、その間女性の進学率の変化があり、この影響については後で詳述します。私たちの戦後ベビーブームの団塊の世代が 18 歳の時は 1960 年代で出国者数がまだまだ少ない。ベトナム戦争、ヒッピーといわれる若者が表れた時代で世界を放浪する若者もいたが、我が国ではカニ族と言われるリュックを持って寝泊りして旅をする人たちが表れ、せいぜい国内旅行でした。小田実の「何でも見てやろう」が、まぶしい存在としてあった時期です。ルート 66 というテレビ番組を見ながら、やがてアメリカに行くチャンスがあれば、シカゴからロスアンゼルスまでルート 66 を車で旅をする、とか、フロリダ半島をドライブし、オークランドのディズニーランドやフロリダのキーウエストに行ってヘミングウェイが見ていたメキシコガルフを眺めた

いというようなものでした。エルビスプレスリーの誕生地メンフィスやカントリーミュージックのナッシュビル、ジャズのニューオルリンズを訪ねようといった具合です。私自身は、1990 年ナッシュビルの大学に客員研究員として赴任した時、学会に行く機会を捉えては、ほぼこの目的をほぼ達成しました。ルート 66 のドライブだけは私は叶いませんでしたが、学会に来ていた日本人の数人はこのルート 66 の話をしており、実際にドライブした人もいました。多分、アメリカ大陸を風を切ってドライブする風景は、我々の年代に共通する強い憧れだったのだでしょう。アメリカの大学では、アジアの中で日本人研究者が最も多い時代になっていました。また、日本の会社の寄付も多く、丁度私の在籍していた大学に某製薬会社が 3 億円の寄付を行ない、地元のラジオ局が盛んにニュースで流していたこともあり、日本人に対する評価は高かった。また、我々より前の世代はというと、1 ドル 360 円世代で、アメリカに行けるのはフルブライトの留学生とか極めて優秀な少数者であり誇り高く、児島明子がミスユニバースで優勝した時ラスベガスまで応援に行ったとか、結束が強く 1964 年の東京オリンピックよろしく未だ国威高揚の意気高く気炎を上げて話をしていました。私がアメリカ滞在中深夜、テレビを見ながら一人で実験データを整理していると突然煉瓦の壁のようなものに上がってそれを壊している若者の映像が飛び込んできました。最初は何だか分からなかったですが、ベルリンの壁が崩壊した瞬間でした。ベルリンの壁はヨーロッパの戦後の象徴のように作られ、もう永久に続くのだと思っていた私は衝撃を受け息を呑んで

見入りました。戦後というものはずっと戦後でもう変わらないものと思っていた
ましたが、変わることもあるどころか一変するのだということを知らされました。
今回は良い方向に変わったが、歴史はいつもそうとは限らないだろうとも
想い、しばし感慨に浸ってしまいました。翌日 Merchandise という普通の
店にベルリンの壁と銘打った小さな煉瓦の破片が売りだされていました。女性
の出国者数が顕著に増えているのは、この 1990 年ころでした。いわゆる第
二次ベビーブームの女性です。心優しき我が団塊の世代は、子どもの自由を男
女に関係なく認めていることも要因としてあるかもしれません。また、バブル
景気で給与所得のある若い女性も多く、会社人間に突き進もうとする男性社員
をしり目に、お金を貯めて、休暇を取り、海外旅行を計画する女性社員の姿を
思い出す人達も多いのではないかと思います。男性は就職すると否応なしに出
世レースに巻き込まれ、会社人間になろうとして、海外旅行に自分の時間を割
こうとする人たちは殆どいないようです。就職後、資金を貯めて海外へ出かけ
ようという意欲を持っているのはもっぱら女性です。資金の中には、旅行費用
に加えて買い物費用も入っているとすると日本の高度成長期・バブル期に女
性の海外旅行熱は相当なものでありました。

では、海外に出かけている女性はどういう人達なのだろうか考えてみまし
た。高等学校への進学率が 90%を超えて僅かではあるが女性が男性を上回り
始めたのが 1975 年ころで、また、そのころ女性は女子短大への進学率が高
い時期で 1995 年ころまで続きました。女性の大学進学率が短大進学率上回っ

たのは 1998 年頃で、2000 年には完全に大学進学率が短期大学進学率を上回り、女性の高学歴化はどんどん進み、短期大学への進学率は急減していきます。2012 年度の学校種別の男女の進学率をみると、高等学校への進学率は女子 96.8%、男子 96.2%と若干女子が高い。大学（学部）への進学率をみると男子 55.6%、女子 45.8%と男子が高いが、9.8%の短期大学進学者数を加えるとほぼ同数になる。2015 年では男性の大学学部進学率は男性 55.4%、女性 47.4%で女性は増え続けています。先に述べた 1990 ～ 1995 年頃に海外旅行した女性がそのまま歳を経ても海外旅行を続けている可能性に加え

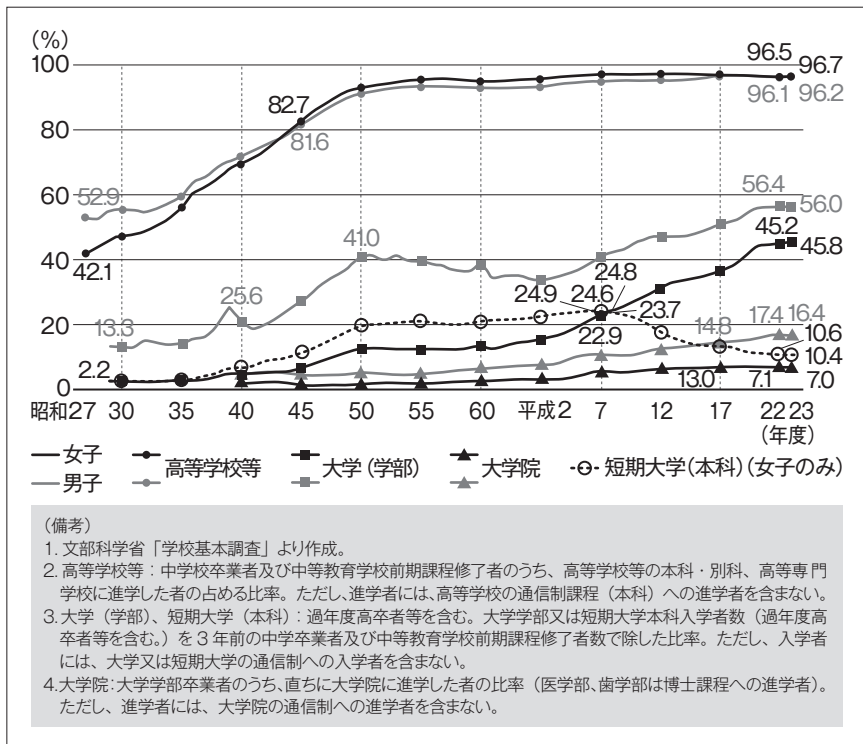


図3 学校種類別進学率の推移（内閣府男女共同参画室 HP 第1部第7章より）

て、女性の進学率の推移を考慮すると、20～24歳の海外旅行者数の1995年ピークは第二次ベビーブの次期に引っかかり、短大ないしは高卒女子が主流と考えられ、25～29歳の2000年出国者数のピークは女子の大学生、大卒女子、30～34歳の2005年の出国者数は大卒女子が増えている傾向が推定できます。1980年ころには殆どの女性が高等学校へ進み、その20%が短大へ進み、10%が大学へ行っている時から女性の高学歴化は進みました。その間、20代の女性が同じ年代の男性よりもかなり多く海外へ行っています。最初の動機は買い物目的でも、観光もするし、そこでの交流も生じるだろうから、女性の視野が広まり、自分の国の良い所と悪い所も認識として持つに違いありません。これは、謙虚な日本女性として、直ぐに表に出して主張することはしないだろうが、日々の生活や子育てに徐々に表れてくるものであると思います。海外を見聞することにより、視野が広まり新たな認識も深まることになるだろうし、それはやがて社会を変えていく力になっていくのではないかとかと思っています。

OECD 30カ国中の国際比較に見ると2005年では日本における大学型高等教育機関への進学率は男性が52%、女性が38%であるのに対し、OECD平均では男性50%、女性が62%で女性の方が10%も高いのです。2005年OECD加盟国中の、90%が女性の方が男性よりも高等教育進学率が高く、男性の大学進学者数が女性を上回る国は日本、韓国及びトルコのみです。大学院への進学率は2012年度男性15.4%、女性6.2%、研究者に占める女性

の割合は、日本は 14% でアメリカ 34.3%、イギリス 36.3% に対して半分以上で他の先進国よりも低い値となっています。今後、他の先進国並みに変化していくと予想されます。このような世界の状況は、単なる男女平等というのは理念的な考えではなく、社会の仕組みや経済、国力の維持など国の構成員としての大きな役割において女性が活躍することが欠かせない条件となっています。

明治維新以降には、長い鎖国時代の反動もあっただろうが、多くの人達が海外へ出向き新しい日本を築くために奔走しました。それはずっと大正から昭和の始めころまで続き、多くのことを外国から学び日本が世界に追いつき、追い

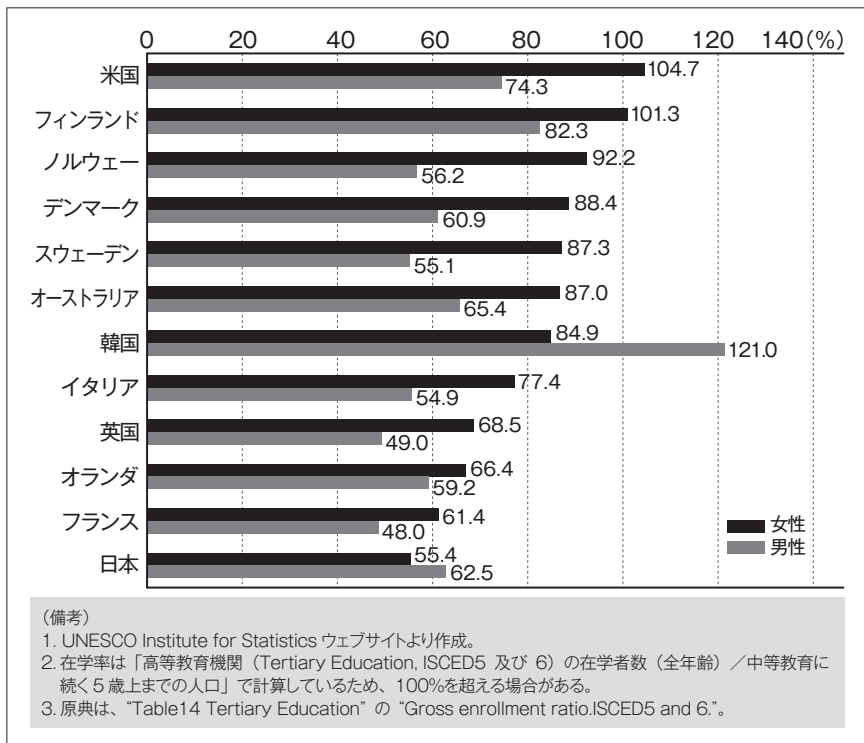


図4 高等教育在学率の国際比較平成 21 年 (内閣府男女共同参画室 HP 第 1 部第 7 章より)

越したりして日本の力を高めるという目標を定め成果を挙げてきていました。

この傾向は、実は、太平洋戦争後もしばらく続き、主に科学技術の発展と自由主義経済を牽引する多くの産業が盛んになっていくことに貢献し、今の日本の繁栄と国民生活の豊かさにかさにつなげてきています。戦後大学としてスタートした時の本学学長青木誠四郎が教育の目標として掲げた「戦前の我々の生活は余りにも貧しく、生活技術が低かった。生活技術の向上と生活の豊かさを目指すことは女性の解放につながる」「教育は、国家のためだけではなく子供たちの自然な成長のためのもの」という考えと一致します。今や、日本人の社会と生活はアジアの国々の憧れです。マスコミは爆買いといって中国人を侮っていますが世界の三大発明といわれる羅針盤、火薬、印刷機のもと中国から出てヨーロッパ人が実用化したとも言われているぐらいですから、10年もするときっと自前で素晴らしいものを作り始めるに違いありません。爆買いといつてすませるマスコミの浅はかさには苦笑を禁じえません。我々団塊の世代が、テレビでアメリカのホームドラマを見て、その豊かな生活に強い憧れを抱きました。当時は、名所旧跡も人気があったでしょうが、アメリカ人の生活そのものに大きな好奇心を抱きながらアメリカやヨーロッパに、自費よりも公費で学業や仕事に出かけた人達が多かったのだと思います。やがて自分で働いて稼いだお金で、観光であろうと買い物であろうと海外へ行く女性が続々と登場してきました。明治の黎明期多くの若者が、洋行といって外国へ行きました。外国の文化と科学技術を取り入れ、日本の新しい国家建設のために躍起となっていた

時代の人達と志は異なるだろうが、外国へ行った動機は観光でも買い物でも異文化に触れるわけで、多くを学ぶことができる賢明な日本人女性はある種の教養というものが知らず知らずに備わってきています。外国かぶれとか、買い物だけの風俗現象みたいなものとして一刀両断に切って捨てる見方を取る方達もあるでしょうが、多くの人達が出かけるようになると、確かな教養として身につける女性も増えてきているはずで、未だ見ずして言葉で納得するより、まず見て感動することによって後で言葉にできる教養もあると思います。外国へ行った経験のある女性が増え、男性よりも多いという事実はきっと男性よりも教養において勝っていると見做されるが、家庭生活に、子どもの教育の一部に取り入れつつ、日本の文化を変えつつあるとりたいものです。明治の黎明期においても、声高に叫ぶ者もいれば、来るべき新しい時代を見据えて静かに人生を、生活を変化させていった多くの物言わぬ人民が増えてこそ、真の維新と新国家建設が成されたのです。

戦後 70 年というと直ぐに思い浮かぶのは太平洋戦争による死者約 300 万人（軍人約 230 万人、民間人約 80 万人）という数字です。約 300 万人の犠牲者の上に今の日本国が築かれたという凄さです。日本の医療技術・医療体制が進歩し、科学技術と多くの産業が発展し、また、それらを支える人材育成教育を行なってきました。とりわけ多くの海外の技術・文化を取り入れることにより日本の繁栄がなされてきました。言い換えると、海外の技術・文化を取り入れるために、外国と敵対し、さらに海外（外国）との戦争を行い、約 300 万

人もの犠牲を払ったことにもなるわけです。言葉として並べると何という矛盾の歴史なのかと思ってしまう。日本の歴史と文化を否定することではなく、海外の技術や文化を侮ることもなく、少しでも多くの国民が自国日本と様々な日本以外の外国というものの存在を知ることが如何に大切であるかを物語っています。20代の日本人女性の出国者数が極めて高いのはその魁を勤め、ゆっくりと静かにではあるがきつと自分達の周辺から着実に世の中を変えてきていると信じています。

終わりに挑み、今回このよう機会を頂き、大変気持ち良く書かせて頂いたこと心より感謝いたします。また、思い出すまま楽しく記述したため、雑ばくな文章となり、論理の飛躍と構成の不具合が目立ちます事お詫びいたします。

海外留学と女性の自律

～過去から未来へ～

仲谷 ちはる Nakaya Chiharu

海外留学あれこれ

「海外留学」と一言でいっても、1 ヶ月くらいの語学研修から数年かけての学位取得目的の留学など、その目的や形態は実にさまざまです。そもそも「留学」とは、「よその土地、特に外国へ行ってある程度長い期間勉強すること」（三省堂『大辞林』第三版）です。以前は、選ばれた一部のエリート層だけが国を代表して国の発展のために外国へ派遣されていました。今は、公費（官界）による派遣に加え、私費（民間）によるものも急速に増えています。最近では、政府・学校により人材育成という視点からの多種多様な留学プログラムが拡充されるだけでなく、旅行会社や留学あっせん会社、民間団体などによる、「新しい留学」（たとえば、おけいこ留学、親子留学、インターンシップ留学、シニア留学、キャリアアップ留学など）が出現しています。生徒・学生を中心に、その対象は子どもから大人まで広がり、目的・形態なども大きく変化してきています。

本欄では、この「未来」の留学のあり方を取り上げますが、そのために「過去」を、簡単に振り返ってみます。特に女性が初めて海外へ留学することは、どのような始まりがあり、どのような社会への影響があったのでしょうか。

日本最初の女子留学生

日本の留学は、古く遣隋使・遣唐使に留学生を同行させたことから始まり、明治維新後は、欧米への関心が高まって、西洋文明吸収のために多くの留学生が諸外国へ派遣されました。日本最初の女子留学生であり、津田塾大学の創立者である津田梅子は、明治時代に女性の地位を高め、女性の自立向上に大きく貢献した一人です。1871 年（明治 4 年）、わずか 6 歳の梅子は同じ志を持つ女子留学生 4 人と共に岩倉使節団に随行して渡米し、11 年間の留学をしました。神奈川県横浜から出発した時には、話せた言葉はイエス、ノー、サンキューの 3 つだったそうです。留学当初は、ことばの壁に当たりますが、勉強熱心であったためにすぐに英語を身に付け、ピアノ、ラテン語、フランス語、生物学、心理学、芸術などを学びます。6 歳から 17 歳という多感な時期をアメリカで過ごした梅子は「アメリカの発展の秘密は、女性と男性の地位のあり方が鍵」と悟ります。帰国後、当初の目的であった北海道開拓の話は白紙化されていました。さらに、男性より高い教養を持つ梅子にふさわしい仕事はありませんでした。その後、アメリカやイギリスに計 4 回渡ります。その中で、学んだ知識を社会に還元したい、女性が自立するためには専門的な知識を身に付ける教育が欠かせないと考えようになり、1900 年（明治 33 年）に 35 歳で東京に私塾を開きます。「女子英学塾（のちの津田塾大学）」です。この時にうちだしたのが、「all-round woman –あらゆることに能力を発揮する円満な女性」で、これが、梅子の理想であり、今でも津田塾大学の教育・研究の

基礎¹⁾になっています。

現代の海外留学

それから 100 年以上が経過し、現代の海外留学は、年齢や性別を問わず身近なものになっています。女性だからといって「留学しにくい」という時代ではなくなりました。2011 年の OECD データによると、全世界の留学生総数は 430 万人いて、2000 年からの 12 年で 2 倍以上増加しています。同年の資料はないのですが日本から海外へ留学する人は 5.7 万人（2011 年）、逆に、海外から日本へ留学する人は 18.4 万人（2014 年）です。

大学での海外留学を見てみると、その内容は学問と密接に関係していて、卒業後のキャリアへの影響も大きいようです。語学や文化、交換留学を目的とした留学の他に、専門研修といった比較的短期で専門分野を学べるプログラムがあります。一例ですが、女子大学で「栄養士」を目指す学生を対象としたプログラムを調べると、和洋女子大学の健康栄養学類のカナダ 3 週間留学（栄養士養成施設で実習科目を主に履修、病院・高齢者施設の見学）。日本女子大学の食物学科のイタリア 10 日留学（各々の地区の食材、食品加工物製造過程の見学、その地の伝統料理の講習）。わが東京家政大学では、栄養学科のアメリカ 2 週間留学（食事情・摂取障害・肥満・糖尿病などの講義、栄養士の職場見学、病院、高齢者施設、Bastyr 大学等への訪問）を実施しています。

また、ある留学斡旋会社の Web サイトでは、語学、高校・大学・大学院、

インターンシップ、専門スキルアップ、年齢別というページがありました。その中の「専門スキルアップ」では、ビジネス、トラベル & ツーリズム、ホスピタリティ、教授法、コンピュータグラフィック、アート & デザイン、ファッション、ビューティ & アロマといったプログラムがあります。さらに、大手旅行会社の留学部門サイトでは、目的別のプログラムが提供されていて、語学、進学、キャリアアップ、インターンシップ、小中高留学、親子、シニアなどがあります。このため、「選べる自由」と「選べる悩み」が広がっているとさえ言えます。どちらかという、昔は人のため、国のために自分に知識やスキルをつけて貢献するという目的が多かったけれど、今は個人の豊かさのためのプログラム提供が目立ちます。ただ、少し商業ベースに偏っている部分があります。

海外留学の意義と未来に求められる人

このように世界の流動化が進む影響もあって、現代社会には、さまざまな文化的違いを持つ人が隣り合わせで生きています。また、グローバル社会とも呼ばれ、日本でも家庭や地域、学校や会社、普段の生活の中で外国人と共に生きている人も多くなっています。そのため、これまで「当たり前」とってきたことが、その人達にとっては「失礼」にあたることもあります。逆に、その人達にとって「自然」と思われる行動や発言が日本では「異色」と捉えられることもあります。グローバル化・多文化の時代になり、私たちはこれまでの

常識を柔軟に捉え、性別や年齢、宗教や思想、障害の有無など「違い」のある他者を理解し、共存・共生して未来を創っていくことが求められています。

これまでの日本の社会は長く男性が中心となり、その仕組みやルールを考えて創られてきました。戦後 70 年が経ち、女性活躍推進法が成立、これからは、女性もその役割を担うことになります。家庭や地域だけでなく広く社会や世界でも活躍する女性が期待され、増えてきています。さまざまな場面でさまざまな決まり事の集まりに出席して、積極的に自分の意見を述べるのが求められるようになるのです。私もそうでしたが、自主性を持って自律して行動できる女性になるためには、普段の慣れた居心地の良い生活に、少し変化をもたらすことが大切だと思っています。新しいことにチャレンジしたり、知らないことを学んだりすることで、不安を乗り越え自信となっていきます。そのような経験が自分を成長させるきっかけになります。海外留学はその要素がたくさん揃っています。普段の慣れた土地や人から離れ、居心地の良くない生活、新たな出会い、戸惑い、迷い、チャレンジの連続です。それらを乗り越えて、新しい自分に出会えるのではないのでしょうか。そういう意味では、海外留学には 2 つの意義があるように思います。一つは個人としての内面の成長、もう一つは社会人としての成長の可能性です。前者は、個人のものの見方・考え方が変わることで、これまでの経験から判断していた常識を見直し、さまざまな試練や苦難を乗り越えることで、しなやかさと強さを身に付けるでしょう。自分が外国人として実体験することで人への優しさも生まれるでしょう。後者は、

それらの体験を通して、自分自身や自文化を見直し、地域・社会へ還元する原動力となることです。人は一人では生きて行けず、一人では社会は作れません。そのため、個々の留学生たちが、それぞれに気づき動き、問題意識を持って仲間を作り、それを属する地域・社会へ還元することです。これが留学の意義であるような気がします。これらを継続することで、これからの社会を創る一端を担っていただけるのだと思います。「井の中の蛙、大海を知らず」では未来を創ることはできません。一か所に留まっていたは、新たな気づきや視点は生まれにくい。国内でも国外でも、今自分が出来ること、自らが動くことで未来は変わっていくのだと思うのです。

海外留学と性別の関係

ここで改めて、別の角度から海外留学と性別の関係について考えてみたいと思います。しばしば男性より女性の方が留学に向いている、言語習得能力や異文化対応能力は女性の方が優れていると聞きますが、実際はどうなのでしょう。

2011年の文部科学省による調査では、日本人学生の留学者数の男女比はおよそ 1:2 という結果でした。また、明治大学の調査では、海外留学への関心は女性の方が高いという結果がみられました。留学に「少し」または「非常に」行きたいと答えたのは、女性 70.9% (767 人) でしたが、男性は 58.2 (529 人) でした。この結果は、昨今の大学生の就職活動状況が関係しているのかもしれない。就職活動時期と重なることをきらって、男子学生は女子学生より

も強く感じ、日本に留まる理由になっているのではとも考えられています。

さらに、国際的な仕事への関心については、両極の「全く関心がない」と「非常に関心がある」という選択肢で男女差がありました。例えば「全く関心がない」と答えた男性は女性の2倍でした。しかし、女性のほうが男性より国際的な仕事への関心が高いのに、一般的には依然として男性が海外へ派遣されることの方が多い現実と²⁾ねじれを感じます。

海外留学への第一歩は自律

ここで実際に「留学って?」「どう選べば良い?」ということで、迷っている人へのヒントになればと思うことを、思うままに書いてみます。

かつて、私も海外留学した一人ですが、当時は今のようにインターネットもメールもなく、知り合いを通して国際電話や国際郵便での手続きで個人留学を経験しました。昨今は、さまざまな情報が瞬時に受け取れる時代となり便利な世の中になりました。スマホやパソコンで「海外留学」とネット検索すれば、多くの留学支援サイトが出てきます。「女性のための留学…」などというもの出てきて驚かされます。便利になったのはよいのですが、実は困ったこともあります。どれもよさそうなことばかり書いていて、どれを選んで良いか、何が違うのか、情報過多で迷ってしまう学生も多いようです。私の答えは、「悩んだ時は初心に戻るが一番」です。肝心なことは、「留学したい」という強い意思も大事ですが、「留学で何をしたいのか」を自分に素直に問うことだと思い

ます。普段の勉強や将来の夢とどう関係があるのか、とりあえずでも良いので、現時点での目的・目標を定めること、それによって、留学前には、「今すべきなのか、蓄えや準備は十分か」を考えます。留学中には何度も他者から聞かれる「なぜ留学したのか」を考えます。留学中や帰国後に進路は変化してもよい、それも自分で決めて自己責任を持てば良いのです。いつの岐路に立った時も「これでいいのか？」と悩み、調べ、考え、時間をかけて自分で答えを見出していくことが成長に繋がると思います。留学する方法はいくらでもありますが、留学するのは自分です。他者のアドバイスはアドバイスでしかないので、最後は自分で決めるという自己責任をいつも意識することが大切だと思います。日本学生支援機構（JASSO）は、留学準備・手続きは自分で進めることが基本として、その理由の一つに、「海外で勉強するためには何より自主性が不可欠」だからと指摘しています。留学を志すことは、準備段階から、必然的に自主性・自律性を養う訓練に入っているのです。すなわち、それはとりもなおさず個々の人格形成につながるのです。

そして平和への願い

留学は、必ずしも良い結果がついてくるとは限りません。それは、事前の準備や手続きを自主的に行ったか、考えて理解した上で行動したかということも関係してくるのかもしれませんが。また、不十分な知識や準備のまま留学へ行くと、目に見えるトラブルだけでなく、思想や考え方を思わぬ方向へ変化させる

危ういことにも繋がります。「異質なもの」への不要な差別や偏見という危険性です。知識や技術は「すぐに役立つこと」で大事ですが、ものの見方や考え方の多様性、世の中の「弱い」人たちや不利な立場にある人たちに目を向けることの大切さは、最終的には、戦争のない平和な社会構築に役立ちます。

すべての留学には、それぞれの個人的な目的があると思いますが、その根底には、このような世界の「恒久平和」という大目的があることに気づいて欲しいと願っています。

注

- 1) 「津田梅子／クリップ／NHK for school」
http://www2.nhk.or.jp/school/movie/clip.cgi?das_id=D0005310270_00000&p=box
(2016.1.25 閲覧)、「真実哉教授の時代を創った女性たち－津田梅子」
http://www.are-you-happy.com/article_others/1745 (2016.1.25 閲覧) を参考に筆者が加筆した。
- 2) 横田雅弘『大学の国際化と日本人学生の国際志向性』学文社，2013 を参考に筆者が加筆した。

共働き意識の変容とその要因 ～体験とデータから読み解く～

青木 幸子 Aoki Sachiko

「共働き」という言葉からどんなことを連想するだろうか。どんなことを思い、何を感じるだろうか。

共働きとは、家計を維持する担い手として夫と妻がともに賃労働に従事する働き方を指します。この稿は、戦後 70 年、共働きに対する意識がどのように変化していったのか、その要因は何か、について体験とデータから読み解こうとするものです。

戦後教育が目指した個性重視の教育と男女平等

いうまでもなく働くことは、男女を問わず誰にでも与えられた権利です。権利の対極には義務や責任が伴います。特に戦後の教育界では、男女がともに対等な権利と義務と責任を持つ者として、それに見合った個人の育成に向けた教育政策が立案されました。なかでも敗戦直後の日本の新しい教育方針を全国津々浦々の教員に示した『新教育指針』には、「女子教育の向上」の章が設けられ、それまで女子教育のねらいとされていた良妻賢母主義の教育を見直し、男子と共通する面を重視する男女平等の教育を行うことが強調されました。その最後

に、「女教師はどんなに重い責任を負っているか」と題して、女子の劣等感をなくすために、男性教師と肩を並べてがんばる女性教師の特徴を女生徒に見せて、女生徒の劣等感を拭い去り、女性でも男性に伍して活躍できることを身をもって示せよと謳われています。

新教育においては従来の修身、公民、地理、歴史に代わり社会科が、また旧来と内容と名前を異にした家庭科が新たな教科として設置されました。教育現場で実際の教育指導の手引きとして作成された「学習指導要領家庭科編(試案)」(1947年)の「はじめのことば」には次のように記されています。

「家庭科すなわち家庭建設の教育は、各人が家庭の有能な一員となり、自分の能力に従って、家庭に、社会に貢献できるようにする全教育の一分野である。この教育は家庭内の仕事や、家族関係に中心を置き、各人が家庭建設に責任を取ることができるようにするのである。(略)

家庭は社会の基礎単位であるので、次の時代にみんなが平和な生活をするか、戦争を好むか、信頼ある、愛情に富んだ豊かな生活をするか、不安な憎しみに満ちた貧困な生活をするかを決定する男女の性格を培っているのである。その人々の性格は家族のうちのおのおの異なった個人個人が、家族という関係において、一般的な(平生の、日常の)家族生活のうちに、互いに刺激し合い、反応し合いながら行動して行くうちに、発達するのである。(略) 今まで女子にのみ与えられていた科目に代わったこの新しい第5,6学年の家庭科を、今までの古い考え方で考えないように、その目的も内容も、考え方も、今までと

まったく違ったものであり、すべて家庭生活を営むことの重要性を基礎にしていることを、よく注意すべきである。」

しかし、実際の教育課程では、家族関係の学習は基本的に同じでも、家庭の仕事については小学校・中学校とも男子は家庭用品や運動具などの製作・修理、女子は裁縫と区別されていました。それでも「人間生活の自然的基礎としての家庭」（教科課程改正準備委員会案）の理解が人間形成にとって必要不可欠な内容であることを示した戦後教育の方針は、小・中・高校と男女がともに「民主的な家庭建設に必要な基礎教養を学ぶ」教科として実現を見たのです。

こうした時代に筆者は生を受けました。いわゆる団塊の世代です。

戦後復興を支えた高度経済成長

朝鮮戦争特需による戦後復興をさらに後押ししたのが、1950年代後半から1970年頃にかけての高度経済成長です。1960年に首相となった池田勇人は、「所得倍增計画」と「人づくり政策」を打ち出し、経済成長政策へと舵を切りました。岩戸景気、いざなぎ景気と続く実質10%を超える経済成長は、東京オリンピック、大阪万国博覧会を成功に導き、同時に日本の技術力の高さと勤勉性が世界の人々を驚かせました。

高度経済成長により国民所得は増え、耐久消費財の飛躍的な普及は「大衆消費社会」が到来したことを告げました。テレビ、洗濯機、冷蔵庫の「三種の神器」に続き、カラーテレビ、クーラー、カーの「新三種の神器」は、国民生活

の向上を実感させるものでした。耐久消費財の普及はまた、女性の家事労働を含む生活時間を一変させました。そして、三種の神器が揃う憧れの生活を求めて、女性は労働市場へと流入していきます。

しかし、このころすでに教育界は経済の論理が席卷しており、個性の尊重より男女の特性の重視へとその比重が移っていきました。外で働く男性、内で家庭を守る女性という性別役割分業の考え方は、家庭科の「女子のみ必修」という履修形態によって着実に子どもの心に、そして社会に浸透していきました。その結果、労働市場では女性としての役割を果たすことが優先され、子育てが一段落した女性が若年労働者の補充労働力としてパートで働く就業形態が普及していきます。いざなぎ景気が続いていた1970年には、製造業でのパート雇用率が35.0%、卸売・小売業が28.3%、金融・保険業、運輸・通信業なども17%台を占めていることが『婦人白書』に記され、第二次産業、第三次産業での雇用率の上昇は産業構造の変化を伺わせました。

また、高度経済成長は、学歴・職種により所得格差を明白にし、学歴社会への扉を開くことになりました。この教育熱も、家計補助として女性の労働市場への参加を促進させました。生活水準は向上し、「一億総中流」と意識するほど、国民は豊かさを実感していた時代でした。

幼いころの家庭環境と性別役割分業への疑問

私が物心ついたときから我が家はずっと共働きでした。当時は、日本全体が

貧しく、しかも性別役割分業は当たり前のこととして社会に根付いており、共働きは珍しい現象でした。したがって、共働きについてはこんな見方がありました。いわく、夫に対しては女房・子どもを養う甲斐性のない奴、妻に対しては甲斐性なしの夫を持ったかわいそうな女、という評価です。

我が家には曾祖母がいました。曾祖母は、私が大学受験の年の春に 94 歳の天寿を全うした働き者でした。刺し子や繕いなどの針仕事や洗い張り、味噌作り、笹団子・チマキ作りなどはみんな曾祖母の仕事ぶりを見て教わりました。曾祖母のおかげで、学校からの帰宅後も寂しさを感じることはありませんでした。また、休日には母と市街地のデパートでショッピングを楽しみ、帰りに特製ナポリタン（焼きそば）を食べるのが大きな楽しみでもありました。母も曾祖母に劣らず働き者でしかも器用な人で、子どもの洋服など私なら 1 日かかりの裁縫も、ものの 1 ～ 2 時間で作ってしまいます。また、毛糸でセーターやカーディガンをよく編んでくれました。小さくなったり着なくなったりしたセーターを解いて編み直す時、私は両手を肩幅ぐらいの間隔に広げ、毛糸の巻き取りをよく手伝いました。そうして編み直した真新しいセーターとカーディガンを着て、小学 6 年生の文化祭でモーツアルトの「トルコ行進曲」をパイプ木琴で独奏したときのことを懐かしく思い出します。当日、晴れやかな気持ちで家を出ました。演奏前に指導の先生に、カーディガンのボタンが木琴に触れないようにボタンを全部留めるよう助言されました。しかし、カーディガンのボタンを全部留めたら下のセーターが見えなくなってしまう。私は母が心を

込めて編んでくれた気持ちを思い、いくつかのボタンを留めないまま注意して演奏を始め、そして終えました。大成功。晴れやかな一日でした。

また、高校生（女子高）のとき、ホームルームで将来の生活設計についてディスカッションをする授業がありました。そのとき私は、「結婚しても夫に万が一のことがあったときにも困らないように仕事を続けていきたい」という趣旨の発言をしました。教室内には「えーっ、信じられない」の言葉とともに、笑いと驚きと哀れみに満ちた空気が一瞬、教室を支配しました。それには発言した私の方が戸惑ってしまいました。大学生になり、初めて友人の家にお邪魔したとき、友人の母親に親の勤めについて尋ねられました。共働きであることを伝えたとき、前述のような見方をされていることを顔の表情から察知しました。上京し、大学院で学んでいるときも、指導教官から「大学生の娘が母親も働いていることを友人に話したら、とても珍しがられた」と娘から聞かされた、という話を伺いました。当時、つまり今から 40 ～ 50 年前は、共働きに対してこうした見方が一般的だったのです。性別役割分業意識は、人々の心に浸透し、強固に定着していたのです。

「男は社会、女は家庭」という固定的役割分担意識は、女子差別撤廃条約批准の前後でどのように変化したのでしょうか。図 1 は内閣府の『男女共同参画社会に関する世論調査』の結果です。およそ四半世紀におよぶ国民の意識の変化を読み取ることができます。こうした変化の背景には、何があったのでしょうか。

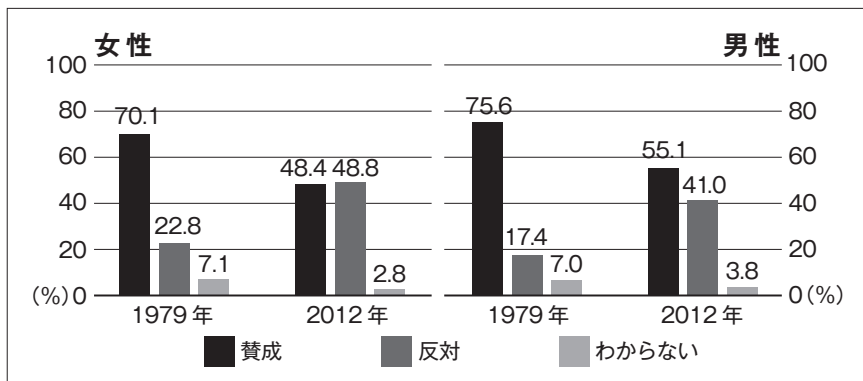


図1 性別役割分担意識の変化
(総理府：婦人に関する意識調査、内閣府：男女共同参画社会に関する世論調査より筆者作成)

経済成長後の女性の地位

いざなぎ景気の後、日本は二度のオイルショックを経験し、安定成長期を迎えました。高度経済成長は、第一次産業から第二次産業、そして第三次産業へと産業構造の変化をもたらしました。繊維、鉄鋼、自動車産業は高度経済成長を牽引する大きな力となりました。松下幸之助、本田宗一郎、盛田昭夫、井深大など、世界戦略を展開しつつ飛躍的に成長した会社とともに、物づくり日本を支え続けている中小企業の技術力の高さなしには日本の成長は語れません。

安定成長期に入って鉄鋼や石油産業などが衰退する一方、ゲームに代表されるハイテク産業や日本独自の工夫から生まれたロボットによる生産工程のオートメーション化、パソコンによるオフィス・オートメーションなど電子技術を応用した第三次産業が日本経済を主導していくようになりました。

産業構造の変化は、同時に女性の働き方にも大きな影響を及ぼしました。第

一次産業に見られる家族労働を主とする働き方からフルタイムの賃労働へ、そしてパートタイマーとしての労働参加へと変化を遂げていきました。その後、バブル経済期、平成不況とまさに生き物であるかのように上昇と下降を繰り返しながら経済は推移しています。なかでも図2のように、有配偶女性の就業率は上昇していきま。今日、第三次産業の女性の就業者は80.6% (2010) を占めています。しかし、雇用形態は非正規社員が53.8%であり、賃金は男性一般労働者100に対して50.4、ほぼ半分です。女性の就業率は上昇していても女性労働者の内実は補充的労働力としての位置づけであり、賃金格差はひらく一方です。

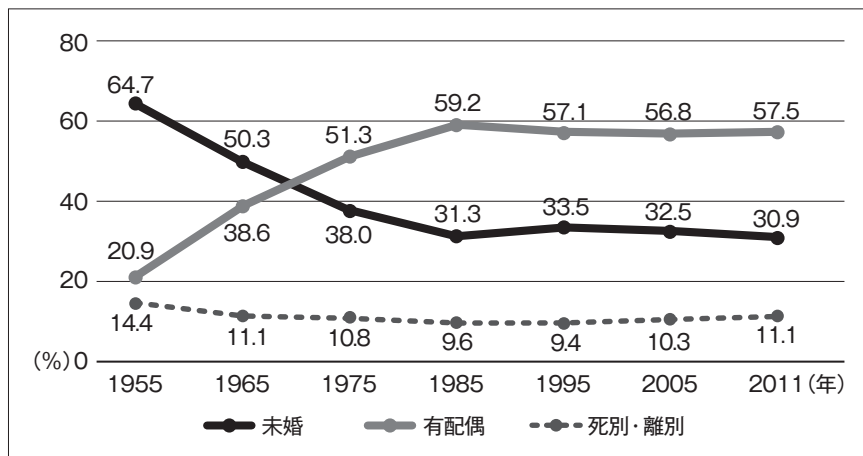


図2 有配偶別女性就業率の推移
(http://www.gil.go.jp/institute/reports/2013/documents/0159_00.pdf より筆者作成)

産業構造や労働形態の変化は、国民生活にも大きな変化をもたらしました。日々の生活の消費行動は、個人商店から大型スーパーやコンビニエンスストアへと流れ、販売・支払い方法も多様化し、店は郊外へと店舗の拡大を図って

きました。流通革命はネット通販に至る今日へと続いています。三種の神器の中でも冷蔵庫は冷凍食品の普及を促進させ、電子レンジの出現は、その市場をより拡大させています。また、チキンラーメンを皮切りに、各種インスタント食品など加工食品が多数開発され、いまや世界を市場とし、日本食の宣伝と拡大に貢献しています。1950年に57.4%であったエンゲル係数は、2014年24.0%に下がりました。生活水準の指標ともされる数値ですが、交通通信費、教養娯楽費などの支出が増え、生活スタイルは多様化しているものの、飽食の時代の貧食とでも言うべき新たな問題を提起しています。

また、鉄道網の整備が進み、レジャー産業が活気を帯び、テレビや車の普及とともに余暇の過ごし方、楽しみ方にも大きな変化が見られるようになりました。休日には、ちょっとおめかししてデパートの食堂で幸福感に包まれながら摂った食事、ファミリーレストランやファストフード店で気軽に摂れるようになり、外食が日常生活の一部になりました。

さらに、経済成長は、集団就職の「金の卵」をはじめとして人口の都市への集中を招き、団地、マンションなど大都市近郊に集合住宅がたくさん造られるようになりました。住宅様式も和式から洋式に変化し、家族は親と未婚の子どもという核家族が多くなっていきました。いま、この核家族は子どもの独立により単独世帯へと変貌しています。また、経済的ゆとりと学歴による給与格差は進学熱となって現われ、高等教育への女子の進学率は1975年に二桁の12.7%を記録して以降、2015年には47.4%に達しています。(図3)

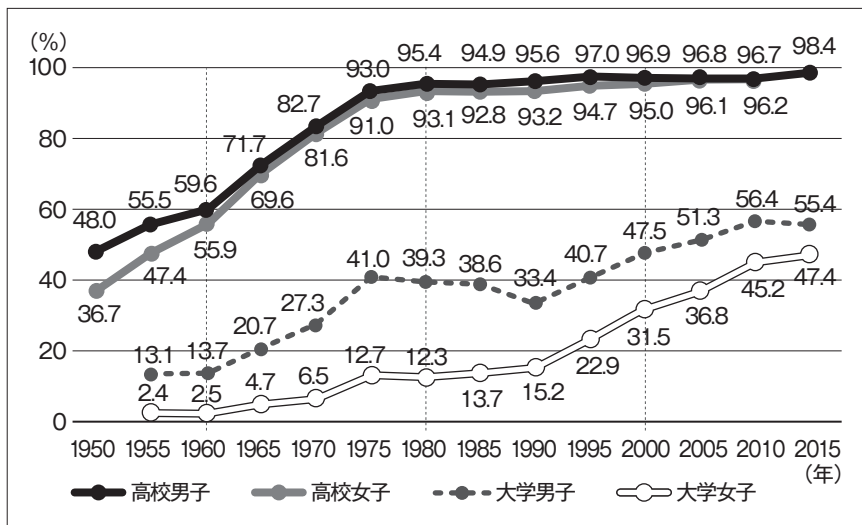


図3 高校・大学への進学率
(文部科学省：学校基本調査、文部科学白書より筆者作成)

女性の高学歴化や社会進出は、結婚に対する考え方を変え 1970 年代中頃から恋愛結婚が見合い結婚を抜き、結婚年齢は徐々に上昇し、子どもの出生率へと影響していくことになりました。同時に、離婚率も上昇しつつあり、単身世帯が多くなり家族のあり方も果たす役割も大きく変わってきています。

家族の団欒での何気ない会話から

経済成長に波はあっても、日本は先進国の仲間入りを果たし、一億総中流と意識するほど日本にはまだゆとりがありました。しかし、テレビのホームドラマは相変わらず結婚すれば家庭に入ることを前提に描かれていました。また、「僕、作る人、私、食べる人」というテレビ CM が性別役割分業意識を助長するとしてクレームがついたのもこのころです。

我が家では、夕食後の一家団欒の折に、テレビでその時々ニュースや出来事をみて各々が語りあいます。それは取り立てて構えるわけではなく、自然と漏れ出てくる感想や意見を言うスタイルです。ホームドラマの結婚か、家庭かの二者択一で描かれるストーリーに疑問を持っていました。なぜなら、我が家は共働きであり、物心ついた時から父親、母親の役割分担と協力し合う姿を見て育った私は、共働きは当たり前だと思っていたのだから。団らんを通して、人が一人前になっていくこと、職業と適性、社会への貢献、また将来、子を持つときの親としての責任など、その時々感想や意見の交換から親の言動や価値観に共感するようになった私は、両親をロールモデルとして自分の将来像を描くようになっていきました。特に、父親は、男女平等な仕事に対しては平等な対価が得られる職場や職種が望ましいことを話してくれました。教員という職種を選択したのは、そうした家庭環境の中から育まれたものだと思います。

さらに、当時は大学への進学率はまだ低く、ましてや「女の子なのに大学まで出してどうするの。嫁の貰い手がないよ。」とまでいう地域の人々のうわさ話にも、両親は、「財産は残せないが、教育だけはつけてやれる。行きたいなら大学まで行ってもいいぞ。お金のことは心配するな。」と背中を押してくれました。近隣の男子が上級学校への進学を望みながら、親の反対であきらめていく姿を見ていた私は、心が震えました。目標を実現しようと固く心に誓いました。1966年のことです。

大学入学後、親元を離れて下宿生活をしました。寂しくてさびしくて土曜日

に授業が終わると帰省し、日曜日に戻ってくればいいものを月曜日の早朝に実家を発ち、タクシーで駅に向かい、始発列車に乗って空が白んで夜が明けていく色の变化を眺めながら大学に戻ったものです。これを何度繰り返したことが。

大学では、女性問題研究会、通称女問研^{じょもんけん}というサークルに入り、女性を取り巻くさまざまな問題について学習し、議論したりとそれなりに活動したと思いますが、内容はあまりよく思い出せません。ひとつだけ覚えているのは、サークルの部長会議に出席したとき、女性は一人だけだったということです。

全力で取り組んだ子育て

卒業後、東京家政大学に着任し、40余年が経ちました。その間、結婚し、子どもにも恵まれ、親としての勤めを果たした今、まさに両親をお手本に家庭を築き、浸透していた役割分業に抗い、夫の理解と協力で今日まで仕事を続けてこられたことを本当に幸せだと思います。

ただ、築いた家庭は、核家族であり、我が家の子どもたちは、両親の共働きの寂しさを感じて育ったかも知れません。子どもが小さいとき、仕事を終えて（切り上げて）からの保育園へのお迎えは、時間との綱渡りでした。園児たちが残り少なくなった保育園でさびしそうに親を待つ我が子の姿を目にすると心が痛みました。

私の居住地で小学校にできた学童保育クラブの第一期生は、我が家の第一子の子ども世代からです。区役所にも掛け合い、放課後の子どもの居場所の確保

を求めて陳情したこともありました。学童保育クラブを楽しく、温かい第二の家庭のような場所にするために、先生方と相談してさまざまなイベントを企画・実行しました。誕生会、水浴び、遠足、夏休みクッキング教室、サマーキャンプ & キャンプファイア、芋ほり、クリスマス会、荒川土手での焼肉パーティーなど。公園での花火大会では、事前の届け出をしなかったため、パトカーが来て警察官にお叱りを受けたこともありました。初めての試みから多くのことを学んだ学童保育クラブでの貴重な思い出です。

当時、学童保育は限られた人のための施設で入所資格は小学2年生まででした。今では女性労働者の増加に伴う需要の増大により小学6年生まで受け入れる施設が多くなっています。待機児童問題は、親子にとって切実な問題なのです。

親としての責任を果たせたかどうかは子どもに尋ねなければなりません。子どもから見たら不満足なことがたくさんあったかもしれません。しかし、親としては全力で取り組んできたという自負はあります。

そのこどもたちも今はそれぞれ独立し、自分の道を切り拓きながら歩んでいます。その成長していく姿を見るのも親としての楽しみです。

研究生活への復帰

子どもが一定の年齢に達するまで、子育て優先の生活を送りました。第二子が小学4年生になってから学会参加を加速させました。もちろん、夕食を作り、

食事の段取りをメモして夜の会合に出席することも多くなりました。それが叶わないときは、店屋物をとったこともありました。子育て期間中の研究の遅滞を取り戻すべく、学会活動に励みました。もちろん能力の限界もあり、予想した通りには進みません。

足掛け12年、毎朝お弁当を作りました。最低2個、最大4個のお弁当作りも楽しんで行いました。メニューを記したノートは今でも残っています。

「僕、作る人、私、食べる人」への助走

今、我が家は片働き。夫は定年退職し、毎日が日曜日の生活環境。それでも、原稿の執筆や成人講座の講師やらでそれなりに忙しい日々を過ごしています。我が家の共働きは、夫の理解と協力なくして実現し得ないものでした。

夫が家事に一步を踏み込んだのは、やむをえない事情からでした。私が第二子を出産するために実家に里帰りをしました。その際、電話で初めて「ソーメンのゆで方」をリクエストされました。それから夫の家事修行が始まったと私は理解しています。蒸し暑い日々での冷たいソーメンの味は格別だったことでしょう。これ以降、夫のレパートリーは少しずつ増えていきます。今では、揚げ物以外は、レシピを見ながら作れるようになり、私以上の腕前を見せてくれます。和・洋・中・イタリアンまで、私はバラエティに富んだおいしい料理を食べさせてもらっています。今日は何が食べられるのだろうか、とウキウキしながら帰路につきます。近年は、「僕、作る人、私、食べる人」状態になって

います。

男女共同参画社会の構築へ

1985 年の女子差別撤廃条約の批准以降、およそ 30 年にわたる取り組みで性別役割分担意識にも変化が見られました。(図 1 参照) 固定的な役割分担に「賛成」する男女はともにおよそ 20 ポイント減り、その分「反対」するポイントが増えています。

女子差別撤廃条約の第 1 条には、女子に対する差別とは、「性にに基づく区別、排除、制限」であることが謳われています。そのため、条約の批准以降、家庭科は 30 余年ぶりに中学校と高校で再び男女が一緒に学ぶ教科となりました。この男女共修の世代が今まさに 30 代後半の子育て時期に入ろうとしています。

この条約で謳われた性による区別、排除、制限のない社会の実現を目指して「男女共同参画社会基本法」が制定されました。同法第 2 条には、男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と規定されています。国の男女共同参画基本計画も第 4 次を数え、あらゆる分野における女性の参画率 30% を目標とする「202030」の実現をめざして取り組んでいます。しかし、目標への到達にはまだ時間が必要なようです。各場面における男女の平等感を示したのが図 4 です。男女平

等感が高いのは「学校教育の場」67.0%と「地域活動の場」（1995年調査項目なし）52.1%であり、反対に、男性が優遇されているのは、「政治の場」74.0%、「社会通念・慣習など」70.3%、「職場」57.7%です。「家庭生活」「法律や制度上」は平等と男性優遇が拮抗しています。女性が優遇されていると感じる割合は、きわめて低いことがわかります。

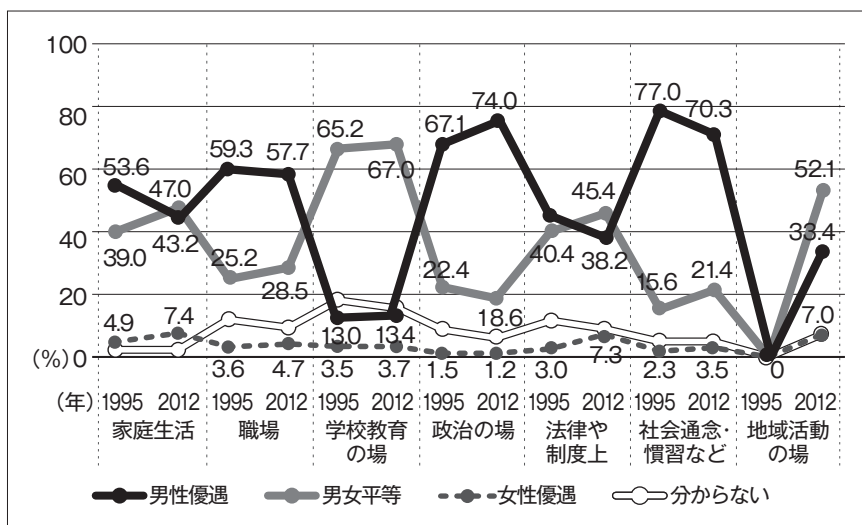


図4 各分野の男女の地位の平等感 (1995と2012)
(内閣府、男女共同参画社会に関する世論調査平成24年データより筆者作成)

地域や職場、学校など様々な分野における男女平等は徐々に進展しています。しかし、もっとも大切なことは、私たち国民の意識です。法律が変わっても慣習・慣行が変わらなければこの社会の構築は困難です。だからこそ女子差別撤廃条約においても、法律の制定・見直しとともに、慣習・慣行の見直しを締約国の義務と定めています。国と地方公共団体、国民が一体となって取り組んでこそ実現できるのが男女共同参画社会です。この平等感を反映するかのよう

世界の実態と比較すると、ジェンダー・ギャップ指数（GGI）の日本の順位は、2015 年度 101 位です。

家計補助から一人前の働き手へ、先述の『新教育指針』に謳われた「女子を個人として、国民として完全に育て上げることである」という女子教育改革の文言が 70 年の歳月を紡ぎながらその実現を目指す男女共同参画社会につながっています。「ワーク・ライフ・バランス」の実現は、一人ひとりの個性を生かした社会参加であり、社会貢献へのプロセスです。戦争のない平和な社会を作る。そのための家庭基盤の充実が時代が変わろうとも最優先事項のはずです。

生活時間の個別化による家族の団欒の減少、家族数の減少による社会性発達の問題など家庭機能の弱体化が指摘されて久しく、また人口の減少は国の活力を弱め、女性や高齢者の更なる活用が課題となっています。拡大する経済的格差は、子どもの教育格差として表面化し、世代を超えた貧困の連鎖が現実的な問題となってきました。子どもの貧困率は 15.7%（厚生労働省調査 2009）で約 6 人に一人を数えています。貧しい時代を経て豊かさを実感した世代として、新たな格差の拡大と世代を超えた連鎖に対して、学校教育への期待をますます大きくするものです。生活の自立と共生を目標とする家庭科は、男女共同参画社会の担い手としてジェンダー観の涵養を図るとともに、自らの人生を選択し切り拓いていくたくましく生きる力を育んでいかなければなりません。生活を創る主体としての教育のいっそうの充実を目指したいと思います。

戦後 70 年、21 世紀の喫緊の課題とされる男女共同参画社会の構築が一年

でも早く実現できますよう、先人の男女平等への取り組みに思いを馳せながら、70 年間の成果と課題の一部について体験を通して報告させていただきました。

引用・参考文献

文部省『学習指導要領家庭科編』 日本書籍（1947） p.1

伊ヶ崎暁生・吉原公一郎編『新教育指針』 現代史出版社（1975）

伊藤正直・新田太郎監修『昭和の時代』 小学館（2005）

日本婦人団体連合会『女性白書』 ほるぷ社（2002, 2009, 1975, 1985）

文部科学省『文部科学白書』（各年版）

労働省婦人少年局編『婦人の歩み 30 年』 労働法令協会（1975）

内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』（各年版）

厚生労働省『厚生労働白書平成 23 年版』（2011）

戦後の女性の主婦化と社会進出 ～団塊の世代を中心として～

平野 順子 Hirano Junko

はじめに

よく「戦後、女性は社会進出した」と言われます。たしかに、戦後は急激に社会の変化が起こった時代です。法律面・制度面などで男女平等が進み、女子学生にとっても学卒後に就職するということが当たり前のこととなり、家庭を持つ女性の就業率も上がったように見えます。

本当に女性は社会進出したのでしょうか。ひいては、男女ともに社会で活躍する時代となったのでしょうか。現代では、その問いに対して、はっきりとイエスとは言い難いのではないのでしょうか。

「戦後」と一言で言ってもすでに 70 年が経過しています。敗戦からの復活、高度経済成長の時代から、オイルショック、バブル崩壊、失われた 20 年、21 世紀の到来……。それらの社会背景の中で、女性たちの家庭内役割や社会的役割はどのように変わったのか、どのように社会進出してきたのか、本当に社会進出したのか、女性たち、とりわけ団塊の世代の女性たちがどのような立場に置かれてきたのか考えたいと思います。

戦後の日本社会と家族はどのように変化したのか？

70 年前、敗戦後の日本社会には大きな変化が起こったことは、今さら言うまでもありません。法制度改正による両性の平等、主権在民、家制度の廃止、産業構造の変化とそれによるサラリーマンの増加、都市化、などがよく挙げられることです。また、戦後すぐに第一次ベビーブームが到来し（1947～1949 年）、とくに 1949 年の出生数が 269 万 6638 人を記録したのは、戦後の統計としては過去最多の記録となりました。この子どもたちは「団塊の世代」と呼ばれ、それ以前の生活や価値観とはガラリと変化した暮らしをするようになり、社会に大きなインパクトを与えました。彼らの間で自由恋愛が広まったことによって、1960 年代には恋愛結婚がお見合い結婚よりも多数派を占めるようになり、夫婦関係も封建的なものから平等的なものに変わったと言われています。また、第一次産業中心だった産業構造から第二次・第三次産業中心の社会に変化することによってサラリーマンが増加し、地方から都会に多くの若者が就職のために上京し、激しい人口移動が起こりました。彼らは、当時憧れの的だった団地に住み、これまではなかったダイニングキッチンを兼ね備えた住居に住み、家族との団らんを楽しむようになりました。また、「家族」といった時には「核家族」を指すのが通常となるくらい、核家族が増加してきました。

団塊の世代の生活スタイル

それまで家制度的封建的な家族の中で暮らしてきた日本人が恋愛結婚的自由な核家族の中で暮らすようになったのは、社会制度の改正という要因もありますが、それ以上に、「団塊の世代」と呼ばれる戦後に多く生まれた若者たちが、新しい価値観を持って暮らすようになったからと言えます。現代でもそうですが、そしてみなさんも心当たりがあると思いますが、制度が変わったからと言って、すぐに身の回りの暮らしが変化することはなかなかありません。それよりも、実際に新しい暮らしをする人たちが増えることの方が、暮らしの変化にはとても大きな要因となります。その役割を担ったのは、戦後生まれの「団塊の世代」の人たちです。

団塊の世代とは、1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）生まれの人たちのことを言います。彼らは文化的な面や思想的な面で、彼らより上の世代とは異なるものを持ち、かつ現代のように価値観が多様化しているのではなく、世代のなかでそれらを共有していました。そのため、戦後、新しい価値観や文化を生活の中に取り入れ、実際に行動し、暮らしを大きく変える原動力となったのです。

彼らが学齢期に達すると、進学率は上昇し、高校進学率は70%弱、大学進学率は20%台まで上昇しました。中卒の人たちは「金の卵」と言われ、地方から都会に集団就職のためにやってきて、工場や商店など中小零細企業で働き、日本経済の底支えをしてきました。高校に進学した人たちも、多くは大学には進まず高卒後は就職をしました。多くの人が、それ以前の社会では少なかった

雇用労働者になっていったのです。高卒後に大学に進学した人たちは、「全共闘世代」と呼ばれるように、既存の社会体制への反発から学生運動を繰り広げたり、安保闘争や戦争反対の反社会的運動を行ったりしました。その中には「ウーマン・リブ」という女性解放運動もありました。

女性は25歳を過ぎると「クリスマスケーキ」と呼ばれ、20台前半までに結婚するのが「適齢期」と言われ、多くの女性たちが20台前半のうちに結婚をしました。恋愛結婚も増加し、結婚ブームが起こりました。きょうだい数が多かった団塊の世代の人たちは、都会で就職をしたことや価値観の変化もあって、実家を離れて結婚し、多くの核家族が誕生しました。この核家族は1975（昭和50）年にはピークを迎え、64％に達します。彼らの作った家族は「ニューファミリー」と呼ばれ、夫婦仲良く愛情はつらつでパアルックを着て、休日には子どもを囲んで余暇を楽しむといった暮らしが定着しました。「ニューファミリー」とは、1977年の『国民生活白書』によると、「一般的には若者夫婦で、しかもそのなかでもとくに新しいものの考え方をもち、それを行動で示している戦後生まれの若者夫婦をさすようである」と記述されています。それ以前の封建的な家族からは大きく転換し、夫婦関係は「友達夫婦」と言われたように、表面上は、お互いを尊重した対等な関係になりました。しかしながら、夫は戦後の高度経済成長のなかでモーレツサラリーマンとなり、妻はそのサラリーマンと子どもたちを支える主婦となって家庭に入って行きました。

戦後女性の就業構造

先に、主婦が増加したと述べましたが、ここで、女性たちの就業状況について見たいと思います。戦後、女性の労働力率はどのように変化したのでしょうか。各年『国勢調査』によれば、1920年の女性労働力率は53.4%でした。戦後、1950（昭和25）年の女性の労働力率は48.7%でしたが、1960（昭和35）年には51.0%、1970（昭和45）年には50.9%と増加しました。1980（昭和55）年には47.0%と減少しましたが、その後は1990（平成2）年には48.5%、2000（平成12）年には48.7%、2010（平成22）年には49.6%と上昇しています。

戦前の職業婦人は、中流階級において、事務員、教師やタイピストなど専門的もしくは事務的な仕事についていました。その理由としては、「経済上の圧迫」と共に、「独立自立の押さえがたい欲求の発現」があげられています（東京市社会局「婦人自立の道」1925年）。1930年からの「昭和恐慌」などの全国的な不況期には、女性の労働力率は低下しました。その後、1931年の満州事変をきっかけに長期の戦争状態に入っていく中で、労働力不足を補うため、製造業などにも動員されました。そのため、女性の労働力率は一時的に上昇しましたが、終戦後には引き揚げ男性の職場確保などが優先されたこともあり、再び女性の労働力率は低下しました。

戦後の高度経済成長期には、企業の雇用者であるサラリーマンが急増し、長期雇用や年功昇進・賃金体系、企業内組合等を特徴とするいわゆる日本的雇用

慣行が普及しました。雇用労働者は増加しましたが、それは専ら男性ばかりで、女性の労働力率はむしろ低下しました。その理由として、女性が家族従業者として就業していることの多い農業のウエイトが低下し、夫がサラリーマンである女性の割合が増大したため、無職の女性が増加したことが挙げられます。第一次産業とは異なり、職住分離や仕事内容が専門化したことなどもあり、夫はサラリーマンとなって所得を稼ぎ、妻は家事労働に専念するという家庭内分業が成立したのです。夫が雇用者である専業主婦は、1955年の517万人から1970年には903万人と大きく増加しました。

M字型就労の登場

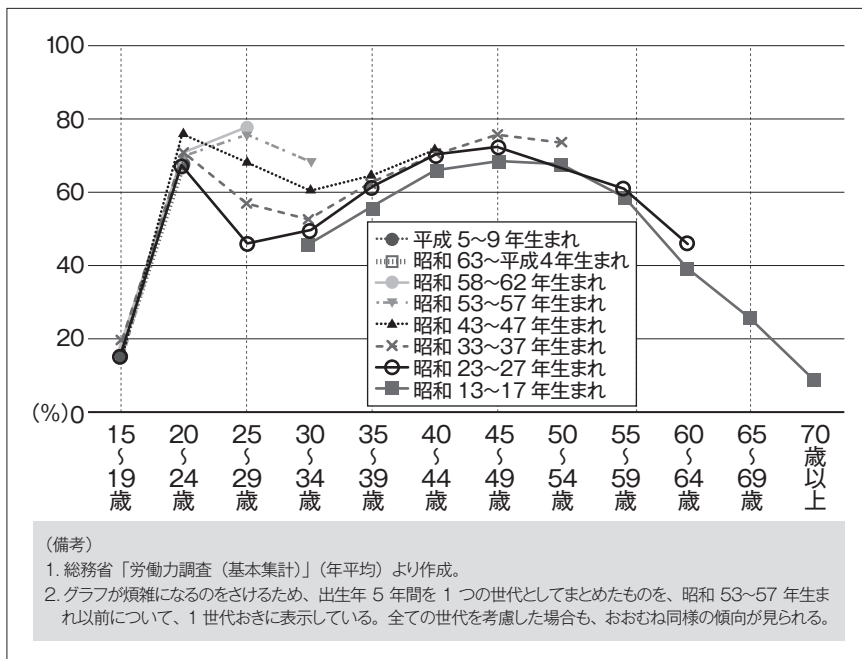
皆さんも一度は耳にしたことがあると思いますが、日本の女性の年齢階級別労働力率は、「M字型カーブ」を描きます。すなわち、20代後半～30代の女性たちの労働力率は他の年代の女性たちのそれよりも低く、それは、結婚や出産、育児などの理由で20～30代で退職するため、そのような現象がおこっているのです。近年は、このM字型の「谷」が年々浅くなり、20代～30代の女性も退職せずに仕事にとどまっていると言われていています。ここでは、これについて見てみましょう。

図表1は、出生年グループ（コーホートといいます）ごとの労働力率をグラフ化したものです。昭和13～17年生まれの戦前生まれ、昭和23～27年生まれの戦後のベビーブームに近い生まれ、昭和33～37年生まれの高度

経済成長期の生まれ、昭和 43 ～ 47 年生まれは第二次ベビーブームに近い生まれと表現できるでしょう。その後に生まれた世代と比較して、女性の年齢階級別労働力率を見てみたいと思います。

この M 字型カーブの谷の深さを見てみましょう。昭和 13 ～ 17 年生まれの女性のデータで欠けているところがありますが、早い生まれの 2 つのグループで、M 字型カーブの谷が深くなっていることがわかります。この終戦前後の生まれの女性たち、また団塊の世代と呼ばれる女性たちで、20 代から 30 代にかけての労働力率がもっとも低かったということです。彼女たちは 20 代で結婚し、出産し、1950 年代・60 年代に複数人の子どもを産み、労働市場から退職して家庭に入り、家事に専念していたわけです。この時代は、女性が家庭に入り、家事・育児を一手に引受け、夫と子どもたちを支えることが自明のことと考えられていました。そのため、結婚や出産で退職して無職となったというケースが多数でした。少なくとも戦後すぐから 30 年間ほどの間は、女性は社会進出しておらず、むしろそれ以前と比較しても主婦化が進み、「女性の社会進出」とは逆の方向へ流れていたわけです。そして、団塊の世代以降の女性たちで就労率が上がり、M 字型カーブの底もだんだんと上昇するようになったのです。よく耳にする「戦後、女性は社会進出した」という言説そのものが、団塊の世代までは事実ではなく、女性は結婚・出産・育児とともに家庭に入り、家事に専念するようになっていったということです。

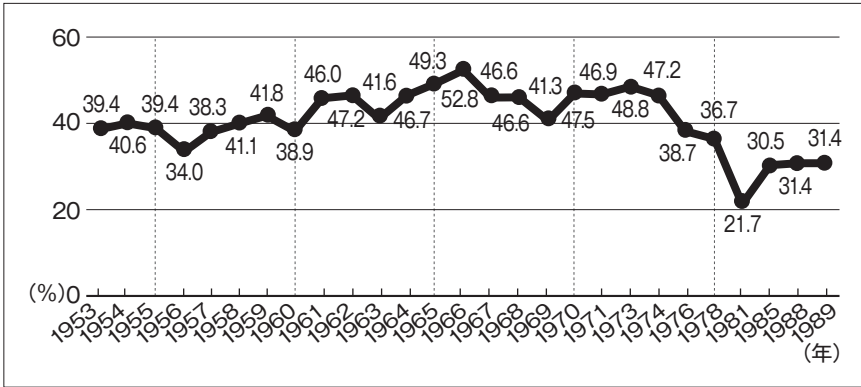
また、同じく図表 1 を見てみると、若い世代になるにつれ、M 字型の谷が



図表 1 女性の年齢階級別労働力率の世代による特徴
 （出所：内閣府（2014）『男女共同参画白書』）

だんだん浅くなっています。つまり、20 代～ 30 代の女性が退職することが少なくなったとみることができます。この原因として、「20 代～ 30 代の女性が、結婚や出産によっても退職することが少なくなった」とする見方もあります。しかしながら、この M 字型の谷が上がったもっとも大きな要因は、「未婚化・晩婚化」と言われています。つまり、現代の 20 代～ 30 代の女性たちは、団塊の世代の女性たちが結婚・出産をしていた 20 代～ 30 代に、結婚や出産といったライフイベントを経験することが少なくなり、そのため仕事を退職することが減り、M 字型の谷が上がったと見られています。

次の図表 2 を見てみましょう。



図表 2 妊娠または出産による退職者の割合の推移
(出所：(厚生) 労働省「女子保護の概況調査」、「女子雇用管理基本調査」(1960 年～))

これは、妊娠または出産によって退職する女性の割合をグラフ化したものです。戦後、4 割前途を占めていた、妊娠・出産による退職者は徐々に増加し、1966 年にピークを迎えました。そこからは、増減を繰り返しながら減少局面に入り、1981 年に最小値を示します。その後は 3 割前後で推移するというデータです。つまり、育児を行うために退職するという女性の割合は少しは減少していますが、女性のライフコースが大きく変わったと言えるほど減少はしていません。未だ、育児による退職者は少なくないというのが現状と言えますでしょう。

戦後の女性の主婦役割

今見たように、終戦前後に生まれた女性たち、とりわけ団塊の世代の女性たちの多くは、結婚や出産によってそれまでもっていた仕事を退職し、家事・育児といった主婦役割に専念するようになりました。結婚している女性は仕事に

行かず、家事や育児に専念するのがよいという規範が社会的に優位だったので。高度経済成長の時代は、男性たちはモーレツサラリーマンとして朝から晩まで会社で働き、日本経済を爆発的に伸ばしました。ほとんど家にいない、いたとしても専ら休息をとるばかりの夫たちになりかわり、子どものことや家のこと、親戚付き合いや近所つきあい、はたまた親の介護まで・・・とにかく仕事以外のすべてと言っていいくらい家庭を取り仕切るため、主婦として女性たちは日々奮闘してきました。

戦後に起こった暮らしの豊かさへの変化はとても大きく、日々の食事や家財道具、家電製品など、家の中には多くのものが溢れかえるようになりました。洗濯機や掃除機、炊飯器といった便利な家電が家庭に導入され、レトルト食品やインスタント食品が家庭に入り、外食や中食の機会が増えました。このことは、一見、主婦の仕事は楽だというイメージにつながるように思えますが、実はそうではありません。主婦の仕事は終わるところのない仕事。片付けも掃除もやろうと思えばどこまででもやることはあるし、食事も凝ったものを作れば時間も手間もかかります。そうやって、家事に手間ヒマ愛情をかける母親がよい母親であるという規範が登場し、女性たちは家のことに専念するようになっていきました。

それ以上に、子育ても変化していきました。多くの子どもを産んで、家業に子育てにとがむしゃらに毎日を過ごしていた戦前生まれの女性たちとは異なり、とりわけ団塊の世代の女性たちは、2人っ子革命とも言える、子どもを2

人産んで育てるといような変化が起こりました。少なく産んで大事に育てるようになったのです。

そして、「女性には生来、母性が備わっているので、“母親が” 育児をするのがよい」という考え方、すなわち「母性神話」が流布しました。産業構造の変化による男性のサラリーマン化と相まって家庭内性別役割分業が一般家庭に普及し、母親が育児に専念するようになりました。そして、核家族化や都市化によって、育児を行うのは主に母親ひとりだけ、という状況になりました。また、「3歳児神話」に表されるように、小さいうちは母親が仕事に行かずに子どものそばにいて、愛情たっぷりに育てるのがよい母親だと言われるようになりました。それだけ子育てに専念しているわけですから、その子がいい子になるかそうでないかということが、母親としての評価につながるようになったのです。出来のいい子は母親がよい、そうでない子は母親が悪い、というようなことです。そのため、母親たちは子どもの教育に熱心になり、しつけや習い事や勉強において、子どもをバックアップするようになったのです。

家事よりもむしろ子育てが主婦の大きな仕事であり、自分のことは後回しにしても子どものことを考えて子どもの世話をする母親がよい母親だと言われたのです。家事は家電製品やレトルト食品などの便利グッズを利用してときどき手を抜きながらも、その一方で育児に熱心になっていきました。しかも、育児に対して協力的な人が誰もいないという母親も増加しました。そのため、母親ひとりに育児負担が偏り、大きな精神的負担となったのです。1980年代には、

育児不安や育児ノイローゼ、キッチンドリinker化などが社会問題となりました。育児が母親にとってプレッシャーになっているという状況は、21 世紀になった今でも続いています。

戦後に広まった「近代家族」

今述べてきたような特徴を持つ家族を「近代家族」と言います。近代家族の特徴をまとめると、以下の通りです（落合：1994）。

- ①家内領域と公共領域との分離
- ②家族構成員相互の強い情緒的關係
- ③子ども中心主義
- ④男は公共領域、女は家内領域という性別分業
- ⑤家族の集団性の強化
- ⑥社交の衰退とプライバシーの成立
- ⑦非親族の排除
- ⑧核家族

これらの近代家族的特徴を見ると、現代の家族イメージと合致するところも多く、多くの方にとって理解しやすいのではないかと思います。家族といえば核家族、育児といえば母親、父親といえば仕事のようなイメージ、大切にされるのは子ども、それが近代家族という家族です。

この近代家族という言葉は、家族の歴史的形態を示す言葉です。長い歴史の

なかで、家族はさまざまに変化してきました。家族員同士の関係、家族の中心人物、夫婦の役割分担、親との関係……。『家族とはこういうものだ』という定義は、時代によって異なってきました。今、私たちが一般的だと思っている近代家族は、産業期以降に成立したもので、日本では、この戦後に一般化して広まりました。近代家族的特徴を持つ家族は、この戦後に広まったということです。

戦後の「女性の社会進出」の実態

近代家族が広まることによって家庭内性別役割分業が一般化し、公共領域でも男女差別などのジェンダーの問題が多く残されています。一方で、女性の社会進出も進みました。ここでは、団塊の世代の女性たちに着目し、就労状況について見たいと思います。

高度経済成長期は、女性の雇用労働者も多く、1960年代までは女性の労働力率は5割を超えていました。それが落ち着き、不況が広まってくると、1970年代までにかけて、5割を下回るようになります。その女性の労働力率が上昇しはじめたのは、1970年代後半からでした。とりわけ30代後半以降の女性の労働力率が上がってきました。

経済企画庁『平成9年国民生活白書 働く女性 新しい社会システムを求めて』には、1970年代半ばから80年代半ばまでに増加した女性の就業について振り返り、次のように記されています。

①女性が労働力としてとどまる期間が長期化した

②それに加え、いわゆるパートタイマーを中心とする既婚女性の雇用者が増加した（女性の雇用者に占める短時間雇用者の割合は、1970年 12.2%→85年 22.0%、その後も上昇）。

③配偶者のいる女性の労働力率の増加（1975年 45%→85年 51%）。

それに伴い、サラリーマンの妻が専業主婦である割合の減少（1955年 74.9%→70年 62.0%→85年 50.8%→88年 40%台）。とりわけ、サラリーマンの妻で雇用者として働く割合の急速な高まり（1955年 10.0%→70年 24.7%→80年 31.8%→95年 45.7%）。

その結果、1996年には、有配偶の就業している女性は、専業主婦数を上回るにいたったのでした。もちろん婚期が遅くなることによって働く期間が長期化したことはありますが、毎年ジリジリと少しずつ婚姻年齢が上昇していくと比較すると、この「既婚女性のパート労働力化」はとても大きな要因だったと言えます。つまり、戦後起こった女性の社会進出とは、この「中年女性のパート労働者化」が非常に大きな割合を占めているのです。もちろん、学卒後に就職する女性が増加し、長く勤めたい女性、実際に長期間勤務する女性も増加しました。しかしその数は、専業主婦として過ごしていた団塊の世代の女性たちが、家庭から社会に出て働き始めるのに比べると、大きな数ではなかったと言えます。「専業主婦が減少して兼業主婦の時代への変化」と言われるのは、学卒後の若い女性、結婚や出産年齢に差し掛かった 20～30代女性が M 字

型労働ではなく継続就労するのが当然という時代が変わったわけではなかった
ということは、重要な点だと思われます。

1975年の国際婦人年以降、世界的にも男女平等への流れが進みました。
日本は、1979年に国連総会で成立した「女子に対するあらゆる形態の差別
の撤廃に関する条約」（女性差別撤廃条約）を、1985年に批准しました。こ
の条約を批准するためには、雇用の場面での男女平等を進める法整備をしなけ
ればならなかったため、同年「男女雇用機会均等法」が成立し、翌年施行しま
した。この法律は、皆さんご存じの通り、女性の採用・配置・昇進等について
差別してはならないと決められた法律でしたが、罰則規定がなく、各企業の努
力義務に委ねられたため、批判はありました。しかし、この法律が制定されて
以降、労働の現場における男女平等の道は徐々に開かれ、制度上はかなり整備
されるようになりました。

しかしながら、この法律によって恩恵を受けた女性労働者は、男性と同じよ
うに働ける女性、つまり男性と同じように長時間労働をし、男性と同じように
転勤をこなし、男性と同じように仕事に生活のほとんどを費やすことを要求さ
れてそれをこなすことのできる女性に限られました。仕事に加えて家庭責任も
果たさねばならない女性は、この法律の恩恵を受けることができなかったの
です。多くの女性たちにとって、結婚や出産とともに退職することも多く、家庭
との両立可能な働き方と言えばパート労働などの非正規雇用であるという M
字型就労の状況は、現代でもほとんど変わらないのです。1980年代後半

に第一子を出産した女性たちの出産退職の割合と、2000 年代に入ってから第一子を出産した女性たちの出産退職の割合を比較してみると、むしろ近年の方が増加していることがわかっています。つまり、結婚・出産を経ても就業が継続できるという状況にはなっていないということです。

その後の女性たち

1980 年前後に起こった「女性の社会進出」は、育児が一段落した団塊の世代の女性たちが、家計の一助のためなどでパート労働を始めたということが大きな原動力だったと述べました。女性の M 字型就労が改善されて、育児と仕事が両立できるようになり、出産等による退職者が減少したわけではなかったのです。この団塊の世代の女性たちは、日本の歴史上もっとも専業主婦率が高かった世代であり、また子どもの小学校入学以降にパート労働者として社会復帰するという、M 字型就労の礎を築いた世代なのです。

その団塊の世代の女性たちは、仕事や夫婦関係について、どのように考えているのでしょうか。内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」では、性別役割分担意識に対する賛否を問うています。これを見ると、団塊の世代を含む女性（昭和 18 ～ 27 年生まれ）は、平成 14 年調査で約 4 割、平成 24 年調査では約 5 割の人が賛成しています。他の若い世代の人達と比較すると賛成率は高いですが、多くの女性が専業主婦として過ごしていたことと照らし合わせると、自分たちが主婦として過ごしてきたにもかかわらず、その生活に賛

成する人は半数に満たない、ということが分かります。また、この団塊の世代の女性たちに育てられた団塊ジュニア（第二次ベビーブーム生まれ）のなかには、母親から、経済力をつけるように言われて育った女性たちも多くいます。自分たちは高度経済成長の安定的雇用の中、専業主婦としての生活が成立してきたが、娘たちの世代ではそれは成り立たないということが分かっているのでしょう。

また、団塊の世代の人たちが高齢期に入った現在、高齢者の貧困問題が声高に叫ばれています。とりわけ、女性の貧困は大きな問題となっています。65歳以上の単身女性では、2人に1人が相対的貧困の状態にあると言われていきます。現役時代に専業主婦として家庭内役割をこなし、経済的基盤は夫が担っていた家庭においては、女性が将来貧困状態に置かれるリスクが非常に高いのです。

現代の若い女性たちには、「専業主婦志向」への回帰があると言われています。仕事を続けようにもその社会的基盤がまだ整っていないということ、また共働きの家庭においても家事や育児の分担が進んでおらず、妻ばかりに負担が大きいことなどがその理由として挙げられることが多いようです。これらは当然改善され、継続就労を希望する女性やその家庭が、現実としてその選択肢を取れるような社会にならなければなりません。そしてもう一つ大切なことは、専業主婦として家事や育児に専念することが、自分や家族の幸せ、そして幸せな老後にはつながるとは限らないということです。若い女性たちにとっては、経験

しないと分からないことではありますが、団塊の世代の女性たちが専業主婦として暮らしてきた時代、1980年代前後以降に起こった、母子密着や育児不安、キッチンドリinkerといった家庭内の問題を考え、これからの女性の生き方と社会のあり方について、引き続き考える必要があるでしょう。

参考文献

落合恵美子『21世紀家族へ 第3版』 有斐閣選書（1994）

内閣府『男女共同参画白書』（2014）

経済企画庁『国民生活白書』（1997）

戦後 70 年における 「看護」という職業の変遷

齋藤 正子 Saito Masako

戦後 70 年における「看護」という職業の変遷

戦後 70 年で「看護」という職業が一番変化したことは、看護教育および看護学が確立し、「看護」が専門職として位置付けられ、職業としての地位が上がったことではないかと考えています。

日本の看護制度は GHQ の積極的な介入により、第二次大戦後、大きな変化を遂げています。保健師助産師看護婦法（以下、保助看法）の制定、看護の行政組織の誕生、職能団体の設立など看護教育の拡充と看護婦の職業的地位の向上をめざした改革が行われました。

戦後、「看護」という職業は、医師の診療の補助者にすぎないと一般的に根強く残っていました。さらには、3K などいわれ“きつい・汚い・危険”などいわれ、バブル時代には避けられていた時代もありました。そのバブル時代に、看護の大学化は急成長を遂げています。本稿では、戦後 70 年の「看護」という職業の変遷について、私自身の人生や経験してきた看護の仕事をもとに参考文献を踏まえて考えてみました。

「看護」いう職業への思い

看護師になりたいと決意したのは中学の頃でした。憧れかどうかは疑問ですが女性として職業を身に付け、経済的に自立して生きていきたいと考えていた私にはぴったりでした。今考えてみるとこの頃の看護師に対する具体的なイメージはなく、どのようなものかもよく知らずにこの道に入りました。こんなに長く「看護」という職業を続けるとはその当時は考えていなかったと思います。

当時は結婚したら仕事を辞め、専業主婦になるという女性の選択が多い時代でした。その頃の私は「一度辞めてもまた働ける」と考え、育児のために5年間ほど専業主婦をしていました。その頃、幼稚園のママ友に健康や病気に関することを相談されることがよくありました。「お願いだから私には聞かないで」と思っていました。なぜなら看護学校を卒業し、看護師の臨床経験が少ない私には、一般的な知識はありますが、個別の相談にのるまでの自信はなかったのです。しかし、「看護師」の資格があるということでもわりからは看護師として一人前に見られていたのです。その後、訪問看護や病院の勤務で看護を経験することで友人の相談にものれるようになりました。もちろん、専門的な疾患や先進医療がすべて頭に入っている訳ではありませんが相談の内容によって受診先の紹介や危険な症状、受診する見極め、病気の予防について助言することができるようになり自信がついたからだと思います。このように「看護師」は発言にも責任ある職業だと思っています。

厳かな戴帽式

1980年代、私が看護学生の頃は全ての看護学校・大学に戴帽式^{たいぼうしき}という儀式がありました。看護学生の1年生の10月のある日のことです。キンモクセイの花の香りが漂う、暖かい日でした。空は晴天と言いたいところでしたが、うす曇り、午後からの式典のために急いで電車で向かいました。私には今日の式典での大役があり、落ち着かずドキドキしていました。式典も順調に進み、いよいよ私の順番がやってきました。名前を呼ばれて順番にナースキャップを教務主任の先生にかぶせてもらいました。初めてかぶった感じは、少し重たいような髪が引っ張られるような感覚でした。一人前の看護師になる自信がなかったのですが、この儀式により「一人前の看護師になれるような」気持ち



出典：立石和子教授 2008年

がしました。そのあとに学生ひとりひとりがロウソクを持ち、看護の誓いをたてました。厳かな余韻に浸ったのも、つかの間、その後の学生代表挨拶が私の役割でした。学生代表として謝

辞及び今後の抱負を読んでいるうちに緊張のあまり、周囲が真っ白となりなにがなんだかわからなくなったことを覚えています。苦い思い出になりました。

戴帽式とは看護系大学、看護専門学校において看護師を志した看護学生に、

看護師のナースキャップを与える儀式です。この儀式では、このナースキャップを戴く戴帽の儀とキャンドルサービスが行われます。

ナースキャップを戴く戴帽の儀は、看護の精神を形で表し、「博愛」「責任」「清潔」の象徴とされています。

フローレンス・ナイチンゲールがクリミア戦争の際、ランプを手にベッドからベッドへ傷病者を見回ったときの灯を想定したキャ



ンドルサービスが行われ、 出典：立石和子教授 2008 年

看護学生は看護する相手の立場に立ち、思いやりの心をもって看護を行うことを誓います。

現在、ナースキャップの廃止とともに戴帽式は看護系大学や専門学校では行われなくなりましたが、今でも戴帽式を継続している学校があります。一般公開をしている学校もありますので興味がありましたら是非参列してみてください。きっと厳かな雰囲気を味わう事ができると思います。

「看護」という職業とは

「看護」は、保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持って職業に就くことです。保健師、助産師、看護師は国家資格です。准看護師は都道府県知事

の発行する資格です。

日本における看護師制度については昭和 23 年 7 月 30 日に制定された「保健法」第 1 章第 5 条において、「保健婦」は、「厚生労働大臣の免許を受けて、保健婦の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう」。また、「助産婦」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。」「看護婦」とは厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者もしくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助をなすことを業とする女子をいう」、准看護婦は、第 1 章第 6 条において、「この法律において、「准看護婦」とは、都道府県知事の免許を受けて、医師、歯科医師又は看護師の指示を受けて、前条に規定することをなす業とする女子をいう」。つまり、業務は法律により守れ、規定されています。

付け加えて、私にとっての「看護」とは「そっと寄り添う」ことと「対象者（すべての人）への思いやり」ということから始まると考えています。

また、「医師法」第 17 条における「医業」の解釈しだいでは、看護師への「指示」の範囲は無制限に広がります。つまり、看護師の役割の独自性・専門性をいくら主張しても、医師がそれをどれほど理解し支持するかによって、看護師の業務は大きく左右されると言っても過言ではありません。

1960 年代に、ジョンソン Johnson とマーチン Martin（稲田八重子訳, 1967, p.183 – 200）は、医師の役割を「手段的・課題達成的役割」、看護師の役割を「表出的・内部緊張緩和的」とであると分析しています。これは、

「医師＝男性」「看護師＝女性」と性別役割分業構造そのものの描写だと結論づけています。

資格名称の変更「看護婦」から「看護師」へ

次のことは、「看護師の仕事」の変遷としてどうしてもお伝えしたい内容です。「看護婦」と「看護師」の名称についてです。1948年に公布・施行された保助看護は今日まで改正を重ね、この改正では、男女で異なっていた資格名称（例えば看護婦・看護師）がすべて「師」と統一されました。名称変更は、「男女共同参画社会基本法」の理念に基づくものです。しかし、助産師に関しては、出産は女性のみが体験する特殊な事柄であることから、男性助産師導入についてはもう少し議論し慎重に検討することが必要とのことで、これまでどおり女性のみの資格となりました。また、この改正のねらいには看護職を専門職としてふさわしい名称にすることも含まれており、より専門的で質の高い看護技術・サービスの向上につなげることが期待されています。

名称の変更については、男性の「看護師」が増えてきた時期でしたので男女とも使用できる名称である「看護師」は適切なネーミングだと思いました。時間の経過とともに一般の方へ呼び名が浸透してきました。

男性の看護師が働く勤務場所の広がり

私が勤務し始めた頃には、男性の看護師の人数は少なく、精神科や手術室

に勤務していました。しかし、私が最後（2012 年頃）に勤務した病院では、各病棟（診療科に関係なく）に 2 ～ 3 人の男性看護師が配属されていました。まだ、この頃は患者さんが白衣のユニホームを着た男性看護師を見ると「先生、先生」と呼び、医師と間違えていました。

2014 年 12 月末（厚生労働省）のデータによりますと、男性が 7 万 3968 人、女性が 101 万 2811 人。2004 年の男性看護師は 3 万 1594 人であり、この 10 年で倍増しています。このように男性看護師の働く場は、精神科、手術室、救急外来、救命救急病棟などをはじめ、さまざまな勤務配置がされるようになり広がりました。

私見ですが、男性の看護師は誰にでも優しい態度で大らかな面をもって患者さんに接しているように感じます。一方、女性はきめ細やかなケアや安定したケアを提供していると思っています。看護はチームでケアを行います。それぞれの適性も含めてサービスの向上をめざしています。

診療報酬制度による看護師不足

看護師不足についてはいつの時代でも話題になります。2006 年度の診療報酬改定において、入院収入の前提となる看護師の配置基準が改定され、配置数として厚めにした「7 対 1」入院基本料が創設されました。7 対 1 とは、入院している患者さん 7 人に対して看護職員 1 人が勤務している状態のことをいいます。この制度は患者にとっては、看護師が多く配置されることにより、

質の高い看護サービスが受けられます。病院にとっては入院基本料の加算により、収入が増加するという利点があります。大規模な病院は、診療報酬点数の高い 7 対 1 基準での入院基本料算定を目指して、看護師の大幅な増員をしました。その一方で、大規模の病院に比べて給料や有給休暇などの待遇面で見劣りする中小病院では人材確保が困難になり、一定の看護師を配置できないために大幅な赤字となり、病棟の閉鎖や入院受け入れの縮小、診療報酬による収益の減少など、存続の危機に立っている病院も少なくありません。このような診療報酬の改定は看護師不足に発車がかかりました。2014 年、看護師の配置基準に対する診療報酬の改定がなされましたが、看護師の充足には至っていません。

看護師の仕事は選ばなければ必ず就職先があると言われる。新卒後の 3 年間は看護師として働き一人前になろうという事とも言われます。病棟に行くと 1 ～ 4 年目、その間が少なく 15 年目くらいからの看護師が多いです。子育て中の看護師は夜勤のある病棟には少ないです。また、数年で転職する看護師も多いです。就職先はどこでもいいというわけではないので、自分のライフプランに合わせた職場選びをしていますね。

夜勤と子どもへの想い

続けて看護師の勤務体制についてお話しします。病院の看護師の仕事は 24 時間の交代勤務となります。勤務体制は病院により 3 交代・2 交代などいく

つかのシフト体制が決まっています。私には二人の女の子がいます。子育て中のときに夜勤の仕事がありました。夜勤の時には、夫が子どもたちの世話をする役割分担制をとってきましたが、長女が高校生になった頃でしょうか、「小学生の時に母さんが夜勤に行かないように寝るときにしっかり手を握って寝るんだけど、朝はいないんだよね。」と話してくれました。それを聞いたときには、ずいぶん娘に寂しい思いをさせてきたのだと切なくなり自分を責めました。しかし、「今更どうしようもできない」と仕事を続けてきました。現在は二人の娘が大人になり同じ看護職に就いています。きっと夜勤に対する寂しさはあっても看護の仕事を理解してくれていたのではないかと思っています。ちなみに娘たちは夜勤の仕事はしていません…。

看護の仕事の魅力とは

こんな思いまでして続けてきた看護の魅力はなんなのかを考えてみました。少しおっちょこちょいの私にとって看護の仕事は必死にやらないとできないのです。患者さんの「命」を預かっているのですから真剣です。また、看護の仕事は体力が必要です。病棟では患者さんからナースコールがあれば、すぐに病室へ駆けつけるのが鉄則です。しかし、夜勤帯は看護師の配置が少なくなるため一斉にコールがなると大変です。一晩中、走り回る事もしばしばです。このようなハードな勤務の中、多くの患者さんとの出会いがありました。仕事をしていた元気に治療を終え退院していく姿を見ると嬉しくなります。また、「あ

りがとう」の言葉を頂くとやる気になります。しかし、楽しいばかりでなく、患者さんの死に直面することや痛みで苦しんでいる姿を見るなど辛い面もあります。他に訪問看護や災害看護にも取り組んできました。看護師は患者さんを含む多くの人々に育てられ、先輩や先輩、時には後輩から学び、研修も受けながら医療技術や看護ケアを習得してきました。「看護」にこれで完璧ということや終わりはありませんね。やりがいには絶対あります。これが魅力かもしれません。今は、看護基礎教育に携わり、「看護」という職業の人材育成に取り組んでいます。「看護」の魅力を伝えていきたいです。

看護師のユニホームとナースキャップの変遷

次に戦後の看護師のユニホームとナースキャップの変遷についてお話しします。東京大学病院の東大だより No.50（平成 17 年 8 月 31 日発行）によりますと、「看護師のユニホームは、明治 29 年（1897）に制服制帽の規則が定められ、円形または山形の帽子とワンピース形の制服から始まりました。平成 12 年（2000）新しく活動的な看護師の制服が検討され、ナースキャップは廃止し、制服はワンピースとパンツタイプを選べるようになりました。」と述べられています。

私の勤務先でも 2000 年頃からナースキャッ

明治のユニホーム：東京家政大学博物館出典





出典：スクラブの写真 有澤舞 助教

プが不衛生などの理由から廃止されました。ユニホームも活動しやすいパンツスタイルが主流になりました。ナースのシンボルとされたナースキャップやワンピースは、時代とともに変化してきました。

た。最近のユニホームは白衣よりスクラブが人気のようです。

「看護」という職業の将来に向けて

「看護」の本質は普遍的なものとだ考えています。先進的な医療が提供されても「看護」の本質は変わりません。一方、変化する高齢少子化などの社会情勢の中、「看護」という職業はますます必要とされ、発展すると考えています。「人が人を看る」やりがいのある素敵な職業です。本学も平成 26 年度から看護学部が開設されました。「看護」という職業を目指す学生の皆さんと一緒に学び、将来を考えていきたいと思います。

最後に本記念集の執筆にあたり、写真提供およびご助言頂きました立石和子先生はじめ、多くの先生方、看護師の皆様に感謝申し上げます。



本学の看護学科の学生の皆さん 2016 年

時代はどう変わったか？

～教育から見る男女平等 家庭科編～

鮫島 奈津子 Samejima Natsuko

男女平等を目ざして

敗戦後、男女平等をめざす法改正が次々と行われ、日本の社会全体は大きく変化しようとしていました。新しい「日本国憲法」は、国民ひとりひとりが個人として尊重されることを謳い、人種・信条・性別・社会的身分などによって差別されることのない「自由」で「平等」な社会の実現をめざす方向へと進むことになりました。

文部省（当時）は、1945（昭和 20）年に「女子教育刷新要項」を発表し、女子に対しても民主的な施策を取ることを決定しました。男女間における教育の機会均等、教育内容の平準化、男女の相互尊重の促進を実現することが掲げられ、今まで女性に閉ざされていた教育の扉が大きく開かれることになりました。1947（昭和 22）年に公布された「教育基本法」には、“個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間”を育てることが謳われ、民主的な社会の建設をめざした戦後の教育改革は、これまでの価値観を大きく変えるものとなりました。そして、新しい教育制度を形成していく中で、家族や家庭生活のあり方についての教育もまた、その価値観を変えていくことになりました。

裁縫科・家事科の誕生（明治～大正）

家庭生活のあり方について、その教育のルーツは、近代教育がスタートした明治時代になります。明治時代、欧米からさまざまな文化が入ってきました。人々には男女平等の「自由」思想が広まり、政府も、女子・男子同等に学ぶ方針を進めました。そして、1872（明治5）年には、学制が公布され、欧米諸国の制度を取り入れた男女共通教育による初等教育（公教育）が始まりました。このように、男女共通教育の理念のもとにスタートした教育政策ではありましたが、実際には女子の就学率は低く、尋常小学は男女共通でありながら、中等教育段階以上は男子のみを対象とするなど、実際には限定されたものでもありました。

学制公布時にスタートした初等教育において、尋常小学で学ぶ教科以外に女子には女児小学の中で「手芸」が教えられるようになりました。これが女子に対する「裁縫教育」の始まりとなります。1879（明治12）年の教育令によって、「裁縫科」は正式な教科として認められ、裁縫教育は、女子に対する生活技術習得のための教育として位置づけられました。明治20年代後半には、国力増強のために、より女子に対する教育の充実が求められるようになると、裁縫教育は必修科目となり、女子教育における中核を担う教科となっていきました。

裁縫教育が正式な科目となった2年後の1881（明治14）年、校祖渡邊辰五郎先生によって、本郷湯島の自宅に裁縫私塾「和洋裁縫伝習所」が開設されました。その開設の目的は、当時、“技”の習得であった「裁縫教育」を、

裁縫の“技術”を通して、女性の「自主自律」を願う“術”とするものでした。

この頃、明治初期に広がりを見せた男女平等の「自由」思想は、国力増強（富国強兵）をめざす政府にとって、封建的「家」制度を揺るがす反政府的な思想（活動）として、徐々に制約されるようになりました。明治後半になると、その思想や活動を抑える目的として教育方針は保守化へと転じていきました。男女平等の道は閉ざされ、女子に対する教育は、良妻賢母育成の方針を強めていきました。このような時代に、本学の「女性に技を身につけ、その技を通して社会的自立を計り、時代の動向を見通していく創造性に富む女性を育てる」という建学の精神は、135年の時を経て、ようやく、その理念に見合う時代が迫ってきて来たのかもしれません。

一方、家事教育についても、女兒小学において、読み書きと同時に家事についての学習を行っていたことに始まります。しかし、初等教育における女兒小学の実施率は低く、家事教育として十分に機能するものとはなりませんでした。そのため、裁縫を除く家事にかかわる内容が学校教育の中で正式に取り上げられたのは、1881（明治14）年の「小学校教則綱領」の公布によって導入された「家事経済」が初めてのこととなります。家事経済は、男子が学ぶ「経済」にかわって、女子に対する教科としておかれ、家庭生活について幅広く学習する内容となっていました。しかし、その後、家事を独立した教科として置くことはなく、家事にかかわる独立した教科として取り上げられない時代が続きました。その間、家事に関する内容は、国語や理科の教科の中で取り扱われ

ていました。1912（明治45）年の小学校令改正により、高等小学校では、女子に対して、「理科家事」と称し、理科の中で家事について学ぶ時期を経て、1919（大正8）年、高等小学校において、女子に対しての独立教科として「家事科」が設立されることになりました。

女子教育としての家庭科（昭和初期）

初等教育において、1941（昭和16）年の国民学校令により、家事科は裁縫科とともに芸能科に統合され「芸能科家事」と称されるようになりました。その内容は、家庭生活における女子の役割に、「婦徳の涵養」が加わり、国民学校高等科の女子がこれを学ぶことになりました。中等教育については教科として独立していた家事科と裁縫科は家政科となり、良妻賢母教育を目的とした女子教育となりました。

このように、家庭生活に関する教科として、技能中心であった家事科や裁縫科は、技能教育とともに家庭生活の役割分担を女子に限定する傾向を強めていきました。そこには、明治以降一貫してとられた「富国強兵（国力増強）」のもと、天皇制的家父長制を基盤にした封建的「家」制度を維持し、社会秩序を守るための女子に対する道德教育としての国家的思想が込められていました。

しかしながら、本東京家政大学のあゆみは、1881（明治14）年以来の建学の精神である「女性の自主自律」を揺るぎないものとして、その時代を進んでいました。1941（昭和16）年、「渡辺女学校」を改組し、高等女学校令

に準拠した「渡辺高等女学校」となった本学は、従来の裁縫・料理のみにとどまらず、「近代女性としての教養を深め、新しい時代を担う婦人の養成」をめざすために、新たなスタートを切っていました。

新しい「時代」のはじまり？（昭和 20 年代）

戦後の教育の民主化や男女平等をめざす動きは、家庭科教育についても、戦前の教科理念を大きく変えるものとなり、1947（昭和 22）年、社会科とともに、国家の民主化を担う新しい教科としての「家庭科」が誕生しました。新しい「時代」の家庭科は、戦前の女子教育（家事科・裁縫科）から決別し、“家事・裁縫の合科ではない”“技能教科ではない”“女子教科ではない”男女共学の教科として、生まれ変わることになりました。

当時、男女平等に対する意見は様々で、男性はもちろんのこと、女性の中にも男性と同等の権利が認められることへの抵抗がありました。また、民法改正による「伝統的な日本の家庭」の崩壊を危惧する人々もいる中、はじめて刊行された家庭科の学習指導要領には、教科の教育を通して、国のあり方を変えていこうとする教育政策の意図が込められていました。と同時に現場での「社会の民主化は“家庭”の民主化から」との思いは、教育によって民主的な「自由」で「平等」な社会に変えていきたいという強い願いが込められたものでした。このように、新しい「時代」の幕開けは、新しい「家庭科」の誕生とともに始まったように見えました。

しかし、実際には、小・中・高の教育課程の中では、小学校での必修は実現したものの、中学校では職業科の一分科として、高等学校では選択科目という形でのスタートとなりました。かろうじて、女子教育から、生活の基本を男女ともに学ぶ教科へと転換できたように見えてましたが、本当の意味での男女ともに開かれた教科として、社会的な理解を得るためには、それから先の長い年月と戦いが必要となりました。

女子だけの「家庭科」時代（昭和 30 年代～）

昭和 30 年代に入ると、科学技術振興の嵐が教育行政に及び、中学校の「職業・家庭科」が「技術・家庭科」と変更されました。この変更は、中学校だけにとどまらず、“技能教科ではない”として生まれ変わった新しい家庭科を、小・中・高ともに、男女別学、技能主義強化の方向へと導くことになりました。もっとも、家庭科の技能主義への後戻りを内心歓迎する傾向も現場になかったわけではなく、家事・裁縫の家庭科からの変換は、容易なことではなかったのかもしれません。

1960 年代の高度経済成長期を迎えると、日本の社会は変化し、人々の暮らしは「豊か」になったように見えました。この時期、高度経済成長を成功へと導くために、“労働力（夫）とそれを支える家族（妻）”という家族政策が国家の目標となり、「男は外で仕事、女は家で家事・育児」という性別役割分業体制が確立されていきました。家族の形態は、夫婦と子どもからなる核家族

が多数を占めるようになり、夫は「働きバチ」や「モーレツ社員」という言葉に象徴されるような「企業戦士」、妻は家庭で家事・育児を引き受ける「専業主婦」という家庭のあり方が標準化されるようになりました。

こうして、戦後、家父長制（封建的家制度）から脱却し、「家庭の民主化」をめざした男女共学の家庭科は、高度経済成長によって、中学校段階で「男子技術、女子家庭」と枝分かれし、高校家庭科は、性別役割分業を強化する「主婦養成」の教科としての色合いを強めていくことになりました。1960（昭和35）年の高等学校指導要領の改訂以降、再び、女子のみ必修へ方向が進み、1973（昭和48）年、「家庭一般」4単位が女子のみ必修の“完全実施”となりました。戦後、“女子教科ではない”として始まった新しい「家庭科」は、またしても“女子教育”へとなくなっていったのです。

戦後20余年が過ぎ、「もはや戦後ではない」という言葉とともに発展した高度経済成長の「豊かさ」は、女性にとって「幸せ」を運ぶものだったのでしょうか。家庭では家族（夫）を献身的に支える妻であり、会社では男性の補助的な仕事を担う腰掛け社員として位置づけられた女性たちにとって、男女の固定的な性別役割分業は、女性の生き方を限定的なものにしました。と同時に、それは男性にとっても生きにくさを生むものであったはずです。そのことに気づきはじめた女性たちは、1970年代に入ると、自分らしい生き方を求め、差別意識を根底で支える家族のあり方や固定的性別役割分業を問題にし、差別をただす声を上げるようになりました。

高等学校「家庭科」の男女共修化へのあゆみ (昭和 40 年代～)

高等学校「家庭科」の男女共修化は、学校教育の中で行われた男女平等への取り組みとして、とても大きなことではないかと思います。1974（昭和 49）年、中等教育における男女別の家庭科教育への疑問の声は、故市川房枝参議院議員・本学の女性未来研究所所長！である樋口恵子先生・「新しい家庭科 -We」の創刊者である半田たつ子先生らを発起人とした「家庭科の男女共修をすすめる会」として、その活動を広げていきました。家庭科教育にとっては、翌年の 1975（昭和 50）年の国際婦人年も大きな後押しとなりました。1979（昭和 54）年に国連が採択した「女子差別撤廃条約」では、男女同一の教育課程の保障と男女の役割についての固定的概念の排除が求められ、当時、異なる学習をしていた男女別の家庭科教育は、問題視されることとなりました。

これを受けて、文部省（当時）は、1989（平成元）年の学習指導要領改訂により、高校「家庭」を 4 単位の男女必修科目とし（「家庭一般」「生活技術」「生活一般」という 3 科目の中から 1 科目を男女ともに必修）、1994（平成 6）年より学年進行という形で男女共修を実施していくことになりました。同様に、中学校「技術・家庭科」においても、男女共通に「木材加工」「電気」「家庭生活」「食物」の 4 領域を必修履修することになりました。このとき家庭科は、小学校から高校まで男女が必修で学ぶ“普通教科”となりました。戦後の新しい「時代」の家庭科として誕生してから、実に半世紀の月日と戦いを経て、ようやく

制度上の男女平等が実現されることになったのです。

男女共同参画社会の推進と家庭科（平成～）

1999（平成 11）年、国は本格的に性別役割分業の見直しを目標としました。男女共同参画社会基本法を配布し、翌 2000（平成 12）年には、国内の具体的な施行実現のための男女共同参画基本計画が策定されました。

学校教育においては、1998（平成 10）年に小・中学校が 1999（平成 11）年に高等学校の学習指導要領が改訂され、「男女共同参画社会の推進」を教育の基本方針の一つとしました。男女が、社会の対等な構成員として、そして共に責任を担うべき社会の実現に向けて、その後、基本計画は、2005（平成 17）年に第 2 次、2010（平成 22）年に第 3 次と、5 年ごとに改定されていきますが、そのいずれにおいても、学校教育における男女平等や人権意識の充実を掲げ、家庭科はそれを担う重要な教科として位置づけられました。

社会的背景と家庭科（時代は本当に変わったのか？）

あらためて男女平等の観点から家庭科の変遷を見ると、家庭科という教科がいかに関社会的背景に影響を受けながら、その理念の変更を余儀なくされてきたかが分かります。時代に翻弄され、国策として結果的に加担させられることもありましたが、男女共同参画社会の実現という大きな社会的背景のもと、家庭科は、実質的な男女平等の達成に向けて、歩み出したはずでした。

しかし、1999（平成 11）年の学習指導要領の改訂により、2003（平成 15）年から必修科目として「家庭基礎」2 単位科目が登場し、その歩みは一転しました。この改訂で、高校家庭科は、「家庭総合」4 単位、「生活技術」4 単位、「家庭基礎」2 単位の中から 1 科目の選択必修となり、2 単位「家庭基礎」の登場は、またもその歩みを変化させる可能性を強めるものとなりました。

家庭科男女共修は、単に学習形態として男女が共に学ぶことを意味するわけではありません。男女が対等に力を発揮し、家庭、子育て、仕事などを担うための主体的なものの見方や考え方を身につけること、知識や技術の習得ではなく、実践力、すなわち、知識や技術を“使いこなす”力をつけることを目標としています。そして、男女の平等や共生の視点を大切にしてきた家庭科は、男女共同参画社会の実現が、「国の最重要課題」（男女共同参画社会基本法前文）と位置づけられる時代となった今こそ、これまで大事にしてきた家庭科本来の教育理念を堂々と実践していくことが期待されていたのではないのでしょうか。

時代はどう変わったのか？（真の民主主義をめざして）

私が教員生活をスタートしたときには、家庭科は男女共修となっていました。当時、勤務していた高校は進学校でしたが、当然、男女ともに「家庭一般」を 4 単位履修し、高 3 では多くの生徒が、家庭科に関する科目（食物）を選択履修していました。教育課程が見直されるときに、家庭科の単位数変更も話題になりましたが、しかし、「これから社会の中核として活躍していくことにな

る我が校の生徒たちを、自分の生活のことが全然できないような頭でっかち(知識だけ)の人間として育てるわけにはいかない」という理由により、家庭科の単位数が減ることはありませんでした。家庭科が生きていくために重要な教科であるという共通理解があったことは、自分(日本)本位ではなく、世界中の人々のことを考えて生きていくためのグローバルな視点をたくさん取り入れた家庭科の教育実践によるものだと思っています。そして、そのような授業から、私自身も「家庭科」の本来のおもしろさや大切さを学びました。女も男もなく、受験に関係するしないということもなく、自分の好きな教科を選択し、自由に学べること、そして、その学びがすべての人々の人権を尊重した「幸せ」を希求できるものであること、それが教育の基本であると思っています。

「教科書に書いていない歴史の裏側や事の真理を学びたい。それによって、自分で考え答えを導き出したい。」と言っていた生徒の言葉を、教材研究に行き詰った時には、今でも思い出しています。あのとき、家庭科は、「考えることが多いけど、ためになる!」「すごく難しいけど、面白い!」と言ってくれた女子も男子も、今では30代になっていることでしょう。家庭科共修世代の元子どもたちは、これから先の10年で、30代後半～40代後半となっていくます。人間らしく生きることの意味を問いながら、家庭科の中で学んだことを実践し、さらに民主的な社会へと変えて行ってくれることでしょう。

当時の生徒会長が「みんなの意見をきちんと尊重しようよ。できるだけ少数意見も取り入れていきたいね。先生たちは僕たちの意見をきちんと反映してく

れいるから、僕たちは後輩の意見をきちんと聞いて、尊重していこうよ！」と言っていました。これこそ、民主主義の原点ではないかと思っています。

時代はどう変わるのか？（平成の次の時代を生きる）

「男子厨房に入らず」という時代から、今では男性の料理研究家や男性タレントが料理をする番組を見ない日はないという時代になりました。「弁当男子」「スイーツ男子」、最近では厚生労働省も推奨する「イクメン」が登場するなど、性別役割分業の意識は確実に弱まっているように見えます。今では「草食系男子」の進化系(?)である「絶食系男子」や「ジェンダーレス男子」という言葉も生まれ、特に 20 代、30 代では性別にとらわれない意識が浸透しています。

一方で、最近、奇跡の勝利により脚光を浴びているスポーツが火付け役なのか、“アスリートを支える妻”の存在がメディアに多く登場するようになりました。栄養管理をはじめ、メンタルサポートからスポーツマッサージまでをこなす“スポーツ選手（夫）を支える完璧なサポート（妻）”という過熱報道に、ちょっとした違和感と何らかの作為を覚えるのは、私だけでしょうか。平成の次の時代、ますますジェンダーレスの時代となるのか、まだまだ性別役割分業が見え隠れするのか、時代はどう変わっていくのでしょうか。

明治憲法下にあった時代、戦後【1945（昭和 20）年 8 月 15 日】までの 50 年余りは、女性にとって、最も不自由で地位の低い時代でした。しかし、

戦後、ようやく女性に参政権が認められ、教育への門戸が開かれるなど、敗戦は、女性にとって解放（自由）へのスタートとなりました。戦後 70 年の現在、さまざまな困難を乗り越え、ここまで導いてくれた先輩たちによって、「自由」が保障され、女性たちのステージは“周縁から中心に”変化を遂げてきました。

しかし、日本においても、世界においても、いまだ「自由」が保障されていない現状があります。次の時代、女性の解放の時代から、世界中のあらゆる人々の解放の時代（差別や搾取のない社会）へと進むことが望まれていると思います。大義は、人々の「自由」を脅かすものであってはなりません。戦後 70 年かけて築き上げ、守ってきた「民主主義」を受け継ぎ、「真の自由（解放）」をめざすために、女性たちは、次のステージへと進むことになるでしょう。私自身、あと 70 年後の社会を見ることはできませんが、せめて、50 年後の社会に向けて、未来を担う子どもたちとかかわりながら、期待を込めて楽しみたいと思っています。

参考文献

- 天野正子 / 木村涼子編『ジェンダーで学ぶ教育』 世界思想社（2003）
天野正子他『「ジェンダーと教育」新編 日本のフェミニズム 8』 岩波書店（2009）
荒井紀子編『パワーアップ！学び、つながり、発信する家庭科』 大修館書店（2012）
岩垂芳男・福田公子編『「家庭教育学」教職科学講座 第 24 巻』 福村出版（1990）
加藤秀一 石田仁 海老原暁子『図解雑学 ジェンダー』 株式会社ナツメ社（2005）
多々納道子『生涯学習としての家庭科教育の課題』 島根大学教育学部紀要 第 28 巻（1994）
辻村みよ子監修 生田久美子編『ジェンダーと教育 理念・歴史の検討から政策実現に向けて』
ジェンダー法・制作研究業書 第 4 巻 東北大学出版会（2005）
男女共修をすすめる会『現代日本女子教育文献集 第Ⅲ期 男女平等からの提言（28）
家庭科なぜ女だけ！ - 男女共修をすすめる会の歩み -』（株）日本図書センター（2005）

鶴田 敦子『近代学校の性格と家庭科』 年俸 家庭科教育研究 第28集 (2002)

ねりま 24 条の会編『ジェンダーからみた日本女性の歴史』 明石書店 (2005)

松本伊佐子 金井篤子『ジェンダーを科学する 男女共同参画社会を実現するために』
株式会社ナカニシ出版 (2004)

文部省認定済教科書 (昭和 22 ～ 24 年発行)

教育文化研究会家庭科委員会著『家族 1』『家族 2』 教育図書出版

奈良女子大学家政学研究編『明るい家族 I』 学芸出版社

日本女子大学家庭科研究会編『高校家庭「家族 I」』 実教出版株式会社

渡辺学園百二十五年史編集委員会編『渡辺学園百二十五年史－現状と歩み－』 学校法人渡辺学園
(2006)

だれでも、
たき火のそばでは
しあわせになるものです。
なぜかはわかりませんが、
そうなのです。

ディジー・ムラスコヴァー（絵本作家）

『かえでのほっぺ』 関沢明子 訳、理論社刊

伝えたい家庭料理

～料理と思い出～

宇和川 小百合 Uwagawa Sayuri

みなさんには、“思い出に残る家庭料理”がありますか。

“思い出に残る家庭料理”を何品ぐらいあげることができますか。

ここにあげる家庭料理は、S様からお聞きした思い出に残る料理です。

S様の住まいは東京ですが、幼い頃は本学（東京家政大学）の近くにお住まいでした。まずは一緒にご覧ください。

一父が作ってくれた料理一

S様が、最初にお話しをされた料理は、お父様の手づくりのお料理でした。

思い出に残る家庭料理が、お父様の手づくりだなんて、何と素敵な話ではないでしょうか。どんな料理なのかワクワクしますね。

七輪で焼くレバー料理

牛肉、豚肉、鶏肉などのレバーに味をつけて、七輪で焼いてくれました。

《七輪について》

七輪は珪藻土で作られ、木炭や豆炭などを熱源にして使います。円筒の下部

には空気の調節口の窓がついていて、火力の調節ができるようになっています。うちわや火ばさみ等の道具を使って火を起こします。今では見かけなくなりましたが、七輪で焼いたら美味しそうですね。



しめ鯖の酢の物

しめ鯖の酢の物をよく作ってくれました。

丸ごとキャベツのコトコト煮込み料理

キャベツの芯をくり抜いて、一緒にジャガイモやニンジン、玉ネギ、骨付き鶏肉などを入れて、大鍋でコトコト煮込んだ塩味の料理でした。

＊野菜の甘み、特にキャベツの甘みがでて、美味しそうですね。

外米ごはんのカレー

ジャガイモ、ニンジン、玉ネギ、肉を入れて(材料は今と変わりません)、カレー粉と小麦粉を使ってルーを作り、煮込んだカレーでした。ご飯は外米を炊いたものでした。

父がにぎる、握りずし

鰯を三枚におろして酢でしめたもの、鯖などで作った握りずしが思い出され

ます。握ったすしが横に倒れてしまうのをよく覚えています。

父が片刃の出刃包丁を使って魚をおろしていた姿が目には浮かびます。

《片刃の包丁について》

包丁には、裏表の両方に刃がついている両刃の包丁（主に洋包丁）と片面に刃がつく片刃の包丁（出刃包丁や刺身包丁などの和包丁）があります。片刃を使用すると切断面がきれいに切れます。聞き手によって刃の向きはかわります。また、砥石で研ぐ必要があります。きっとお父様が包丁を研ぐ様子を真剣に見ていたのではないのでしょうか。

ほうれん草と卵のあんかけ

ほうれん草をゆで、絞って皿に敷き、その上に茹で卵を絹糸でスライスして盛り、その上から、醤油、みりん、片栗粉でとろみをつけた「あん」をかけた料理で、緑と黄色のきれいな彩りの料理でした。

彩りが印象的で、食べたことも思いで深く残っています。また、絹糸で卵を切る方法も父から教えてもらいました。

＊お料理のお手伝いをしながら、教えてもらう親子の微笑ましい様子が目に浮かびませんか。茹で卵は絹糸で切るときれいな切り口になります。試してみてください。

松茸づくしのすき焼き

主材料はマツタケ、それに牛肉、しらたき、豆腐、ネギ、白菜などを入れて、砂糖と醤油で味つけした“すき焼き”でした。子どもながらに少し辛めの味付けだったの



を覚えています。溶き卵をからめて食べるのが美味しかったです。

父が亡くなる前に「もう一度、松茸のすき焼きが、食べたいなあ。」といったのを思い出します。思い出深い一品です。

＊今では、松茸は高値の花、それをすき焼きにするなんて、羨ましい話ではないでしょうか。きっと香りもよい鍋だったと思います。すき焼きというよりも贅沢鍋ですね。お父様は今頃、心ゆくまで松茸のすき焼きを食べていらっしゃるかも・・・

あんこう鍋

疎開先の庭先で“あんこう”を吊るし切りにして、どぶ汁（きもとみそで味付けしたもの）で作る鍋物は、とても思い出深いものでした。

疎開先が葉山だったので、庭に出て、父が料理をするのを兄弟と一緒に見ていました。

《アンコウの吊るし切りについて》

アンコウは、表面がつるつるしてつかみにくい深海魚です。口を金具にひっかけて吊るし、胃に水を入れて重みをつけます。伝統的な調理方法で“アンコウのつるし切り”といわれています。一般に“七つ道具”と呼ばれる肝、皮、胃、卵巣、えら、ひれ、などと柳肉（大身）を鍋に入れて食べます。

11 月から 3 月ぐらいが旬です。

フレンチトースト

固くなったパンで作ってくれました。溶き卵に塩を少しと牛乳を入れて作り、仕上げにシロップや砂糖をかけて食べるのが我が家流でした。

《フレンチトーストについて》

今、流行のフレンチトーストですね。牛乳や卵などに食パンやフランスパンなどのパンを浸して焼いたものです。国によって作り方は異なるようですが、フランスでは、パン・ペルデュ“失われたパン”と呼ばれていたようです。

お父様はフランス人？

おやつ

おやつまで作ってくれたなんて、楽しみでしたね。

洋風せんべい

卵、牛乳、小麦粉、砂糖などを入れてかき混ぜ、上下挟み込む形の調理器具で焼いたものでした。ホットケーキよりも薄く、洋風せんべいのようなものでした。

＊もしかして、今、流行のワッフルでしょうか？

一母が作ってくれた料理一

もちろん、お父様だけが料理をしていたわけではなく、お父様とお母様は、それぞれにお仕事をされていたようです。

次にお母様の手料理を紹介していただきました。

よもぎ餅（草団子）

仕事帰りに“よもぎ”を摘んで、作ってくれました。

《よもぎについて》

早春の頃、香りの良い“よもぎ”の葉を使い、よく洗って重曹（木灰でもよい）を入れた鍋で茹でます。茹であがったら水にとり、何回か水を取り替えてあく抜きをし、水気を取ります。細かく刻み、すり鉢でよくすり潰して使います。

よもぎは、食物繊維やクロロフィルを多く含み、漢方では艾葉^{がいよう}とも呼ばれています。また、お灸に使う“もぐさ”にも使われています。

お手伝いで、すり鉢を支えながら、お母さんの作る様子を見ていたのではな

いでしょうか。暖かくなった春先に“よもぎ”を探して歩きながら摘むのは、楽しい一時でもありますね。

すいとん汁

大根、しいたけ、鶏肉などが入った薄い醤油味のすいとん汁は、懐かしい母の味です。

《すいとんについて》

“すいとん”というと戦時中の食べ物と思われる方もいるかも知れませんが、地方によっては、“ひつつみ”、“はっと”などと呼ばれて、食べ方も様々あります。また、室町時代の書物に“水団”と記載されており、昔からの料理でもあるようです。

鮭のコロッケ

ジャガイモをマッシュポテトにして、鮭をほぐして混ぜて作ってくれました。鮭入りコロッケもとても美味しかった味です。

《コロッケについて》

大正 7 (1918) 年に“コロッケのうた” ♪～今日もコロッケ、明日もコロッケ～ ♪というのが流行しました。当時、三洋食と呼ばれたのが、コロッケ、ビフテキ、トンカツで、コロッケは 25 銭、ビフテキ 15 銭、トンカツ 13 銭だったそうです。(日本コロッケ協会資料より) 今でもみんなに好まれるコロッケですね。

おやつ

お母様が作られたおやつで、印象深いものを教えてくださいました。

かぼちゃの種のパウンドケーキ

パウンドケーキを作ってくれましたが、上に“かぼちゃの種”で飾り付けがしてあったのが思い出深いです。

＊かぼちゃの種の飾りがついていた、というところが、とてもおしゃれな感じで、料理のセンスがわかるエピソードですね。

—その他の家庭料理—

お父様、お母様の手づくり料理以外に、日常的に家庭で食べられていた料理も紹介していただきました。

- ・ **ぬか漬**け…家で育てていたナスやキュウリをぬか漬けにして食べていました。

《ぬか漬けについて》

ぬか漬けは、伝統的な発酵食品です。乳酸菌の働きで漬物を美味しくします。しかし、糠床の表面に酸素が好きな“産膜酵母”が増殖し、糠床の底で酸素が嫌いな“酪酸菌”が増殖します。そのために、糠床の上下を入れ替えてあげると“乳酸菌”の餌にもなって、美味しい漬物ができます。大事にかき混ぜてか

わいがってくださいね。

- ・ **家庭菜園**…ナス、キュウリ、トマトなどを作っていました。

鶏を飼っていましたので、卵を食べていました。時には鶏を外の方にさばいてもらい、食べていました。

- ・ **果物**…普段は、ミカンとスイカを食べるのが多かったです。バナナは高級品でした。

《バナナについて》

バナナは、輸入量制限のため、庶民には高値の花でした。昭和 32（1957）年にサラリーマンの月収 1 万～1 万 5 千円の時、バナナ 5～6 本で 250 円でした（Dole 資料より）。昭和 38（1963）年に輸入自由化になりました。

北九州の門司港には、当時、台湾からのバナナを大量に荷揚げしており、その時始まったといわれている“バナナのたたき売り”発祥の地の記念碑があります。

- ・ **おやつ**…動物ビスケットや英字ビスケットで、砂糖のアイシングのかかったビスケットをおやつに食べていました。アイシングには、何色か色がついていて、卓袱台に兄と私と妹 3 人が座り、母が小皿に取り分けて、だしてくれましたが、兄弟で、色のことで揉めたことを思い出します。その時に一緒に飲んでいた飲み物は、麦茶でした。

《卓袱台について》

昔は一人ひとりが、食器を入れた箱膳を使用して食事をしていましたが、家

族がテーブルを囲んで食事をするようになったのは、明治中頃といわれています。和室で座って食べるように使用した足の折れる丸型や四角のテーブルを“卓



袱台（ちゃぶだい）”といいます。兄弟げんかも楽しい思い出ですね。

- **お総菜、今でいう中食**…外のお店から、買ってきて食べたものは、コロッケとコッペパン（ピーナッツクリームとイチゴジャムが、サンドされたもの）でした。あまり外で買って食べることはなかったので、ほとんどのものは、家庭で作って食べていました。
- **外食**…めったに外食することはありませんでした。親戚が集まるような特別な日に外食をしたことは覚えています。“しゃも鍋”のお料理のお店やカウンターで食べた“天ぷら”などを覚えています。

《外食について》

ファミリーレストランの“すかいらーく”が、昭和45（1970）年にオープンし、同年、大阪万博で“ケンタッキーフライドチキン”が出店、昭和46（1971）年に銀座に“マクドナルド1号店”が出店しました。

- **朝食**…朝は主に“パン食”でした。
- **夕食**…夕飯は“味噌汁”か“すまし汁”が半々ぐらいだったと思います。主食のご飯は、小さい頃は“米といも”でしたが、その後は“米と外米”、“米

と麦”とかわっていきました。

一行事食一

みなさんの家庭で行っている年中行事には、どんな行事がありますか。

そして、その時食べている行事食はありますか。

家庭でされていた行事やその時に食べた料理についてお聞きしました。

お彼岸のぼた餅

父が、小豆を煮て“大きな、ぼたもち”を大皿いっぱいにするので、家族では、食べきれなかったことを覚えています。

《彼岸のぼた餅について》

春の彼岸は、牡丹の花から“ぼた餅”、秋の彼岸は、萩の花から“おはぎ”といわれています。しかし、ぼた餅の方が大きくて、おはぎの方がスマートな感じがしませんか。また、ぼた餅は、もち米を餅のようについたもので、おはぎはつぶさずに粒粒のままのもの、という説もあるそうです。

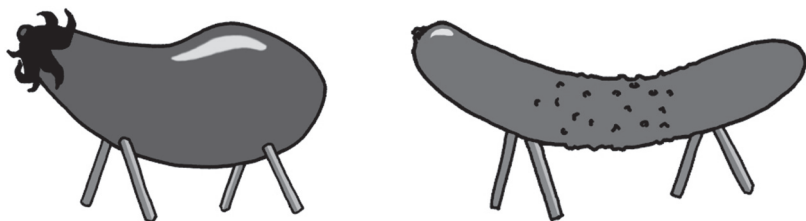
おせち料理

- ・ **きんとん**…栗ではなく、白いんげん豆を使って、芋は金時ではなく、白っぽい芋だったので、全体に“白っぽいきんとん”でした。

- ・ **田作り**…日がたつと固くなるので、子供の時には、あまり食べませんでした。
- ・ **雑煮**…しょうゆの薄い味のものでしたが、切り餅を焼いて入れていました。
具には、サトイモ、大根、ホウレン草（ゆで）、鶏肉、なると、などが入り
上に青海苔をかけて食べていました。
- ・ **きんぴらごぼう**
- ・ **黒豆**…黒豆を煮て作っていました。今でも黒豆は自分で毎年作っている忘れられない一品です。
- ・ **かまぼこ**…母が家庭科の教員だったために一時、添加物が気になり、紅白のかまぼこではなく、白だけの時があり、それも忘れられない思い出です。

盂蘭盆

なすとキュウリで馬と牛を作って、ホウズキを飾ったのは覚えています。



《盂蘭盆について》

お盆の時期は、地域によって異なるようです。盆の入りに家の前で“迎え火”をして先祖の霊を迎え、盆明けに“送り火”をして先祖の霊を帰す行事です。
牛をナスで作ри、馬をきゅうりで作って飾ります。どうして牛や馬なのかは諸

説あるようです。

冬至

かぼちゃは食べていました。

《冬至について》

北半球では、1 年中で昼が一番短く、夜が長い日が冬至で、その反対が夏至です。昼と夜の長さが同じなのが、春分の日と秋分の日になります。冬至には“ゆず湯”に入り、“かぼちゃ”を食べる風習があります。緑黄色野菜が少ない冬に、かぼちゃを食べてカロテンやビタミンの補給をしていたようです。

ひな祭り

散らし寿司を食べていたのを思い出します。

《上巳の節句について》

もともとは無病息災を願った厄払いの行事だったようですが、“端午の節句”を男の子の節供に、“上巳の節句”を女の子の節供としたらしいのです。ひな人形を飾り、雛菓子や菱餅、白酒などを添えて、散らしずしや蛤のお吸い物を食べる風習があります。流し雛なども行われますね。

年越しそば

桜海老と玉ねぎのかき揚げを作って、おそばに入れて食べていました。

クリスマス

クリスマスの食べ物は、思い出しますが、家族で贈り物を交換したことは、よく覚えています。父には“たばこ”、母には“たわし”や“指ぬき”をプレゼントしました。“たわし”の時は、苦笑されたのを思い出します。

兄がサンタクロースになるのに、私のお気に入りの赤いセーターを借りたいというので、貸したら伸びてしまい、とても悲しかったのを思い出します。クリスマスの時には、兄のサンタが、プレゼントの品を各自が用意した袋に配ることが役目になっていました。

節分

姓が渡邊だったので、父が渡邊綱は鬼を退治したのだから、「我が家には鬼は来ない。」といって、「やらなくてよい。」といていましたので、しませんでした。

《節分について》

昔、暴れていた鬼のボスが“酒吞童子”という鬼でした。源頼光らが、ほとんどの鬼を倒しました。しかし、酒吞童子のかたき討ちに來た“茨木童子”は、渡邊綱と戦って腕を切り落とされてしまいました。その後、生き延びた茨木童子によって、渡邊綱の強さは鬼の間で知れ渡り、ワタナベ姓の人間には近づかなくなったという話です。

節分は春になる前の厄払いの行事ですが、ヒイラギやイワシの頭を家の入口

にさして厄除けをし、“鬼は外、福は内”といいながら豆をまきます。恵方巻
きを食べることもあるようです。

端午の節句

＊端午の節句には、柏餅を家庭で作って食べていました。

一学校給食一

学校給食はありましたか、とお聞きしましたら、教えてくださいました。

- ・ 牛乳
- ・ パン…コッペパン、揚げパンなどパンの種類は多かったのを覚えています。
- ・ おかず…クリームシチュー、コロッケなどの洋風のおかずが多かったです。

とても美味しかったのですが、食が細くて食べきれないので、パンは家に持って帰ることになっていました。残すのはいけないと思っていたためか、家に持ち帰らず途中で捨てていた思い出があります。運動会の時には明治屋の“3食アイス”（バニラ、イチゴ、チョコ）と“ミカン”ができました。国立の付属学校だったので、「税金で贅沢なものを食べていて悪かったなあ。」と友達同士で振り返って話すことができました。

＊美味しそうな給食ですね。運動会にアイスとは楽しみでしたね

ーその他の食にまつわる思い出ー

①ピーマンを初めて食べたのは、小学校の高学年の時に、親戚の家で夏にサラダを食べた時です。そこに薄くスライスされたピーマンが入っていて、「とても美味しい食べ物だ。」と思ったことを覚えています。

*みなさんにも同じようなエピソードがありませんか。嫌いなものでも食卓に出し続けることで、いつか出会えるチャンスがあるんですね。

②冷蔵庫は、氷屋さんが売りに来る氷で冷やしていたものでした。料理をするための熱源は、プロパンガスや七輪だったと思います。

《冷蔵庫について》

1803年に米国のトマス・ムーアが氷を使い、冷やす道具を“冷蔵庫”といったのが始まりです。日本では、現在の東芝が電気冷蔵庫を作ったのが昭和5(1930)年ということです。当時720円で小さな家が一軒たてられた価格だったようです。昭和27(1952)年に一般



家庭向きの小型冷蔵庫が発売され、価格は8万円前後で、当時のサラリーマンの給与の10か月分に相当するものでした。(東芝資料より)

③夏は蚊帳を使っていました

《蚊帳について》

“蚊屋”ともいうようで、寝ている部屋に蚊帳を吊って蚊の侵入を防ぐもの

です。麻、絹、木綿などがあるようです。今では家庭では見かけなくなりましたが、マラリア予防のためにアフリカなどに援助されています。“蚊帳の外”という言葉があります。蚊帳の外に置かれて、蚊に刺されても無視される様子をいったものです。



思い出に浮かんでくる料理の数は、幸せの数ではないでしょうか。家族そろって食べる料理、テーブルを囲んで、楽しい会話に盛り上がり、笑顔と笑い声が聞こえてきそうですね。幸せそうな一家の様子が浮かんできませんでしたか。

さて、S様の幼い頃の社会の様子はどうだったのでしょうか。少し調べてみました。

昭和20(1945)年に終戦、翌年に日本国憲法公布、22(1947)年施行、25(1950)年に朝鮮戦争が始まり、30(1955)～32(1957)年には、日本の実質経済成長率年平均10%超えになりました。いわゆる高度経済成長期といわれる時代です。“三種の神器”と呼ばれた白黒テレビ、冷蔵庫、洗濯機が普及しました。35(1960)年に池田内閣が“所得倍增計画”を発

表しました。そんな時代の背景があり、昭和 22 (1947) ～ 24 (1949) 年に第一次ベビーブームを迎えて、合計特殊出生率は 4.3 でした。女性の就労率をみると結婚などにより、25 ～ 34 歳ぐらいの就労率が下がる傾向があり、特に高度経済成長期末に専業主婦になる女性が多くなっているのは、第一次ベビーブームの影響があります。昭和 32 (1957) 年に東京都が 851 万 8622 人と都市人口世界一になっています。昭和 20 ～ 30 年代は、3 世代の家族構成も多く、子どもの数も 3 人以上という家庭も多くみられ、学校を卒業した後、東京で就職をする人も多くみられた時代でした。東京タワーができたのは、昭和 33 年のことですが、民法のラジオ放送が、昭和 26 (1951) 年に始まり、テレビ放送が、28 (1953) 年に始まっています。

このように、戦後の食料難の時代から現在の飽食の時代へと変化してきた時代を過ごしてきたのではないかと思います。この時代を過ごされてきたことで、本当の食のありがたさもわかっているし、本当の意味での食の豊かさをもっているのかな、と思いました。

毎日の食事は、1 日に 3 回と食べるものを考えるだけでも大変です。料理をするためには、買い物もしなければなりませんし、片づけもしなければなりません。時々面倒だな、と思うってしまうこともあります。でも、このお話をうかがっていて、何か優しい気持ちになりました。母の味、父の味、我が家の味、家族みんなで食べた思い出を楽しそうに、懐かしそうに話された S 様は、なんと幸せなことでしょう。

現在のS様は、ご主人様（愛媛県出身）も料理が好きで、タジン鍋を大・中・小と揃えて料理をされたり、クリスマスには、七面鳥の料理をされるとのことでした。ご主人様のお母親は、「家で料理教室を開いていたので、それをみていた影響かも知れない。」と話されていました。また、「本物の味が味わえる店には、たまには出かけますが、ファミリーレストランには行ったことはなく、ほとんど家庭で作って食べています。娘が2人いますが、娘たちは、ファミリーレストランによく行くようです。あまり料理には興味がなさそうに思えます。たまに作ってくれますが、私たちがいなくなれば料理をするのかな。」といっていました。ちなみに、S様のお兄さんは、料理はされないとのことでした。

本学の校祖の渡邊辰五郎先生は、裁縫によって女性教員を育成し『自主自律』を建学の精神とされてきました。その子孫にあたるお父様が、奥様の仕事を助けながら、家庭を大切にし、しかも“食”についても大事にされながら生活をされてきたことを聞き、とても感激しました。第2代学長 青木誠四郎先生の『愛情・勤勉・聡明』という生活信条を実践されてきたようにも思いました。

最後にS様は、「父が料理をするのは、当たり前だと思って育ちました。」と言われました。

*文中の写真：東京家政大学博物館企画展「昭和のくらし」より

イラスト：東京家政大学博物館 原 真琴

思い出の家庭料理をお聞かせいただき、その上につたない文を書くことを快諾していただいた S 様に感謝申し上げます。

そして、イラストを描いてくださいました原様、写真をご提供くださいました東京家政大学博物館の皆様に御礼申し上げます。

このでごぼこした人生は、
しかし、人のつくった人生
ではありません。

自分で選んだ人生です。
自分の足で歩く人生です。

『生きて行く私』 宇野千代（作家）

毎日新聞社 刊 上下

昭和から平成へ しなやかにしたたかに

内野 美恵 Uchino Mie

プロローグ

女性未来研究所の研究員としていただき、異なる分野の先生方とお会いでき、会議に出席するたびに視野が広がります。昨年度は日本のウーマンリブについて勉強し、男女平等の意味や、男女雇用機会均等法が施行されるまでの経緯について学びました。制度とは、さまざまな場面で無念な思いをした人達の叫びによって作られました。制度の恩恵に与りながら、改めてその制度の背景にある歴史を知り、関係した人の苦労に思いを馳せてみると、自然と感謝の気持ちがあふれてきました。

私の専門は栄養学、スポーツ栄養学、食育など食に関係するものですが、ここでは敢えて専門分野ではなく、一人の女として、妻として、母として、家政大の卒業生として、何より等身大の人として、働きながら経験したこと、日々感じていることを「しなやか」と「したたか」をキーワードに書いてみたいと思います。

育 ち

東京家政大学に入学して、最初の授業を今でも覚えています。昭和 61 年の 4 月「家政学概論」でした。

「皆さんは、男女雇用機会均等法が施行された年に大学に入学しました。あなた方が卒業し就職する時に、女性だからという隔たりはありません。思う存分ご自分の夢を描き、実現してください。社会の役に立つ人になってください。」

力強く勝ち誇ったように女性の人権について説く先生の言葉とは裏腹に、当時の女子大生の多くは、あまりピンと来ていなかったように思います。いいえ、私だけが違和感をもっていたのかもしれませんが。

戦後、憲法の男女平等の名のもと学校教育を受けてきたものの、実際の社会や家庭で求められるものは、女性としての立場をわきまえた行動や言動でした。その矛盾に楯突こうものなら、「女のくせに黙って従え」とばかりの仕打ちを受けてきたので、制度なんて絵に描いた餅くらいにしか思っていなかったのです。

私は兄と弟という男に挟まれた中間子で、はた目には一人娘で、蝶よ花よと育てられたように思われることが多いのですが、育った時代は 1970 年代、ユニセフで「子どもの権利条約」が採択される 1989 年はまだまだ先のこと、我が家には子どもの人権いいえ少なくとも女兒の人権は存在していませんでした。昭和一桁（ひとけた）生まれの父と明治生まれの祖父母のいる家族形態と称すると、今の 50 歳以上の方は、ピンとくると思うのですが、20 歳代の読者にはイメージが伝わらないと思いますので解説しますと、まず昭和一桁生ま

れとは、世界恐慌の最中に生まれ、戦時体制に少年期を送った世代をいいます（ウィキペディアより）。つまり、国家体制と国益が人権よりも優先される時代に育ったので、理不尽なことがあっても、理屈抜きで体制に従うことを与儀なくされて育ったということです。おかれた状況に対して「なんで?」「どうして?」などと考えるはだめで、そんなことを口にしようものなら、非国民として罰せられてしまいます。戦前戦中は、まさに言論の自由がなかったのです。しかし戦争が終わったとたんに、自由だ、人権だ、個人の意見をもてとなったのですが、当時思春期だった父曰く、教えられてきたことが180度転換する様子を目の当たりにしたので、国も大人も信用できない、物事はまずは疑い、自分で判断するしかないと身に染みて感じたそうです。

そんな経験をしたことでリベラル派を自称する父ですが、時代の変化を頭では理解したつもりでも、戦前教育の影響を受けた身体はついていかない、これが育ちというものでしょうか。世の中は男女平等教育となっているのに、当時の父の私に対する言動は、封建社会の女性蔑視そのものでした。母はかろうじて昭和二けた生まれですが、やはり戦前の生まれなので、「夫、舅姑には絶対服従、老いては子に従え」という嫁教育が抜けきらない世代です。

小学生の時分、夕方兄弟と炬燵でテレビをみていると、決まって私だけが呼ばれて夕食の手伝いをするように申し付けられました。昭和の家の台所は北向きで、冬は冷たく寒い場所ではなく、さながら一人シベリアへ連行されるような気分です。

「なんで私だけ呼ばれるの？」と聞くと、

「女だから。」とことあるごとに言い切られます。今でこそセクハラだ、パワハラだと対抗できそうですが、当時はそんな言葉はありません。夕食の手伝いをすること自体より、兄弟を平等に扱ってもらえない悔しさの方が勝り、

「女だから食事の手伝いをしなくちゃいけないの？学校では男女平等って教わったよ。好きで女に生まれたわけじゃないんだけど。」というと、

「女は口答えするな」とびしゃり。

男だというだけで当たり前の権利のようにぬくぬくと炬燵でテレビを見続ける兄弟にも腹が立ち、思わず悔し涙を流していると、見かねた祖母に、

「がまんするんだよ。女はね、好き勝手には生きられないんだよ。どうしたって、やらなくちゃならないんだから、どうせなら気持ちよくやる方が得なんだよ。反発すると損なんだよ。」と諭されました。こちらがいわゆる明治生まれの祖母です。解説しますと、明治時代の教科書には、「男子と女子の務め」という役割分担が明確に打ち出されていました。

「男子も女子もどちらかが偉いというものではありません。男子は成長したら家の主人となり職業を務め、女子は妻となって一家の世話をしなさい。女子が家にいて一家の世話をし、家庭の団欒をはかるということは、やがて国の美德を作るものです。きちんと子供を育てることが、国家の発展になります。」との明治政府の富国強兵を目的とした教育を刷り込まれた祖母は、押付けられた良妻賢母の生き方を嘆くのではなく、前向きに捉えてしたたかに生きたのでした。

山口百恵と松田聖子

家庭での男女不平等に不満を持っていた小学 5,6 年生の頃、山口百恵の「プレイバック Part2」がヒットしていました。

「バカにしないでよ。そっちのせいよ」

と啖呵をきる歌いっぷりが爽快で、「女だってできるのよ」と代弁してくれたのかと思いきや、21 歳で早々に結婚引退してしまいました。会社員に例えるなら寿退社して専業主婦になったということです。

中学 1 年生の時、松田聖子が登場し、

「I will follow you. あなたについてゆきたい」

と歌いました。しかし現実では、彼女は男に経済的に依存する生き方はしませんでした。

「しなやかに歌って…」

と歌ったのは山口百恵ですが、結婚、仕事、出産、子育てという現実を、時代と向き合いながらしなやかにこなしている状態は松田聖子的といわれます。彼女の一見しななとしているようで、その実したたかと非難されるくらい強く巧みな生き方は、社会制度と現実のギャップが大きい時代を生き抜くために身に付いた術なのかもしれません。法の下で男女平等が定められていても、男性中心の社会では、女は男性のイメージする女性像を演じなければ、生き残れない現実があると感じることがあります。

実際「したたか」という言葉は、良くない意味で使われることが多いようです。

辞書で引くと、粘り強くて、他からの圧力になかなか屈しないさま。しぶといさま。とあります。一方、「しなやか」となると同じ母音でもだいぶ印象が変わります。弾力があって、ようすがなめらかで、柔らかいさま。とのことです。

松田聖子的な生き方は、したたかな女の代表のように言われることが多いのですが、したたかさだけではなく、しなやかさがあってこそ、強くても折れることなく、持続可能な状態を維持できるのだと思います。

25 年前の就職事情

憲法で男女平等が謳われていても依然男女不平等の家庭で育った経緯もあって、男女雇用機会均等法にもさほど期待をしていなかったのですが、大学3年生になりいよいよ就職活動が現実味を帯びてきた頃、これまで短大卒者の方が就職内定率が良かった状況が転じ、大卒女子にも日の目が当たりはじめました。制度（男女雇用機会均等法）に、当時のバブル景気が追い風となり、男性同様に出世できるルートとして女性の総合職採用枠が設けられたのです。

総合職とは、出世や賃金体系に男女差の無い正規雇用ですが、一般職と区別するために女性にのみ設けられた呼称です。男女雇用機会均等法が施行されたけれど、これまで通り低賃金で職場の花として男性社員にやる気を起こさせ、お茶くみやコピーなどの雑用をしてくれる女子社員の雇用形態を残したい企業側が、都合の良い仕組みとして一般職をつくりました。女性は総合職か一般職かを個人の自由で選択できるので、表向きは不平等ではないという訳です。総合

職は、これまで土俵にすら上がらせてもらえなかった女が、男と同じ条件で仕事をする現場となりました。見方によっては、男性社会の中で女性の能力が試される始業の鐘がなったのです。

その頃の家政大生は、総合職で就職した友人もありましたが、実際は敢えて一般職を選ぶ人が少なくありませんでした。さらに総合職で就職したにもかかわらず、25歳の声を聞く頃になると、友人の大半は結婚退職してしまいました。現在の学生目線でみたら、安定した職を辞めるなんてそんなもったいない選択はありえないとなりそうです。しかし、当時の女は結婚適齢期という言葉に縛られて、クリスマスケーキに例えられていたのです。どういうことかと申しますと、クリスマスケーキは、24～25日までは大人気だけれど、26日になるとセール品となり、27日は大バーゲン、28日になるともう誰にも見向きもされません。これを女性の年齢に例えるなんて、本当に失礼な話ですね。

今では、出産適齢期はあっても、結婚適齢期という言葉は死語になりつつあります。しなやかな時代の変化を感じます。

女の勝ち組、負け組ってなに！？

男女雇用機会均等法による雇用で男性と同じように出張も、転勤もこなして30歳過ぎまで総合職で生き残った女たちに役職がついてきた平成15年頃、女の勝ち組、負け組論争が持ち上がりました。仕事をして経済的に自立していても結婚して子供がいない女は負け組と揶揄されたのです。

政府が少子化を指摘し、その功罪を女が勤めに出るようになったからだ、一方的に仕事をもつ女が責められる構図が風潮となり、早々に仕事を辞めて専業主婦を選んだ女性達がそれを煽りました。働く女性 VS 専業主婦という対立にまで発展しましたが、そもそもどちらが正しくてどちらが誤っているという性質のものではありません。勝ち組、負け組なんて発想自体がナンセンス。個人の見解によるものなので、答えなどあるはずはなく、結局は、双方同じように自分の現状に何らかの不満があり、それぞれが自分の選択を正当化したいだけの痴話げんかだったように思います。したたかな者同士が主張しあえばぶつかり合っています。お互いに適度な距離感をもってしなやかに迂回したいものです。

男にとってのしなやかさ

ほどなく、専業主婦だ、働く女性だなどと悠長に区別してられない不況とリストラによる雇用不安、低賃金の時代がやってきました。男性は仕事、女性は家庭という役割分担は、そもそも男性が一人で家族分の経済を支えられるという保証があって実現するものです。強固だけで生きてきた男性は、経済力を失ったことで、職場だけでなく家庭でも立場を失うという衰退の憂き目にあいました。リストラや熟年離婚の対象となった 50 歳代男性の自殺者が激増し、男性の平均寿命が延び留まる事態にまでなりました。対照的に、50 歳代の女性は「誰に食わせてもらっているんだ」という経済的主従関係の呪縛から解放されてか、どんどん元気になり、女性の起業家や管理職が増えました。

「妻はエステに行き、夫はゴミステに行く」

というのは綾小路きみまろの漫談ですが、「一家の大黒柱」「ご主人様」から共働きにシフトして、ゴミステができた男性は時代の変化にしなやかに対応できた人なのかもしれません。

働く女性のためのお弁当とは…

大学と企業のコラボレーションである産学連携事業が注目され、本学ヒューマンライフ支援センターでも、数年前に某コンビニエンスストアとの共同企画として、栄養学を学ぶ女子学生がデザートやサラダ、パスタ、弁当などの新規メニューを開発するという事業を実施しました。1 か月の期間限定で発表したメニューは、それぞれ好評との評価をいただきましたが、その中でも「お父さんのためのヘルシー弁当」は大ヒットしました。

大学宛に、弁当を購入した単身者の男性から、

「こんなに美味しくて、栄養バランスの整ったコンビニ弁当は初めてで感動しました。」という内容の礼状が届き、学生と共に大いに喜びました。

しかし、このメニューを最も多く購入したのは、実は男性ではなく、働く女性だったということが販売終了後の集計結果から判明しました。東京丸の内や池袋など、客層に女性 OL が多い店舗で、発売当初より、弁当部門の販売数第 1 位となり、あまりに好評なので、当初の予定を 1 か月延長して販売したところ、結局最後まで 1 位を譲らなかったということです。

お父さんのためのヘルシー弁当は、大きめのパッケージに、弁当箱の半分を占めるたっぷりの炊き込みご飯、食べ応えのある柚子こしょう味のグリルドチキンと、敢えて大きめにカットした野菜の煮物という内容でした。見た目はボリュームたっぷりの弁当ですが、揚げ物を避け、野菜本来のうまみを引き出すように薄味で調理した煮物で、カロリーを抑え、それでいて満足感が得られるように要所々に工夫を施しました。

すぐに、このヒットに続く新しい弁当メニューが期待されました。第二弾では、企業側より「働く女性をターゲットとした弁当」がコンセプトとして設定され、前回の弁当の反響が最も大きかった客層をダイレクトで狙うということでした。併せて、前回は現場寄りの女性スタッフによるチームで進めましたが、今回は、業績が認められたので、管理職クラスが自ら指揮をとる運びとなったと説明がありました。企業内の諸事情については関与するところではないのですが、どうやら今回は、自由度が少なく、上司のチェックが厳しくなるらしいということが伝わってきました。そして、

「女性が対象ということで、弁当のパッケージが弊社の企画会議で決定しました。こちらに合うように内容を考えてください」

と指示が下り、見るとそれは、白地にかわいらしい小ぶりの楕円形のパッケージでした。

パッケージをみた瞬間、これはまずい…と思いました。私は、前回のヒットについては、お父さんのための弁当の企画が、結果的に働く女性層に響いたわけ

で、狙った成功というよりは、偶発的、いいえ、働く女性が実はがっつき食べたいという実態が露呈された結果だったと分析していたので、当然第2弾も、その路線でがっつき系の弁当を考案するつもりでいたのです。ところが、先方の出してきたイメージは、いわゆる「女性的な弁当」だったので、これはまずい、軌道修正しなければと思いました。

前はパッケージ選びからさせてもらえたので、今回もこちらでパッケージを選ばせてもらえないだろうかと相談すると、上層部の決定なので動かせないとの回答。こちらの見解について説明し、一度ならず、二度三度お願いし、上層部と掛け合ってもらいましたが、結局パッケージの決定は覆りませんでした。

担当の方に恐る恐る、

「この企画のパッケージを決めたのは、男性陣ですか？」

と尋ねてみたところ、

「管理職クラスの男性陣です。」

とのこと。やっぱり…。先方の企画の中に、経済的優位な立場にある男性がイメージする理想の女性像がひしひしと感じられました。楚々として控えめ、小食、かわいらしい箸運び…。男性社会の中でたたかて戦う世の働く女性の現実とはかけ離れています。家に帰れば風呂、テレビ、食事が用意されているのかもしれない管理職男性とは違い、職場で男性同様にはたらき、家庭では家事、育児をこなしているかもしれない女性は、がっつき食べなければ身が持たないのよ、と直々に上層部に説明したくなりました。

私的に、完全にツボを外した「働く女性のための弁当」は、予想通りあえなく敗退。もう少し企画の管理職男性に多様性を考えるしなやかな思考があれば…。そして、もう少し私に直訴できるしたたかさがあったら…と後悔したのでした。

制度と現実のタイムラグ

自分の希望に添わないことでも、文句を言わずに前向きに捉えて取り組むという祖母の教えは、実社会に出てから大いに役立ちました。女だからという扱いを受けたこともありましたが、家庭での兄、弟と異なる男女不平等の扱いで免疫ができていたので、傷つくことなくスルーできました。本当はスルーしないで戦わなければいけなかったのかもしれませんが、幸いなことにその時すでに、男女平等や男女雇用機会均等法などの制度ができていたため、精神的にしたたかでいられたのだと思います。

改めて制度があることのありがたみを感じます。同時に、制度とその思想が定着し、機能していくには、時間がかかるということも感じてきました。

男女平等の制度が整い、女性が躍進したといっても海外に比べるとまだまだ日本の女性管理職の割合は約12%と低く、世界経済フォーラムの調査による日本の男女平等ランキングは136カ国中105位というのが現実です。安倍総理は2013年に男女共同参画社会の形成へ向けて「2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とする」との目標を掲げましたが、現実的

にはかなり難しいだろうとの見解が先日発表されました。

やはり教育が大事ですね。生まれ育つ空気の中に、制度のもつ意味が醸成され、少しずつ少しずつ頭と身体に刷り込まれることで、制度の目指す現実ができあがっていくのかもしれませんが。この原稿を書いている年は、男女雇用機会均等法が施行されてからちょうど30年に当たります。30年前の女子学生は、「一生仕事をするなんて考えていません。就職は、高収入の結婚相手を見つけるために一流企業を目指しますが、結婚が決まるまでの腰掛です」と明言する人が多かったし、雇用側も「女はどうせ結婚して辞めてしまうのだから、責任のある仕事は任せられない」との言い分をもっていました。

現在の学生に聞いてみると、「男女共に働くことはあたりまえのこと。」と考えている人が増えてきています。経済的な時代の要請もありますが、男女雇用機会均等法は、制度の理念が社会の空気に反映されるまでに約5～10年、そこからオギャーと生まれた子供が大人になるまで約20年、理念が本質的に機能するまでに25～30年がかかったということでしょうか。

そう見積もってみると、安倍総理の目標が達成されるのは、2040年頃かもしれません。

制度の恩恵に与ってしたたかに生きよう

20代の頃、女性研究者として第一線で活躍されていた先生にご指導をいただきました。その先生が退官される頃にしみじみと仰いました。

「私の時代は結婚か仕事、どちらかの選択だった。私は結婚はしないという覚悟をもって仕事の道を選んだのよ。あなたの時代は、仕事と結婚、両方選べるようになったわね。」

しかし 20 世紀末の就労環境では、女が仕事を持ちながら何人も子どもを持つまでの余裕はなく少子化となってしまいました。21 世紀は、女性が制度を活用して子どもを産み育てながら、仕事もキャリアもあきらめなくてよい時代になりつつあると感じます。実際に私の周辺では、子だくさんのキャリアウーマンが増えてきています。

出生率も 2005 年を大底に僅かながら改善傾向にあるそうです。これには男性自身の意識変化も大きく影響していると感じます。大手家電メーカーの CM は旬の女優が登用されることが常でしたが、最近はイケメン男優が採用されますし、実際に家事をすることに抵抗のない男性は増えているように思います。イクメンという子育てに積極的に関与する男性を称する言葉は世の中に定着し、男性の育児休業制度の取得率も徐々にですが増加してきています。

制度が整い、男女共働きが当たり前になってきたとはいえ、働きたくない女性もいます。景気の良い時代は、女だからという理由で家族や社会の状況に組み込まれて保護されたので、仕事をしない言い訳が成り立っていました。大学卒業後の進路欄に「家事手伝い」と書く女子学生も少なくありませんでした。一方、男が働きたくないというと、社会的に孤立を余儀なくされてしまう状況があります。働き盛りの 20 ～ 60 代では「勤務問題」「経済・生活問題」を

理由に自殺する男性の割合は女性の 10 倍近くあるそうです。世の中に男と女しかいないのですから、私たち女が働く性としての男に過度の負担をかけてきたことも事実でしょう。

男もしなやかに変わってきているのです。女も制度を活用して、完璧でなくても仕事と結婚と出産をあきらめない覚悟をもってしたたかに生きましょう。

シンデレラ

古今東西、女子の夢はお姫様になることなのでしょうか。先日娘から唐突に、

「プリンセスってどうしたらなれるの？」

と聞かれました。ついにきたか、その質問！

「日本だったら天皇家に嫁ぐとか、どこかの王国に嫁にいくとか…。」

など非現実的な回答でやり過ごそうとしたのですが、娘はもう 10 歳なので、ここは女の自立教育のチャンスと思い直し、

「実際プリンセスも大変だと思うよ。」

「なんで？毎日ドレス着れるし、美味しいものが食べられていいよね。」

「自由がないんじゃない？これを着なさい。あれをやりなさい。これはしてはいけません。って決まりがいっぱいありそうだよ。洋服だって自分で選んで好きなファッションを楽しみたいでしょ。働いて自分のお金で好きなことができるって、楽しいよ〜。」と私。

ところで、日本人が好きなグリム童話ランキングで堂々の第 1 位はシンデレラ

だそうです。おなじみのサクセス玉の興ストーリー。現代風実写版にリメイクした映画「プリティウーマン」も大ヒットしました。

同じ王子様と結ばれるストーリーでも、白雪姫は第 8 位と振るいません。庶民の女子のシンデレラが王子様と結婚するという所が共感できる部分なので、そもそも生まれながらにしてお姫様の白雪姫は次元が違いすぎるんだそうです。

しかし、この手のハッピーエンドストーリーは得てして王子様と結婚した後の生活については具体的な説明がありません。娘が 2 ～ 3 才の頃、寝る前に読む絵本を選ぼうと、インターネットで調べていた所、「私はシンデレラだけは娘に読ませません」という投稿に目が留まりました。読んでみると、

「子どもの頃シンデレラが大好きで、良い子にしていれば自分にも将来白馬にのった王子様が迎えに来てくれて幸せにしてくれると夢見ていました。親の言いつけを守り、勉強もして大学にも行きました。結婚して娘が生まれましたが、主人は仕事で毎晩帰りが遅く、家庭を顧みなくなりました。家事と育児を頑張っても、専業主婦は無能な女のように見下され、対等な話し相手とさえみてもらえません。今の生活レベルを下げたくないのに離婚はできませんが、先日娘にシンデレラを読み聞かせたとき、「王子様といつまでも幸せにくらしました…」の所はイライラして、どうしても読むことができませんでした。娘には、シンデレラを読ませず、王子様なんていないという現実を教え育てようと思っています」

という内容でした。なるほど、相手にもよるのだろうけれど、他力本願のハッピーエンドの後はどうなるのかと妙に納得してしまいました。

実際にシンデレラ・コンプレックスという概念があります。ウィキペディアによると、「他人に面倒を見てもらいたい」という潜在的願望によって、女性が「精神と創造性」とを十分に発揮できずにいる状態を表し、幼い頃から女性の幸せは男性によって決まると考え、シンデレラのような理想を追い求めるも、主婦をやっているうちに自主性を見失い、結果的に夫に依存し自由と自立を捨ててしまう、とされています。

高度経済成長期には、山本リンダが「うらうらら…今にのるわ玉の輿」と歌い、その後の経済バブル時代は、「夢は大きく玉の輿」と宣言する女子大生も珍しくありませんでした。時代が変わり、現在の25才前後の若者は、堅実で高望みをしない「さとり世代」と呼ばれているそうです。お隣の韓国では、不安定なワーキングプアの産物として、「恋愛」「結婚」「出産」を諦めている若者が増え、「三放世代」と称されています。最近ではさらに「マイホーム」「人間関係」「夢」「就職」を加えた7つを諦めざるを得ない「七放世代」が話題になりました。

娘に夢をあきらめてほしくないのですが、プリンセスになりたいという発想は考えさせないといけないと思い、経済的に不安定な時代でも希望をもって努力する気もちになる方法を考えてみました。

「何かを持っているという物欲的な状態ではなく、具体的な将来の生活の状態を描いてみてはどうだろうか。自然豊かな情景ときれいな空気、安心安全な水と食べ物、汗をかいて働いた後の充実感と共に、家族や友人と楽しく語らう

幸せ…そんなしなやかな毎日になるように今できることを考えてみない？」

世界一貧乏な大統領、ウルグアイのホセ・ムヒカ氏の有名なスピーチの内容を丸パクリして娘に話してみました。その結果は以下の会話の通り。

「でもプリンセスになったらなんでも召使がやってくれるでしょ。靴もはかせてもらえるでしょ。」

「はかせてもらえるかもしれないけど、靴は自分で履いた方が速いんじゃない。歯を磨いてもう寝なさい」

「プリンセスって歯も磨いてもらえるのかな？」

まだいってる…。

ワーク・ライフ・バランス

男女の役割分担は、結果を急ぐには合理的ですが、頭を使う仕事ばかり、毎日同じような家事ばかりなど、変わりばえしない作業に長時間従事することは、心身にかかる負担のバランスが悪いといわれます。

内閣府は 2007 年にワーク・ライフ・バランス「仕事と生活の調和」憲章を策定しました。仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

働き方の多様性として、最近は IT 社会となったお陰で、家で家事をしながら

仕事が出来るようになりました。私も実践しているのですが、このしなやかな合間作業は実に生産性が高く、効率が良いことに気づきました。家事をしたあとは、仕事を楽しいし、仕事に疲れたときは家事が楽しく感じられます。

20年近く、パラリンピックを目指すアスリートの栄養サポートに関わっていますが、練習以外の時間に、読書や料理等の趣味を持っていて余暇の使い方の上手な選手ほどコンディションが安定しています。異なる取り組みを交互に組み入れた方が効率がよいというのは、脳科学的にも証明されているそうです。

男性の家庭科教員

先日男子学生の多い某大学で食育についての講義を依頼されました。終了後、一人の男子学生から、

「教員志望です。社会科の教職課程で勉強しているのですが、本当は家庭科の教員になりたいんです。どうしたらなれますか？」

と質問されました。私自身に男性の家庭科教員という発想がなかったことに気づき、我ながら飽きれつつ調べてみると、男性の家庭科教員は少ないのですが、門戸は開かれていました。

若い人が「生きづらさ」を感じる時代といわれます。人は皆違うことがあたりまえなのに、単民族的な国家である日本人は、多様性に対する許容幅が狭く、人と違う行動や発想をすると、仲間外れや陰口をたたかれるのではないかと不安になり、本当の自分を出せない若者が多いのだそうです。

「時事問題や社会学を学ぶより、かぎあみや創作料理が好きなんです。家庭科教員の方が自分らしくいられるような気がするんです」

と語るその学生は、一見茶髪のやんちゃな男子なのですが、大学のゼミではメンバーの世話役的存在で、仲間の面倒見が良いと評価されていました。

改めてしなやかに考えてみると、なるほど、これからの日本の教育現場に彼のような男性の家庭科教員が増えたら、若者の男女の生きづらさが軽減される糸口になるかもしれないと思いました。

したたかさとしなやかさ

持続可能な未来のために、いつの時代にあっても周囲の声に翻弄されることなく、自分の選択した道を信じ切れるしたたかさ、周囲の声を受け入れ臨機応変に対応するしなやかさの両方が欲しいと思います。

矢沢永吉が歌うように、「人生はレース」「サバイバル」という捉え方があるのかもしれませんが、他者を否定することで自己の正当性を確信するような争いや、無責任な誹謗中傷のようなマイナスのエネルギーに引きずられたくはありません。マイナスのエネルギーをしなやかにかわし、他者と共存できる喜びと共に、自分の人生を生きていると実感できる瞬間をより多く感じられるような、しなやかでしたたかな人になりたいと日々もがいています。

執筆の機会をいただき有難うございました。

私から年齢を
奪わないでください。
働いて、
ようやく手に入れた
のですから。

メイ・サートン（詩人・小説家）

『独り居の日記』 みすず書房

施設ケアから地域居住の時代へ ～高齢者福祉イノベーターの物語～

松岡 洋子 Matsuoka Yoko

私は、1997年、デンマークに一年間暮らす機会に恵まれ、デンマーク高齢者福祉研究を始めました。

1998年、日本に帰ると「ユニットケア」の嵐が吹きあれ、「ユニットケア全国セミナー」への参加者が毎年倍増するような勢いで広がっていました。それまでの大規模集団処遇への反省が内発的に起こり、そのエネルギーが新しいケアの模索としてさまざまなチャレンジを生み出していました。

そうしたセミナーの懇親会で、佐藤純子さんという「宅老所」のおばちゃんに出会いました。おばちゃんとは失礼な呼称ですが、制度と向き合うのではなく、利用者の一人ひとりと向き合ってケアのあり方そのものを革新してきた方々への愛情を込めた呼び名として、お許しください。そして、そのころ日本で起こっていたさまざまなチャレンジを学ぶために、施設や事業体を訪問するようになりました。

そうした中から、戦後日本の高齢者福祉の歴史を自らの人生として生きてきた「社会福祉法人 神戸福生会」の理事長中辻直行氏、「宅老所」のおばちゃん達、小規模多機能型居宅介護の制度化に尽力した「社会福祉法人 長岡福祉会」の

小山 剛さん、訪問看護師として 40 年市ヶ谷の地を巡回されてきた秋山正子さんなど、多くの出会いがありました。

私は、エイジング・イン・プレイス（地域居住）をテーマに「24 時間ケアが必要になっても、地域を離れて施設に移ることなく、在宅で暮らし続けるためには何が必要なのか」について研究しています。

革新的な取り組みをしている施設があれば訪ね、セミナーに参加しては新しい挑戦者たちに教えを乞う。そんな中で出会った方々の思い出をたどりながら、戦後の混乱から、措置の時代、介護保険を経て、地域包括ケアの時代に至るまで、日本の高齢者福祉の変遷についてお話ししてみたいと思います。

「ぼくは養老院の子」 社会福祉法人理事長 中辻直行さん

「僕は養老院の子。もの心ついたころから、自宅に沢山のお年寄りが暮らしていてお年寄りの中で育った。元芸者のおばあさんもいたりした」

まず紹介したいのは、こんな話をよくお酒の席などでしてくださった「社会福祉法人 神戸福生会」の中辻直行理事長です。中辻理事長は、社会福祉事業法が施行された 1951 年（昭和 26 年）に、日本ではじめて社会福祉法人として認可された第一号社会福祉法人「福生会」に生まれました。

中辻さんは、その後神戸に出て、都市型の特別養護老人ホーム、在宅感覚のケアハウスなど、老舗法人としての旧習にとらわれることなく「養老院の子」として社会的弱者に心を寄せながら、抜群の経営センスをもって新天地を切り

開いてきました。「昔は『親方日の丸』、いま『火の車』」など辛辣なしゃれを飛ばして人を笑わせるチャーミングなお人柄でもありました。

中辻直行さんこそ、戦後の社会事業の正統な系譜をひきつつ、措置の時代から介護保険サービスへ、さらにはそれらを経営ベースにのせつつ、社会福祉法人としての矜持を忘れることなく、民間営利企業とも対等に渡り合える企業人として、変化の多い時代を駆け抜けてきた正真正銘の福祉人です。

戦後の福祉を担った、地方の豪商 中辻家

日本では、家父長制の下で、家族とくに長男が親の世話をみていました。身寄りのない高齢者は、地域の篤志家が、国が定める特定の法律がない中で慈善事業として自宅敷地内等に施設を建てて養護していました。

明治後期になると、「養老院」という名称で主として高齢者を収容する施設が、民間の手で任意に造られるようになります。法律に基づく施設は、1932年施行の救護法によって救貧院ができます。1946年に救護法は廃止され、生活保護法(旧)による保護施設がお年寄りや障がい者、孤児を保護していました。

1951年社会事業法が施行され、社会福祉法人が法的根拠を持つ民間組織として位置づけられます。これを受け、「社会福祉法人 福生会」が日本第一号の社会福祉法人として誕生したわけです。

ここからは、中辻理事長が書かれた『いま、福祉の原点を問う：養老院の子の歩んだ道(2013年)』を参考にお話しします。「養老院で老人と寝食をと

もにし、一つ屋根の下で育ったという経験をもつ社会福祉関係者はそんなにいないはず。伝えなければ」と、平成 23 年に余命宣告を受けた中辻理事長が最期の最期まで書き続けられた本です。

中辻家のルーツは室町時代末期に港で貸倉庫業を営む「納屋衆」にあり、三代将軍家光が商人にも新田開発を認めた際、今の泉北ニュータウンの開墾を行いました。この土地から得られる米や菜種油、綿花の栽培で財をなし、江戸中期の財力は二万石にも及んでいました。一万石から大名と言われる時代です。領主から苗字帯刀を許され、藩に代わって米か銀に替えられる兌換紙幣を発行し、明治維新まで金融業も営んでいました。私もこの紙幣を見せていただいたことがあります。江戸時代、天保の大飢饉（1835 年～1837 年）の時には、屋敷の新築を通じて雇用創出を行なって農民を救済したため、領内では一人の餓死者も出なかったそうです。

お父さまである中辻嘉台氏は、大戦中には軍属として中国に渡り、老人や孤児が飢え死にしないよう難民を収容する仕事をしていました。その統治政策に恩義を感じた住民が石碑を作ってくれるような人物だったのです。

戦地から引き上げる時、日本には帰れないと覚悟した人から「自分は日本に帰れない。あんたは大地主の息子らしいから、親が生きていたら助けてやってくれ」と、数十人から住所を渡されたそうです。

「全財産を投げ出すから、自分に養老事業をさせてくれ」。重い頼みごとを託された中辻嘉台氏は、昭和 26 年社会福祉事業法の制定が新聞で報じられるや、

夜行列車に飛び乗って東京に向かい、厚生省に駆け込みました。この時「制度の目的をよく理解して、民間からいちばんに手をあげてくれた」と制定に関わった官僚や関係者たちは大いに感激したようです。

私財を投げ打つといっても、現在とは桁が違います。中辻家本宅 178 坪、平屋 3 棟、敷地 1200 坪超に加えて、基金も必要だったようです。数十棟の蔵にあった書画骨董を売って 100 万円、さらに山林も二束三文で処分して現金 200 万円をつくりました。当時は、政府にも金がなく、民間に資金をおおぐ必要があったのです。

昭和 26 年 12 月には「社会福祉法人 福生会」の認可証が届き、翌昭和 27 年 1 月 10 日正式に日本第一号の社会福祉法人が設立され、生活保護法に基づく「老人保護養老施設 福生園」が誕生しました。中辻直行さん、1 歳 6 ヶ月の時です。



中辻家の「養老院」(写真提供：社会福祉法人 神戸福生会)

「ルンペン狩り」で孤老・孤児を收容

とはいえ、中辻家には、認可申請の前から十数人のお年寄りがいました。

法人認可を受ける前に最初にやってきたのは、中国からの引揚者で、拾って

きた板やトタンを墓石に乗せて雨露をしのいで暮らしている老夫婦でした。京都帝大を卒業したのち、全財産を処分して中国に渡り天津で銀行の役員をしていました。戦争が終わって引き揚げ、祖先の墓の前で暮らしていました。中辻さんのお父さまは、夏の暑いさかり 20 キロ先までリヤカーを引いて迎えに行かれたそうです。

戦後の混乱が続くなか、公園や駅前では、家も身寄りもない高齢者が多く、栄養失調でなくなる戦災孤児たちも多くいたのが日本の戦後です。こうした人々は、措置によって養老院や孤児院に収容されましたが、中辻嘉台氏の養老施設では、こうした人々を受け入れることになりました。

民生委員からの知らせを受けてリヤカーで迎えに行くだけでなく、大阪市内の公園にたむろしているホームレスの人たちがトラックに乗って 20 人、30 人と連れてこられることもあったようです。堺に着くのは夜の 10 時ころで、全員に頭から DDT を噴霧し、お風呂に入ってもらい、衣服は風呂横の五右衛門風呂の釜で緑の消毒剤を入れて消毒します。いわゆる「ルンペン狩」「孤児狩」というものの様子が、中辻理事長の本には詳細に書かれています。

中辻理事長は、こうしたお年寄りたちと襖ひとつ隔てた部屋で育ち、お年寄りは、親に叱られて泣いていると「ぼん、泣きなや」と慰めてくれたそうです。家族総出の運営で、お母様は事務、炊事、寮母の役までこなしていました。ですから、小さな直行少年とお年寄りたちとのかわりが深くなるのは当然でしょう。小学校入学から高校卒業まで、毎朝十数人のおばあさんに送り出され



お年寄りたちと中辻少年（最前列の右端）
（写真提供：社会福祉法人 神戸福生会）

たといいますから、中辻理事長はまさに「養老院の子」だったのです。

中辻直行さんは、幼い頃より多くの人から愛情を受け、人を愛する心、弱いものに暖かいまなざしを向け

る気持ち、社会福祉家としての気概や使命感を育んでいかれたのだと思います。

神戸にて「社会福祉法人 神戸福生会」として独立

お年寄りに愛されて育った子供は、弱者にやさしく、お年寄りが大好きで正義感の強い大人に育ちました。父上の「福生積善」の志を継いで社会福祉家として活動を始めます。その前に、ちょっと日本の状況をご紹介します。

日本は、高度経済成長の道を歩み、1963年には老人福祉法によって特別養護老人ホームの制度が整います。1970年に高齢化率が7%を超え高齢化社会へと突入し、この状況を背景に、1971年「社会福祉施設緊急整備5ヶ年計画」を発表して施設の建設に拍車がかけられました。とくに最も社会的ニーズの高かった特別養護老人ホームは、1975年（昭和50年）には定員4.16万人となり（スタート時は1.37万人）、95%の目標達成率を実現しました。1970年代は、まさに「施設の時代」です。ちなみに、当時の特養は四人部

屋、六人部屋が普通で、居室の面積基準は一人当たり 8.25㎡ (約 5 畳、収納部分や洗面所込み) でした。2002 年以降制度化された「個室・ユニットケア」では一人当たり 13.2㎡となっています。

こうした時代、福生会でも 1972 年 (昭和 47 年) 堺市に「特別養護老人ホーム 嘉齢荘」を開設しました。中辻さんはサラリーマンを辞めて、神戸市西区に「特別養護老人ホーム 永栄園 (ながさかえん)」を設立します。1981 年 (昭和 56 年)、中辻さん 31 才の時です。1993 年 (平成 5 年) には、厚生労働省のモデル事業として長田区に「高齢者ケアセンター ながた」を開設しました。このころ、「特養は山の中でいい」という時代でした。そんな時代に、都市型でデイサービス、ショートステイなどの在宅サービスが提供できて、しかも上層階にはシルバーハウジング (高齢者専用の市営住宅) を合築した総合施設を作ったのです。その必要を理解してもらうために「100 床の特養では年間 15 人前後しか入れ替わらない。40 のショートステイだと、滞在が 2 週間として 1 ヶ月で 100 人、1 年では 1200 人が利用できる」と、地域を睨んだ説得をしています。時代の先を読み、数値に基づいた説明はさすがです。このあと、1996 年 (平成 8 年) には法人分離を行ない、「社会福祉法人 神戸福生会」を設立しました。

中辻理事長を全国的に有名にしたのは、1995 年に起きた阪神淡路大震災での活躍です。拠点である長田区は、東灘区と並び最も甚大な被害を蒙った地域です。自宅や仕事場が倒壊して焼け、ライフラインが絶たれて人々は行き場

を失いました。家族を一瞬にして亡くした方々も多くおられました。中辻さんは、そうした人々に「特養 長田ケアホーム」を避難所として開放しました。しかし、劣悪な環境で慢性疾患が悪化したり、肺炎になったりと救急車を必要とするケースが続出します。中辻さんは有志とすぐに「ながた支援ネットワーク」を立ち上げ、リーダーシップを発揮しつつ獅子奮迅の活躍をしました。この組織から「NPO 法人阪神高齢者・障がい者支援ネットワーク」が生まれ、仮設住宅の支援の母体となっていきました。

経営センスを生かした、中辻理事長の先駆的な取り組み



ケアハウスこうべ（神戸市）
（写真提供：社会福祉法人神戸福生会ホームページ）

2001年（平成13年）には、兵庫区に「ケアハウスこうべ」を核とし、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスからなる「高齢者ケアセンターひょうご」を

オープンしました。中辻さんの経営者としての才覚が大輪の花を咲かせる時代です。中辻さんが掲げるキャッチフレーズは「在宅感覚」でした。夫婦でも住めるゆとりある居住空間を保証し、とくに「ケアハウスこうべ」は当時話題になりました。日本経済新聞編集委員（当時）の浅川澄一氏は取材をして記事を書き、厚労省からも官僚が視察し、現在の制度でこれだけ質の高い住まいがで

きるのかと驚いて帰っていったということです。

さらに、2008 年（平成 20 年）には、阪急沿線御影の地に、有料老人ホーム「グランドビュー甲南」を核に、小規模特養、ケアハウス、ショートステイ、デイサービス、小規模多機能型居宅介護からなる複合施設を開設します。甲南女子大学の隣地で、やや高台となっており 3000 坪の広さです。「阪神間で、今後はこれほどの広い土地は出ないと思った」と、中辻さんは決断の理由を話していました。大阪で海産物問屋を営む個人のお屋敷だったようです。

ケアハウスにユニットケアを導入するなど、デンマーク視察の成果を活かしてこんな住まいがしてくれるのは、中辻さんをおいて他にはないでしょう。また、有料老人ホームは「老いて、こんな素敵な暮らしができると夢をもってもらえるような住まいが作りたかった」と紹介してくださいました。住戸は広く、神戸の海を一望できる屋上があり、それは素晴らしい眺望です。

「養老院の子」として生まれ、老婆たちに育てられ、日本を代表する社会福祉法人の看板を背負って神戸に進出し、震災を超えて、抜群の経営感覚をもって突き進んだ中辻さんは、真の社会福祉家であり、経営者であったのです。

中辻さんは、阪急御影の広大な土地に高齢者複合施設を完成し、最期まで第一線で活躍されながら、2013 年 4 月永眠されました。

「個室・ユニットケア」への道

1970 年代、80 年代を通じて、特別養護老人ホームはどんどん開設され

ました。ゴールドプランが開始される1989年には2260施設・16.1万床まで増えており、1999年度（平成11年度）を目途に特養24万床（老健28万床、ケアハウス10万人）が目指されました。新ゴールドプランでは、1999年度の目標が特養29万床に修正されます。2000年には介護保険がスタートしますが、ゴールドプラン21（目標2004年度）では、特養の目標数値は36万床まで引き上げられます。超高齢社会に対応する第二の「施設の時代」の到来です。

しかしここで、大規模施設のあり方に根源的な問題を投げかける一大ムーブメントが起きます。「ユニットケア」です。

1999年、武田和則さんを実行委員長として、福島県郡山市で初めての「ユニットケア・セミナー」が開かれました。最初700名の参加者だったのが、第2回の岡山大会では1100名と、毎年倍々ゲームで増えていきました。

デンマークでは、「旧型施設を否定して、公営賃貸住宅（社会住宅）として置き換える」動きが1988年から始まっており、1997年には「介護型住宅（プライエボーリ）」の開設がスタートしていました。要介護者の住まいも公営賃貸住宅として位置づけ、10人単位で居間、食堂、台所を共有する住まいです。日本に帰ってみれば、なんだか似通った「ユニットケア」の嵐が吹き荒れていたのです。「これは何を指すものなのか、、、」毎年参加して、スピーカーの声に耳を傾けるようになりました。

社会福祉法人新生寿会 佐々木健ドクターと武田和則さん

ここで「ユニットケア全国セミナー」を主宰していた武田和則さんについて紹介しましょう。武田さんは、当時、社会福祉法人新生寿会（岡山県笠岡市）の老人保健施設の副施設長でした。髭をたくわえ、髪をのばして後ろで束ねるレゲエ風のおじさんでした。

社会福祉法人 新生寿会は 1981 年（昭和 56 年）に設立され、理事長は日本の認知症ケアの草分けである佐々木健先生です。最初に診療所を開設された地が井原市木之子（きのこ）町であったため、「きのこ」にちなんだネーミングを大切にしておられます。

1984 年に日本ではじめての認知症専門病院「きのこエスポール病院」を開設し、多くの認知症の方と向き合ってきました。佐々木健先生は、ドクターでありながら、生活の場で支える視点、人間として向き合う視点に卓越したセンスと忍耐力をお持ちで、岡山から全国に発信して日本の認知症ケアを革新し続けてきた方です。ユニットケアの激震地のひとつが「介護老人保健施設 きのこエスポール」であったのは、佐々木先生の情熱や、職員を信じて主体的な取り組みを促すやり方からすれば当然のことだったのかもしれませんが。

1999 年から始まった「ユニットケア全国セミナー」

「特養の中では、お年寄り達は落ち着きなく、廊下を歩きまわられるんです。不安そうな目をして…私たちのケアには、問題があるのではないかと思い始め

ました」

セミナーに参加して、耳ダンボ状態でスピーカーの話に耳を傾けていた私の耳にこんな話が飛び込んできました。仙台の特別養護老人ホーム「せんだんの杜」の小野寺道子さんのお話でした。生の声を聴いて、ユニットケアが問題視しているものが何なのかわかるようになりました。

きのこエスポールでは、施設に入所したために自宅が空家となった方がいて、「そこをぜひ使ってほしい」という希望があったようです。そこで、施設に住みながら、元自宅へ出かけるような形で訪問すると、不安そうに歩き回っていた方々が、箒をもって玄関先のそうじを始め、まな板と包丁を使って料理を始められたそうです。「私たちは、お年寄りを施設に入れることで、大切な能力を奪っていたのではないか」という反省がなされるようになりました。

武田さんたちは、ソファを置いて施設内で居間を造りました。そうすると、お年寄りたちが集まってお茶を飲んだり、将棋を始められたそうです。「消防法上、廊下にモノをおいてはいけない！」と消防署からお叱りを受けることも多々あったようです。

同様の取組みは、日本全国でなされていました。仙台市「せんだんの杜」では、池田昌弘さんが特養に住んで地域の自宅に出かけることを「逆デイ」と称して実践しておられました。また、郊外の閉店した焼肉屋を借り「街角サロンもうもう亭」と称して、障がい者や児童も含めて地域の居場所づくりにそのころから取り組んでいました。現在は、CLC 理事長（Community Life Support

Center) としてたゆまず活動を継続されています。

2002 年には「新型特養」として 「個室・ユニットケア」の制度化

ユニットケアは、「新型特養」として 2002 年から制度化されました。2002 年以降に新築する特別養護老人ホームは基本的に「個室・ユニットケア」とし、補助（定員一人につき 330 万円～420 万円）をつけるというものです。

ユニットケアは、お話したように、現場の方々の問題意識と、それを見逃さずに挑戦を続けた結果生み出されたものであり、決してトップダウンで命令されたものでもなく、海外から輸入移植されたものでもありません。

制度化にあたっては、故外山^{と やまだし}義先生の研究成果がエビデンスとして存在し、国会で法案を通す時に最後まで反対していた政治家を動かしたという経緯があります。

特養における「個室・ユニットケア」の割合は、制度化間もない 2003 年（平成 15 年）には 1.3%でしたが、2008 年（平成 20 年）には 20%を超えました。しかしながら、2006 年（平成 18 年）に厚生労働省は「平成 26 年までには 70%超え」との目標を提示しましたが、2015 年末現在 53%で止まっています。

ユニットケアは、大規模施設にはなかった「普通の生活」を取戻し、10 人という家庭に近い単位の中で、職員となじみの関係を築きながら、その人らし

い暮らしの再構築を目指そうと言うものです。いわば、施設のなかで地域の普通の暮らしを実現しようというものです。

「宅老所」のおばちゃん達はラブリーなカリスマ

私が「ミニ介護ハウス あしたばの家（広島県福山市神辺郡）」の佐藤純子さんに会ったのは、第2回ユニットケア全国セミナー（2000年、岡山市）の懇親会でした。名刺には「心配すんな、まかしとき！」と刷ってあり、なんと頼もしい方だろうと思いました。その後交流が始まり、今に続いています。毎年お年寄りと一緒に育てて漬けた高菜のお漬物を送ってくださいます。みかんの皮（陳皮）や柿の皮、赤とうがらしもたっぷり入った絶品です。佐藤さんは、お年寄りたちと畑を作ったり、プールに行ったりとにかく動きます。そして、今ではその様子を毎日のようにface bookで公開しています。

佐藤さんは「宅老所のおばちゃん」です。自らの家族介護の経験から「こういう苦勞を人にさせてはいけん」と、15年経営していた縫製工場を宅老所にし、1998年から地域のお年寄りに来てもらい、同時にヘルパーとして訪問介護にも出ていました。介護保険のない時代ですから、些少の費用は払っていただくにしても、持ち出しが多いようでした。しかし、「このころは全く縛りがなくて、いちばん楽しかった」と佐藤さんは思い出します。

介護保険開始と同時にNPO法人を設立し、介護保険指定事業所としてサービス提供するようになりました。2010年には山あいの古民家を改造して、「お

ひいさん」という第二の小規模多機能型居宅介護を始めました。

宅老所と言えば、中矢暁美さん（あんき、松山市）、惣万佳代子さん（このゆびと一まれ、富山市）などがおられますが、地域での暮らしを支え



おひいさん（福山市）（写真提供：佐藤純子さん）

るために新しい価値を革新的に創りだしてきた方々です。佐藤さんを通じて、日本の宅老所のカリスマ達とも巡り合うことができました。

「宅老所」から「小規模多機能型居宅介護」へ

宅老所の起源は1980年代に遡ります。拙著『デンマークの高齢者福祉と地域居住』から引用します（松岡、2005）。

5人～10人を対象に民家などを活用した小さな規模で、その町に住む高齢者の普通の生活を支えたいという思いからその多くが補助金なしでスタートし、最初は無給を覚悟して、あるいは自腹を切つてでも、という熱意と周囲の支援に支えられて存続してきた。要するに、措置制度に支えられてきた特養の対極にあるものといえる。

こうした宅老所が1980年代に日本の各地で同時発生的に生まれました。

たとえば、栃木県の「のぞみホーム」の奥山久美子さんは、「今あるサービスを利用者に届けるというより、利用者が必要としているサービスを創り出していくのが私たちの仕事です」と言っています（2003年8月訪問）。

はじめは、デイの「通う」サービスだけだったのが、「訪問介護」もするようになり、それでも限界がある場合には「泊り」でお預かりすると、数日後にはまた体力が回復して自宅復帰できる。そのような取り組みの中で、「通い」「訪問」「泊り」を宅老所の拠点から複合的に提供するようになったのです。「小規模多機能型居宅介護」の原型となる取り組みが、日本全国で同時発生的に、地域から芽をふくように始められました。

施設を解体して地域展開をはかる

「小規模多機能型居宅介護」の立役者

2003年ころ、「社会福祉法人 長岡福祉会（新潟県長岡市）」の小山剛さんの取り組みが注目されるようになっていました。既存の資源を活用して地域に拠点を造り、デイサービスで通ってもらい、訪問介護を届け、必要な時にはショートステイで泊まってもらう。小山さんはこれを「サポートセンター」と呼び、使わなくなっ



サポートセンター三和（長岡市）（撮影：松岡洋子）

た社員寮などを買い取って、コストにも留意しながら展開していました。これも小規模多機能型居宅介護の原型です。私は、2003 年に小山剛さんを「高齢者総合ケアセンター こぶし園 [長岡市]」に訪ねました（松岡、2005）。

「宅老所では、その周囲 1 キロ～2 キロの人は救えます。しかし、こうした拠点が地域に点在して、市の全域、あるいは日本のどこにいても、普遍的にサービス利用できるようになることが大事」身体の大きな小山さんの話は、このような内容から始まりました。目からウロコが落ちました。

「僕らが小さいころはね、悪いことをすると『深沢の山に捨てるぞ』と脅かされた。深沢は、こぶし園の特養がある所ですよ。施設は人里離れた場所に建てられてきた。誰だって、家を離れてそんな所に住みたくない。特養は、地域にサービスがないから逃げ込んでいく避難所なんですよ。みんな、望んで特養に入っているわけじゃない。泣く泣くここに来てるんです。施設にあって地域にないのは、バリアフリーの環境と 24 時間ケアだけ。地域に 24 時間・365 日のフルタイム・フルサービスを整備して、早く帰してあげなくちゃ」

24 時間・365 日、フルタイム・フルサービスを地域に

小規模多機能型居宅介護は 2006 年 4 月より制度化されました。歩いて行けるほどの近隣に住む、主として認知症の方 25 名を対象として、デイとして利用しながら、同じ職員さんが自宅にも訪問してくれ、ショートステイとしても泊まれる、まさに宅老所の取組みを制度化したような介護保険サービスです。

それ以降、小山さんは、それぞれの住戸が外界に向けて玄関を持つような一般住宅と変わらない特養を造るなど、世間を驚かしつつ、あるべき姿を提示し続けました。

現在、長岡市内（人口 28 万人、東西 42 キロ・南北 59 キロ）には、サポートセンターが 18 カ所あり、人口 1.5 万人毎に一つのセンターが配置されています。小山さんが言う「フルタイム・フルサービス」が整備された地域です。

小山さんの持論は、「介護保険以前からやっている、フルタイム・フルサービスを地域に点在させて、これまでどおりの地域生活の継続を保障していくこと。これが僕の使命です。そのために必要なのは、24 時間・365 日のシームレスな介護、3 食 365 日の配食サービス、医療と看護・介護の連携、そして選択できる住まいが必要です」ということでした。これはまさしく、いま日本が目指している地域包括ケアに他なりません。

残念ながら小山さんも、昨年 2015 年 3 月亡くなりました。長岡の地で、地域密着サービスを点在させ、大規模特養に住んでいる方の地域復帰を成し遂げたあと、その特養を閉鎖してからのことでした。

いつもエネルギーで、たくさんお酒を飲んではずっとしゃべっている小山さんでした。そのエネルギーはどこから来るのか、、奇しくも、「小山剛さんを偲び、語る会（2015 年 6 月 13 日）」で、その謎が解けました。

彼は若いころ、地域のお年寄り宅 3000 戸の全戸訪問をし、その時に見たお年寄りの姿、家族の姿、聞いた声が、活動の原点となっていたのです。

市ヶ谷のマザー・テレサ 秋山正子さん

さて、最後にあと一人。この人をおいて、これからの日本の保健医療・福祉は語れない人を紹介します。秋山正子さんです。

鈴を転がすような声に聴き惚れ、書かれる文章に人は心酔していく。実践だけでなく、秋山正子さんはそんな風に人間的な魅力にあふれる方で、著書『在宅ケアの不思議な力（2010年）』の中では、「その人が生きてきた生活の場が療養の場になり、かけがえのない時間を、家族や親しい人に囲まれて過ごせるのは、在宅ホスピスに他ならないと知りました」と書いています。

秋山さんは、1990年、双子のようにお揃いの服を着て育った二歳年上のお姉さま（当時41歳、神奈川県）の看取りに関わります。末期がんで手遅れの状態だとわかった時に、「母親として妻としての役割が果たせる場である家庭を、ケアの場として選びたい」と思い、ご本人も含めて周りに話をし、介護保険もない時代に、できる限りのサポート・ネットワークを整えました。産婦人科での臨床経験を経て、京都で看護教育に携わっていた時です。

自宅では、小学生の息子さんがお母さんの足元に腰かけてゲームをする光景や、ベッドから子供たちを笑顔で学校へ送り出す様子を見て、「これだ！このために在宅を選んだのだ」と、熱いものがこみあげるのを実感します。お姉さまのご主人は介護休暇をとり、お母様は新潟から出て来て、子供が先立つつらい現実にも真正面から向き合われました。

秋山さんは言います。「姉からの大いなる遺産、在宅ケアへの道を歩いてき

ました。これからも歩み続けたいと思っています」と。

1992 年から新宿区で訪問看護に携わり、2004 年には、新宿区戸山ハイツ（3200 戸）の空き店舗を活用して「暮らしの保健室」を開設されました。



暮らしの保健室（写真提供：秋山正子室長）

ボランティア中心の運営で地域の方々に相談とつどいの場を提供し、地域の専門職の学びの場ともなっています。

2015 年 9 月には訪問看護を内包した看護小規模多機能を新宿区四谷坂町にオープンし、在宅ケアの次のステージにチャレンジしています。さらに、がん患者が自分の力を取戻せるように支援する英国の「マギーズセンター」の理念に共感し、日本版「マギーズ東京」の開設（江東区豊洲）も間近です。社会にメッセージを発信していく講演活動、次代を担う後進の育成にも熱心です。

そして今、高齢化率 52% の新宿区の都営戸山ハイツのみなさんと一緒に、課題や資源を見つけ出してみんなの力で前に進もうという「戸山ハイツの未来の物語をつむごうプロジェクト」を、暮らしの保健室と女性未来研究所との共同プロジェクトとして進めさせていただいています。

「文句を言うより、愚痴るより、まず何かを始めましょう！」これが、課題に対する秋山正子さんの基本的スタンスです。そして、40 年を超える実践の

底力、信頼関係に根差すネットワーク力、アイデア力は、まさに超人と言うほかない。一度触れると吸い込まれていく、そんな求心力をお持ちで、実は私も吸い込まれてしまっているのです。専門職を超え、既存のカテゴリーを越境していくような、新しい女性の未来を感じます。

これからに向けて

私が出会い、いろいろな学びを受けた尊敬する方々の物語を通して、日本における高齢者福祉の変遷についてお話してきました。

今、日本では「地域包括ケア」が進められています。小山剛さんの実践はまさに「地域包括ケア」であり、介護保険の前から「フルタイム・フルサービス」を標榜して実践してこられたわけです。そしてその源泉は「宅老所」のおばちゃん達であり、それらは重層的にシンクロして、時代の変化とともに秋山正子さんに見られる超人ぶりへと昇華しているように見えます。

改めて思うのは、篤志家による慈善事業の時代を経て、措置の時代から介護保険、さらに地域包括ケアに至るまで、日本の各地域に使命感にあふれて挑戦するカリスマ達がいたこと。そして、カリスマだけではなく、常に現場の実践をおこなう一人ひとりの人間がいて、ご本人と同じ人間として向き合う姿勢のなかから革新が進められてきた事実です。そして、キーワードは、「地域」であり「在宅」です。

私は、「エイジング・イン・プレイス（地域居住）」つまり「住み慣れた地域

でその人らしく最期まで」をテーマとして研究を続けています。

中辻さんや小山さんのことを懐かしく思い出しながら、この文章を書いています。あまりにも早い死に、やるせない気持ちでいっぱいになっています。と同時に、中辻直行さんの「養老院の子」が運命的に持っている「弱い者は、自分の命をかけても守る」という魂を追体験しながら、また、小山剛さんの足跡を辿りながら、力を吹き込まれたような気持ちでもあります。

「同時代を生きた」などというと、「おこがましいにも程がある」と叱られてしまいそうです。しかし、少なくともご本人たちと交流し、その人柄に触れ、その矜持を直接聞き、スピリチュアルな部分で影響を受けてきたはずです。その志をしっかりと受け止め、自分なりに努め、次代へとつないでいくことをしなければと、考えています。そして、今生きるものとして、宅老所のおばちゃんたち、秋山正子さんのような超人たちに教えを乞いながら行動し、次の時代へとつないでいくことをしていきたいと思います。

参考文献

秋山正子『在宅ケアの不思議な力』 医学書院（2010）

秋山正子『在宅ケアのつながる力』 医学書院（2011）

松岡洋子『デンマークの高齢者福祉と地域居住』 新評論（2005）

松岡洋子『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅：日本のデンマークの実証的比較研究』 新評論（2011）

中辻直行『いま、福祉の原点を問う：養老院の子の歩んだ道』 筒井書店（2013）

わたしは女だから
描かなくてはならないのです。
人間の絵画史上に
女絵かきの名は
ほとんどありません。
女の苦悩を女の側から
描いた絵は一枚もないのです。

丸木俊（画家）

『丸木俊 女絵かきの誕生』 日本図書センター

覚え書き・引揚げ女性の性被害

樋口 恵子 Higuchi Keiko

1946 年 1 月

終戦から 5 か月。小学校（終戦までは国民学校と呼ばれた）5 年生のひろ子は、今の韓国・釜山から日本の博多港へ向かう引揚げ船の甲板に上がってきました。今夜一晩は港に停泊し、いよいよ明日は博多へ上陸です。ひろ子はいきれのする船室で少し気分が悪くなったので、周りの人に断わってひとり甲板に上がってきたのです。

当時京城帝国大学医学部助教授だった父が仕事の関係ですぐ帰国できなかったため、母も残り、弟と 2 人、一足先に帰国するところでした。

夕闇の中、誰もいないかと思われた甲板の上に、一組の母子連れの姿がひろ子の目に入りました。3、4 歳の幼児の手を引き、2 歳以下と思われる子を抱いていました。しばらく声も立てず、母子はじっと海を見つめていました。「何をしているのだろう」とひろ子がいぶかしく思ったとき、母親は一人を海にほうり込み、つづいてもう一人の子を抱きしめて海に飛び込みました。あっという間のできごとでした。

それから船内は大騒ぎになりました。5 年生になっていたひろ子には、周り

の女性のおとなたちがささやき合う意味はよくわかりました。

「あの人、露助にやられて、おなかに子どもがいたらしいよ」と。「ひろ子」とは、のちに私と大学で出会う 1 年下の文化人類学者・原ひろ子さん¹⁾です。投身自殺が全体で何件あったかは不明ですが、引揚船ごとに 0.8 人という福岡の引揚援護局員の言葉もあります。

「引揚船が博多港に入るとき、海に身を投げる女がいた。犯されて身ごもってしまった子どもをどうしたらいいのか、思い迷ってのことであった」との記述もあります。(上坪隆著『水子の譜』²⁾)。引揚を語る他の資料の中にも、碇泊した船の上から博多港に投身自殺した例が記され、決して珍しくなかったようです。幼な子二人を道ずれに投身した例は、私が知る範囲では原ひろ子さん¹⁾から聞いた一例だけですけれど。

それは 8 月 9 日以降のソ連侵攻、ソ連兵、一部には現地人からの暴行もあり、予想されたできごとでありました。政府の引揚担当部局である当時の厚生省引揚援護局内部でも問題になっていました。戦争につきものとはいえ、それはほんの少し前、日本が侵略した中国大陆で同じことを行ってきたからです。こうした妊娠について担当者たちは「不法妊娠」と呼びました。山口県の仙崎港では「特殊婦人」と呼ばれました。

当時その対策として 2 つの動きがありました。一つは政府の意思を受けて、終戦の翌月 1946 年 9 月、九州大学産婦人科教室の木原助教授のもとに、石濱淳美助手が呼び出されました³⁾⁴⁾。助教授は教授不在の産婦人科教室を代表して

厚労省の呼出しから帰郷したばかりでした。敗戦でこれから大量の日本人が帰国し、博多、舞鶴、新潟などに上陸することになっている。「その引揚者の女性の中には、敗戦のどさくさで強姦されて妊娠したり性病をうつされたものがあることが考えられる。(中略) それらの女性たちを博多、舞鶴、新潟などで上陸したとき発見し、中絶や治療をして郷里に送り返す」業務を依頼されました。京都、新潟などの大学教授は、当時非合法であった堕胎に協力することはできない、ときっぱり拒絶しました。九大のみは教授不在なまま断りきれず引き受けてきたということでした。

石濱助手はじめ復員してきた助手クラスの医局員 2 人ともだれ一人中絶の経験がなかったというので驚きです。当時は「産めよ殖やせよ」の時代で、中絶はのちに述べるように国禁の行為でしたから無理ありません。引揚船がくるたびに、倉庫の隅で診察、該当者はトラックで博多郊外の元陸海軍結核療養所に送り込み⁵⁾、九大医局員と看護師が交代で施術、治療することになったのでした。一回の引揚で該当者 20 名ほどだったと言います。この博多郊外の収容所について、石濱医師は「看護師、助産師一人ずつ連れて泊まり込みで出張した」と述べています。

この時期は石濱氏の著書では 46 年 9 月とありますが、少し遅すぎるような気がします。45 年 9 月とすると、その素早さに私は息をのみます。

結果として女性たちは船上で調査を受け、疑わしきは選別されて、治療または中絶のため秘密の保養所などに送り込まれました。理由は性病の蔓延を防ぐ

こと、そして「異民族の血に汚された児の出産のみならず家庭の崩壊を考えると（中略）これら女性の入国に際してはこれを厳しくチェックして、水際でくい止める必要がある⁶⁾」とその意図が示されていますが、私は性病予防よりも何よりも「民族の血を汚されたくない」という思想のあらわれだったのではないかと、思います。この超法規的措置のおかげで、だれよりも助かったのは性暴力の結果妊娠してしまった女性たちであることは間違いありません。また施術側の医師や活動家の中に、女性たちに心からの同情と共感、そしてこの事実に対する心からの怒りを持った男性が少なくなかったことは想像できます。しかし政権担当者の素早い政策決定の最大の要因は、不幸のどん底にある女性の救済でもなければ、性病の予防でもなく、ひたすらこうした混血児の出産予防だったと思われます。だから厳然と刑法・堕胎罪が存在するこの時期に、超法規的な措置が取られたのでした。

性病に関しては、外地からの性病は強力な伝染力があるのでそれを防ぐ、などの理由がつけられていますが、当時でさえ「それなら女性だけ検査の対象とするのは一方的だ⁷⁾」という声が担当者間で上がっていました。

引揚女性の性被害については「15 歳から 55 歳までの引揚婦人は、もれなく相談室にくること。そこを通らなければ引揚証明書はもらえない仕組み⁸⁾」ができ上がっていました。

二日市保養所と京城帝大グループ

「戦後 50 年引揚げを憶う（続）証言・二日市保養所」、「上坪隆著・水子の譜——引揚げ孤児と犯された女たちの記録」の 2 冊は日本の戦後史の中でも最も弱者の上に加えられた悲劇の記録として価値の高いものです。前者は記録集・証言集であり、後者はジャーナリストによるルポルタージュです。両者に共通して掲載されている一枚の写真があります。ここで紹介するもう一つの被害女性中絶手術の現場となった二日市保養所の手術場面の写真です。撮影者の遺志でコピーなどが禁じられていますが、カメラマンは写真家で探検家でもあった飯山達雄氏。飯山氏は探検仲間でもある泉靖一⁹⁾氏から「この事実と惨状をぜひ記録しておかねばならない。飯山さん頼む」と案内されたのがこの二日市保養所のもと風呂場を使った手術室でした。カメラを持って茫然としている飯山さんは、当時京城帝国大学文学部助教授だった泉靖一氏に励まされて夢中でシャッターを切りました。しかしこの写真が公開されたのは撮影から 30 年後のことです。手術の様子については後述しますが、ここでは二日市保養所とその活動を支えた京城帝国大学グループと市民団体について述べることにします。

1946 年 7 月 16 日「西日本新聞」には「外地引揚げの御婦人方に告ぐ」という呼びかけ文が出ています。

——いまわしき病にかかり、あるいは身の異常におぞましきかげをまといて家郷に帰り、親兄弟にも明かされずまして夫に対してはあまりにもはばかり多く憂悶の日々を送って——（以下中略、漢字を一部書き換え）一切ご相談に応じます¹⁰⁾—— 泉靖一氏の原文とされています。

この受け入れ先は博多の郊外、大宰府にほど近い旧軍の保養地、旧愛国婦人会支部武蔵温泉保養所。泉らの奔走で1946年3月25日、引揚援護局はここに開所にこぎつけたのです。敗戦直後の国中総貧乏な中で、国や公の支援がなければ何もできない時代でしたが、同じ博多港周辺で厚生省直接の指示を受けた九州帝国大学産婦人科と、専門家や市民の自発性を含めた京城帝国大学系と2つの系統で、中絶手術や治療がいくつかの病院、保養所で極秘のうちに行われたのです。

ここでは京城帝国大学を中心とした動きをご紹介します。終戦の日から僅か10日間、南北が分断され北はソ連軍、南は米軍に占領されるまでの間に、北朝鮮や満州から南下した日本人は7万人と言われ、その数は増すばかりでした。前述の泉靖一、衛生学助教授田中正四氏らが中心となって立ち上がり「一貫した診療と衛生管理の組織をつくる」ことに奔走しました。京城（ソウル）では「罹災民救済病院」、列車・船内の「移動医務局」、博多港受入れの「聖徳病院」、孤児収容の「聖福寮」、不法妊娠処置の「二日市保養所」と、まさに切れ目のない医療援助、とくに最も力の弱い女、子どもの医療に当たりました。もちろん国の引揚担当窓口と連携を取りながらではありますが、戦後間もなく目の前の必要に敢然として立ち上がった日本人の自覚、医療など専門家の責任感と行動力には目を見張ります。本稿では詳述する紙数がないのですが、このような引揚者援護の呼び掛けに応じて重要な役割を果たした女性グループの動きにひとこと触れておきたいと思います。

それは孤児保育治療施設「聖福寮」で、餓死寸前に痩せ細った、虱だらけ病
気だらけの孤児の保育を担当した女性たちです。羽仁もと子¹¹⁾が主宰する全国友
の会は『婦人の友』読者で組織されています。1946年5月、友の会全国大
会は羽仁もと子の呼びかけで「引揚げ援護委員」を選出しました。¹²⁾羽仁もと子
から福岡の友の会へ引揚者に協力するよう要請の電文があり、会員の若い女性
たちが現地を見学に訪ねたのがきっかけでした。結果として、保育に経験のな
かった若い女性たちにより、困難さわまりない仕事が、福岡女子学院教師の地
位をなげうって参加した石賀千賀子さんはじめ若い保母の協力によって終戦の
ちょうど満一年後1946年8月15日、44名の孤児を迎えて出発しました。
引揚げ業務が終わるまでの引揚げ孤児数は164人に上ります。ほとんどが引揚
の途中で親を失った孤児で、国内ですぐに引き取り手があらわれなかった子ど
もたちです。なかには1946年12月5日、生後2か月ほどの混血児を置いて
逃げるように去った若い母親がいました。引揚げ時に犯され、どこかでやっ
と身2つになったのでしょうか。その子も聖福寮で幼い命をつなぎました。こ
こで聖福寮の子どもたちに若い時間をささげた女性たちは、ほとんどが保育一
筋の生涯を送っています。この事実を日本の戦後は見落としてはならないと思
います。

さて二日市保養所に話を戻しましょう。二日市保養所はもと傷痍軍人の保養
所だったところで、個室がたくさんあり、風呂場を手術室に転用できました。

何よりも木々が美しく、人里から少し離れて土地は広々と 2 千坪、豊かな温泉があり、心身共に傷ついた女性の療養の場としてふさわしかったからです。泉靖一氏らの努力で福岡引揚援護局がこの保養所を借り上げ、京城帝国大学グループの医師、看護師などを中心に、中絶手術・性病の治療が行われました。「橋爪リポート」と呼ばれる二日市保養所の当時「部外秘」とされた、医務主任・橋爪将医師の手書き文書が現存し、「水子の譜」の中に全文引用されています。昭和 21（1946）年 6 月 5 日現在、開所（3 月 25 日）以来 2 か月半の状況がわかります。ごく一部を引用しておきます。

「一般ニ本所ニ送ラルル患者ノ過半数ハ博多埠頭ヨリ直接或ハ博多聖福寺臨時救済所ヲ経テ送ラルル者ニシテ、一度帰郷後訪ルル数少ナキモ、直接本所ニ来リ入院ヲ希望シ来ルモノ逐次増加シツツアリ」。西日本新聞などに掲載された新聞広告の効果がある程度あらわれたようです。

「病類別ニ收容患者ヲ見ルニ、不法妊娠最多ニシテ 47 名、性病 11 名、其ノ他産婦人科疾患 3 名、内科疾患 5 名ナリ」「尚妊娠月数ハ 5 カ月最多ニシテ 15 例、8 か月 8 例、7 カ月 6 例、6 カ月ト 10 カ月トモニ 5 例、3 カ月・9 カ月 3 例、4 カ月 2 例ナリ」

「5 カ月以上ノ妊娠月数ノ多キモノ過半数ヲ占メル関係上、手術ニ要スル時間長ク 1 名ニ付キ 2 日乃至 3 日ヲ要シ」「妊娠 5 カ月以后ノ中絶ニ就テ本院ノ実験例 25 例ヨリ観察スルニ、一名平均施術開始ヨリ分娩ニ至ル時間ハ 60 時間 29 分ヲ要セリ」

リポートの中で、「中絶」の語が最後のほうでははしなくも「分娩」と記されているように、月数が進んだ中絶は早期分娩でした。施術した医師や看護師たちの辛さが思いやられます。何よりも敗戦後何一つ自由にならぬ身で、時々刻々わが身の中に育つ胎児を自覚した女性たちの思いはどんなだったでしょうか。日本の日常に戻れば、親族・地域の中でそれは「被害」としてよりも「恥さらし」という目で見られやすいのです。暴行された、という事実だけで、のちに復員してきた夫から離婚された、という例もあります。私の若い友人は長崎原爆の胎内被爆者ですが、長いことその親から「事実を他言せぬように」言い聞かされて育ちました。「縁談にさしつかえるといけない」という配慮からだそうです。このように何の罪もない被害者でありながらその事実を秘めねばならないことはありますが、こと性被害となると今でも被害者は世間にかくそうとする傾向があります。今でも強姦罪が被害者からの親告罪であり、窃盗などのような捜査が行われないのは、被害者のプライバシー保護が狙いだと言えます。性被害は今でも「被害女性がスティグマを背負う」という男女差別の根源的な構造から解放されていません。多くの戦争被害の中でも、死亡者を別とすれば、ソ連や元交戦国・植民地の男性に暴力で犯され、あるいは引揚時の他の日本人の安全と引き替えに人身御供のように性を提供させられ、あげくの果てに「不法妊娠」させられた女は、最大の被害者と言ってもさしつかえないと思います。当時、二日市保養所で看護師として中絶処置を担当した池上澄江さんは、30年後、上坪隆氏のインタビューに応じて語っています。「原爆にあっ

た人でも、戦災にあった人でも、被害届を出し、国の保護をそれなりに受けているのに、引揚げの人は、とりわけ二日市にお見えになった方などは、それに劣らぬ大きな戦争の被害者なのに、それこそそんなことはひとことも言えないのですから。それをいったらそれこそおしまいですからねえ。」

沈黙の戦争被害者である不法妊娠の引揚げ女性に何とか報いる道はないのか、私ももどかしく思います。しかし、日本の現実を思うと沈黙のまま過ごすのが最良の道だったかもしれません。現にジャーナリスト魂の権化のような上坪隆は、取材の中で明らかに「不法妊娠」経験者と思われる女性2人にたどりつきました。働いている職場へ行ってお客のようにことばを交わしました。でも、ついに取材を申し入れることができなかったそうです。上坪さんのこの抑制力に、私は同じ女性として心から感謝します。異論もあるでしょうが、私は当事者にとっては「沈黙」が最大の対応だったと思っています。しかし、この事実を社会的に「沈黙」させては絶対にいけません。この「不法妊娠」とその「あと始末」の経緯については、戦後30年を経たころから地元メディアを中心に取り上げられ、著作も出版されるようになりました。戦後50年、60年には新聞、女性週刊誌、NHK番組にも取り上げられています。しかし戦後70年を迎えた昨年、あらためてこの問題を取り上げる動きがありました。それは山口放送から「奥底の悲しみ～戦後70年、引揚げの記憶」であり、5月末放映された番組は日本放送文化大賞（テレビグランプリ）を受賞、2016年2月にいたるまでたくさんの放送局で再放映されています。この間に当時の事情

をよく知り、発言していた方々が、看護師の村石さんを含めて亡くなっています。しかし、戦争によって女性の側にのみ残されるこの被害を、社会はもちろん、とくに痛みを背負う女性の側こそ忘れてはならないと思います。本書『戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ』のテーマとして、私が選んだ理由でもあります。上述の参考文献などかなり整ってはいますが、やはり「博多」という地域性ゆえに、全国的周知は未だしの感があります。性行為は少なくとも両性の合意によって行われることが人間の基本的人権ですが、生物としての生理は強姦であってもタイミングが合えば女性は妊娠します。その日から自分自身の体の中で日々成長していきます。戦争という非常事態は故国の良き家庭人を強姦者に変えるのは世界周知の事実です。中国各地に、南方の占領地に、二日市保養所や女たちに同情的な医師グループは居たのでしょうか。日本人が加害者となった地域で、まったく世の中に埋もれて、沈黙の闇に消えた現地被害女性の声は、想像力に委ねるよりほかはありません。

手術室の女性たち（1945～1947）

不法妊娠の処理の現場については、もうこれまでの記述で十分にご想像がつくと思います。京城大グループの医師から取材した『水子の譜』、九州大学グループの助手として国立福岡療養所（九大は佐賀療養所にも手術室を持っていた）に通った石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』の両書から、現に施術した医師の言葉は、二つの大学の経緯の差を超えて共通しています。

- 1) 女たちは断髪、汚れた衣服など男女の区別のつかない痩せこけた姿で終始無言。暗い、としか言いようがなかった。トラックで数人ずつ運ばれる例が多かった。
- 2) 母親のいる人は母に付き添ってもらうようにした。家族の目の前で発砲でおどかされて犯された、という例もあった。
- 3) カルテなど詳細につくるほど本人の傷を深くするばかり。偽名もあると承知の上に、最終月経の時期くらいしか聞かなくなった。
- 4) 薬品がないので手術は麻酔なしで行われた。今では想像もつかぬことだが、女性たちはうめき声を漏らす程度で叫んだり泣いたりする者は一人もなく静かに耐えた。
- 5) 妊娠 5 カ月以上の例が多く、人工的な早期分娩と同じ。弱々しい産声をあげ、当の女性の耳にも聞こえたのではないか、と思われる例もあった。
- 6) 生きて生まれた胎児は、多くは看護師にまかされ、「あらかじめ定められた方法¹³⁾」で処理された、とあるが、胎児の頭が出たときに脳に穴をあけて命を絶ってから娩出させ、看護師と当事者の苦痛を減少する方法は医師の仕事だった。九大系、二日市療養所どちらでも行われた。
- 7) 胎児の遺体は病院の庭に埋められた。二日市保養所では桜の木の下など庭の片隅に埋められた。久留米医科大学の要請で何十体かはホルマリン漬けにして提供したという。九大系の病院では、胎児を埋めたあとが

野犬に荒らされたこともあった。

- 8) 京城大学系も九大系も、医師・助産師・看護師の職種を問わず共通した点は、退院時の女性たちがこれが同一人物かと思うほど元気を回復して去って行ったこと。在院日数は2週間以上に及ぶ例が多く、その間に身なりを整え、看護師に借りた口紅をさして、手を振って帰る姿もあった。

最後の項目は、私が見ることのできた書籍、資料のほとんどに出てくる、多様な関係者の異口同音の証言でした。施術側にとっても夢にうなされるような過酷な体験であり、つねに刑法堕胎罪におびえながらの営みであっても、現場の担当者たちはいや応なく「この女性を救わねば」という気持ちになっていったようです。

恐怖と屈辱の記憶が、自分の体から引き離されていく思いは、想像もつきません。胎動を感じる母体の主が何を思うかも。おそらく運命の重圧から解放され、閉ざされた未来にかすかに生きる希望が見えて来たのではないのでしょうか。「ああ、よかった」平凡なことばですがつくづくそう思います。女性たちが「やっぱり生きてきてよかった」と少しでも思える人生をその後たどられたように心から祈るばかりです。

こうした不法妊娠で中絶手術を受けた数がどれだけあったか、正確な数は記録されていないのでわかりません。二日市保養所だけで400～500人とも、それ以上とも言われます。九大病院と合わせたら1000人近くなるかもしれ

ませんが実数は不明です。二日市保養所は1947年秋、約1年半でその役目を終わったと言いますが、これも正確な日付はわかりません。

この引揚「不法妊娠」女性の物語はなかなか一冊の本になるほどの量がありません。以上述べた事情のため、公的に設けられた施設にも正確な記録がありません。当事者はもちろん何も語りたがらなかった。妊娠のいきさつをくわしく聞けば、女性当事者の苦しさを重くするばかりです。家族関係などを質問すれば、秘密の洩れるのを恐れ、本当のことは言わないでしょう。現実には医療にあたった医師・看護師らが戦後30年を経て、メディアの取材者に重い口を開いて語るようになったことが主な資料で、公式文書はほとんど残されていません。これが同じ引揚者であっても、物乞いをしながら港にたどりつくような苦難に出会っても、無事に子どもと共に帰国できた女性は『流れる星は生きている』（藤原てい著）という感動的な本を出版しました。山崎豊子著『大地の子』は引揚途中親を失い、あるいは困窮した親に置き去りにされて中国で育った孤児の物語です。フィクションですが8年もの取材にもとづき、随所に日本政府が国としての人減らしのため満州へ農民を棄民したこと、関東軍はソ連侵攻のわずか前に南方へ移動、開拓団は無防備でソ連軍に攻撃されたこと、当時の政府によって日本の貧しい人たちが2度も棄民された事実を厳しく告発しています。それでも「捨てられた少年」の未来は描けます。「犯され妊娠した女」の未来は闇です。未来があるとしたら、それは過去を真っ黒に塗り消した先にしかありません。一般の苦労話だとしたら、苦労の前後はつながっていますが、

彼女たちには、手術後が再生の出発点でした。晴れ晴れと出て行ったのは当然だと思います。もし機会があったとしても、私は当事者の経験を取材しようとは思いません。しかしあった事実だけは、しっかりと記録し、戦争は人の命も、女の性の尊厳も人生そのものも吹き飛ばすものだということを重ねて申し上げたいのです。

この問題に 10 年来関心を持ってきた私は、2010 年、福岡市九州大学「国際ホール」で開かれた「いま戦後引揚げを問う——帝国崩壊と戦後東アジア社会」シンポジウムを傍聴しました。上智大学「帝国崩壊後の人口移動と社会統合」研究会（事務局・外国語学部 蘭研究室）と地元の市民団体「引揚げ港・博多を考える集い」の共催でした。私は 1 年前大手術を生き延びてやっと旅行など開始したばかりで、生きた証しに取材しておきたいと思って参加しました。そこで二日市保養所の看護師・村石正子さんの講演を聞き、その後個別にインタビューをすることができました。今まで述べたことを現存者から確認がとれたわけです。当時 84 歳の村石さんが語り部として活躍されるばかりでなく、看護師として行政（当時は筑紫野市）の検診などで現役として働く姿に感動しました。シンポジウムの後、元二日市保養所跡、孤児医療施設聖福寮跡などを訪ねました。胎児を埋めたといわれるあたりには桜の木が生い茂り、病院全体は済生会二日市病院となり、当時の保養所は跡形もありません。しかしその一角に水子供養のお地藏さんが祀られ、毎年 5 月に関係者が供養していま

す。その脇に「仁」の一文字を大きく刻み込んだ石碑がありました。1981 年、この医療陣の人的行為に感動した市民の一人、児島敬三さん（元福岡県立修猷館高校教諭）が自費で建立したものです。「私は堕胎が法律で禁止されていることを知りつつ、職を賭して行なった彼等の人的行為は後世に伝えられるべきであると思いこの碑を建てた」。そしてこの碑が、被害女性がこの地を訪れたとき、当時の医療者に対する感謝のよすがになれば、と結んでいます。

地元九州の方々のこの問題への関心と行動力、そして引揚げの歴史を風化させるまいと、戦後 50 年に記念誌をまとめ、戦後 65 年の 2010 年のこの年、学際的なシンポジウムを開催するなど活動が続ける地元「引揚港博多を考える集い」の皆様にご心からの敬意を表します。

刑法・堕胎罪と超法規的措置、優生保護法

これまでも述べてきたことですが、ここで当時の刑法・堕胎罪についてまとめおきたいと思います。

理由は何であれ、人工妊娠中絶は刑法・堕胎罪に触れる国禁の行為でした。現行刑法第 29 条堕胎の罪は 1897 年（明治 30）年制定されましたが、その内容は文語体を口語体に改めただけで今も存在しています。

婦女の囑託を受けて堕胎させた者は、2 年以下の懲役、医師、助産師、薬剤師など専門家には一層厳しく懲役 3 年以上 5 年以下、婦女子を死亡させたときは 6 月以上 7 年以下の懲役というかなりの重罪でした。刑法にはそこまで

詳しく記されていませんが、医師や助産師等の資格免許はまずは取り上げられたようです。欧米のキリスト教国にも似たような堕胎罪があったと言われますが、今見ると「懐胎」は男女両性があるって初めてできることなのに、そして夫婦間の堕胎だったら夫の同意があって当然と思うのに、男子の責任は棚上げして「懐胎の婦女子」ばかりが罪に問われるなんて甚だ一方的だと思います。

私は終戦の年 13 歳、かなりませた少女でしたから婦人雑誌や小説などで「堕胎」ということばは方法はわからないながら知っていました。貧しい農村での堕胎を描いた長塚節の『土』はくり返し読んでおよそのことは理解できました。そして戦時中ひそやかに「堕胎」ということばが交わされるとき、他の一般的な犯罪——たとえば窃盗などよりもはるかに恐ろしい色彩を帯びていた感じが覚えています。「国賊」「売国奴」などという恐ろしいことばにつながるような、国禁の罪、反逆の罪の響きがありました。

それは第 2 次世界大戦時には世界にひろがる雰囲気でもありました。どちらの陣営でも、戦争のように全体主義が高まるとき、中絶の犯罪視が強まるように思います。

ナチス・ドイツでは優生思想をあからさまにした「断種法」を 1933 年制定、日本にも影響を与えて「国民優生法」が成立します（1940）。ドイツ占領下のフランスでの事実に基づいたとされる「主婦マリーがしたこと」という映画（1988 年制作）があります。中絶の技法を持つ無知で平凡な主婦マリーは、子だくさんに喘ぐ主婦やドイツ兵との子を妊娠した女性の中絶を実施しま

す。失敗して死亡例があったことから発覚し、マリーはなんと「フランス人の芽を摘んだ」として国家反逆罪に問われ死刑になるのです。史実に当たってはいいませんが、フランスにおける最後のギロチン処刑者だと伝えられました。マリーが自分を裁く裁判の法廷を見回して「女は一人もいない」とつぶやく場面は、今でも記憶に残っています。

日本も15年戦争が深まる中で、政府は「結婚十訓」（1939）を出して早婚と多産を奨励し「産めよ殖やせよ国のため」と提唱しました。アメリカのサンガー夫人¹⁴⁾にならって、避妊をすすめた加藤シヅエらは治安維持法の予防拘禁を受けるなど迫害を受けています。女優志賀暁子の堕胎事件は見せしめのように喧伝され、女子も医師たちも厳罰化の傾向が強くなりました。当事者の女性はもちろん施術者の生涯を一発で台無しにする威力を持っていたのがこの堕胎罪でした。

九州大学医局で、二日市保障所で「不法妊娠」の女性の手術が始まったころは、終戦後間もなくであり、もちろんこの刑法堕胎罪が文字通り生きていた時代です。例外規定は、妊娠継続により母体の生命が危険にさらされたときだけでした。だから実行には超法規的措置が必要でした。九州大学のほうは、引揚援護の元締めの政府に呼び出され、依頼というか指示されたのですから、その安心感がある程度あったでしょう。それでも、九大グループの石濱淳美は著書の中で「なにも政府に協力するためでもなんでもない。外地で暴力で妊娠させられて、これから先どうしていいか判らない気の毒な女性を救うためである」と自

分に言いきかせていたそうです。

二日市保養所では、泉靖一氏らが政府に交渉して、刑法の例外規定をつくるように迫ったそうです。そして現実には閣議にかけられたのですが、時の幣原内閣（1945年10月～46年5月）厚生大臣・芦田均（のちに総理）は賛成だったのに対して、司法大臣・岩田宙造は、簡単に法は曲げるべきでない、と反対し、ついに閣議決定はなされなかったそうです。この事実は複数の資料に記されていますが、閣議の議事録には記載されていません。

二日市保養所の「超法規的措置」は皇族の高松宮が1946年4月16日視察に見えて、困難な仕事へのねぎらいのことばがあったことです。高松宮は当時日本赤十字社と恩賜財団同胞援護会の総裁でした。正攻法の許可を求めて果たせなかった泉靖一氏は「為政者のやりそうなことだ」と感想を語ったと、と言います。（北海道新聞1994.3月2日「評伝泉靖一」から）

この「為政者のやりそうな」超法規的措置は、日本の近代政治で使われています。たとえば佐賀の乱（1874）の首謀者江藤新平は、薩摩の大久保利通と仇敵関係にあり、江藤を当時の刑法にない梟首という惨刑に処するため、法廷に東伏見宮を臨席させて権威づけた、¹⁵⁾と言われます。日本のお家芸と言うべき手法ではなはだ民主的ではありませんが、それによって女性たちと医療関係者の社会的生命が救われたのもまた事実でありました。

日本のこの刑法の発動を防ぐ法律として、1948年優生保護法が成立、間

もなく世界で最も中絶が簡単な国と言われるようになります。望まぬ妊娠の中絶は「経済的理由」であっても認められるようになりました。「安易な中絶」を制限しようとする保守勢力と、中絶の自由を守ろうとする勢力は、宗教的問題も加わって今も世界的対立の 1 つです。先進国のほとんどで中絶は自由化していますが、一定の期間制限はどの国にも設けられています。ピルの普及もあって中絶をめぐる対立は目立たなくなっていますが、アメリカ大統領選では今も共和党・反対、民主党・容認の構造は変わっていません。政権によって任命される連邦裁判所裁判官の数によって、これからもどう変わるかわからないと言われます。日本でも 1970 年代、80 年代と 10 年の間隔を置いてきびしい論争があり、私も参加・発言しています。1994 年カイロで開かれた国連の世界人口会議には、他の 2 人と共に初めて民間から政府代表団に加えられました。両派の対立・論争は息をのむものでしたが、日本政府は国連主義を取り、国連に影響力の強いアメリカはクリントン大統領の民主党政権でしたから、日本も河野洋平主席代表以下、政府・国連の意向と日本メンバーの意向がほとんど一致するしあわせな会議でした。その NGO 会議で障がい者の代表が発表する場に河野大使をお招きし、日本の優生保護法の「優生」を削除すること、などを申し入れました。ピルが解禁されていないのは世界中でほとんど日本だけ、ということもあり、1996 年、優生保護法を廃止して現在の母体保護法が制定されたのです。「優生」が除かれたのはよいことですが、この母体保護法には、とくに女性たちのつきつめた論議が不足していたように私は思い

ます。

1948 年、優生保護法は、戦中のきびしすぎる刑法の適用除外をはかることと、戦後の人口爆発を恐れた政府の政策とによって成立したものと私は思っていました。今回、引揚女性関係の資料を調べて、どうやら優生保護法のきっかけの一つに、この「不法妊娠」の現実があったことがわかりました。

1946 年、衆議院議員・福田昌子氏らが博多を訪れ、中絶の現状を知り、何とか国会で認められるよう努力しました。議員立法で優生保護法が成立したのは、この議員らの努力があったから、とも言われています。一方で麻酔なしの中絶・早産手術に苦しむ女性、一方に 1946 年 4 月には女性が初の参政権を行使、1947 年 4 月に参議院選挙があつて、国会で発言する女性議員が生まれていたのです。言語に絶する性被害を一身に受けた女性と、平和日本建設のため活躍を始めた女性国会議員と、一本の線が結ばれていたことを今回あらためて知りました。

2008 年 2 月 17 日、仙台の一夜

私が引揚女性の性被害について資料を集めていると知った方々からいくつかの情報が届き、それらは本稿の中に生かされています。その一つは仙台在住の長池博子¹⁶⁾医師から寄せられたものでした。長池医師は人も知る女性の立場に立つ仙台の産婦人科医。カイロ会議を期に結成された「女性と健康ネットワーク」の有力メンバーでした。大きな袋にササニシキのおにぎりをたくさん抱えて、

会合に参加されたエネルギーな姿にいつも勇気づけられました。

その長池医師から「九州大学グループの一員として手術を行なった医師が同じ仙台市で産婦人科を開業し、医師会で親しい」というお知らせでした。大変衰弱されているけれど、今ならしっかりお話ができるし、もしかしたら今がそうできる最後の時期かもしれない。樋口のことはすでに話してあって、来仙するなら自宅を訪ねてもよい、という許可をいただいています、ということでした。

2008年2月17日、長池医師とスタッフ、私とカメラ・テープ係、総勢4人で石濱医師宅をお訪ねしました。ご子息の石濱洋美医師（獨協医科大学准教授）が立ち会い、ご子息の奥様があれこれお世話して、義父上との通訳の役も果たして下さいました。

石濱医師が最初に言われたことばは、私に理解できませんでした。

「きのうは、網走にいた。…その前は横須賀にいた、その前は・・・」

「え？ そんなにあちこちご転勤なさったのですか」

私はバカな質問をしてしまいました。ご子息が口を添えました。「おやじは今も毎晩、刑務所に入っている夢にうなされるんです。刑務所の場所は日によって変わるんですけれど。網走も横須賀も刑務所のあるところでしょう」

私はそれから、今回の女性戦争被害を歴史に刻み込まねばならないと思っていること、ついてはこの機会に直接お話を伺いたいことなど、をあらためてお願いしました。お返事は素っ気ないもので「今はもう、みんな忘れた。話すこ

とはない」。私はあきらめずに、今までに読んだ本や資料の話などを途切らせないようにお話ししました。さすがに話し疲れて一息入れると「ふん、よく勉強しとる」と言ってくださいました。そしてご子息に言って私に下さったのが、本稿で度々引用した 文庫本『太田典礼と避妊リングの行方』できちんとサインしてありました。

「この中に、私のしたことは、みんな書いてある」と言われました。石濱医師は結核の既往症もあり、この仕事を指示した助教授から岩手医科大学助教授ポストを提示されそれを受け、大学人としての人生を盛岡で過ごしました。その後生家のある小山市病院院長、2000 年まで医療系施設で教職をつとめ、仙台で開業医をつとめました。岩手医科大学時代は避妊リングの普及者として活躍した方です。この文庫本のプロローグの部分がまさに「九大グループ」として「不法妊娠」処理にあたった記録です。他の二日市グループ、九大グループの資料とほとんど重なり合うものです。

石濱医師の枕元には、2 時間ほど居させていただいたでしょうか。文庫本を

石濱医師の枕元で。中央はご子息。



渡して下さってからのお話も、断片的なものでした。くり返し言われたことは、刑務所へ入れられることの怖れ、そして手術中の女性たちが「一人として声も立

てず泣きもしなかった」こと、退院するときの「女たちはみんな晴ればれとして出て行った」ということです。「女たちは晴ればれとして」というとき、石濱医師の表情もいづらか和むように見えました。

半月足らずの後、石濱医師が3月3日逝去されたとの報せがありました。長池先生のお話では、私が訪問したあのときが「まとまった応答」のできる最後だったと伺いました。3月は女の節句の昇天でした。

私は一生けんめい、ご葬儀のための文章を考えました。石濱先生のおかげで、多くの若い女性が自分の人生を取り戻し再生の機会を得たこと、おそらく今、生きている女性は終生先生に感謝するであろうこと、先生より先に昇天した女性たちは、きっと命の賛歌をうたい、桃色の花びらを撒いて待ち受けているであろうこと……。

私の目が潤み涙があふれ原稿用紙をぬらしました。この「不法妊娠」の取材中、どんな話を聞いても涙は凍りつき、まぶたは乾いたままだったのですけれど。

謝 辞

戦後70年、戦死者数は圧倒的に男性が多いように、戦争で最初に死に、数多く死ぬのは男性です。一方、女性の戦争被害は「生む性」であるがゆえに、強姦の対象になり心身が傷つくばかりか、妊娠という重荷を負う場合が少なくありません。気がついて中絶しようにも、命がけの逃避行の中ではそれどころではありません。

ここにはとくに朝鮮・満州のソ連侵攻によって強姦され、ときには日本人集団の安全を守る人身御供となって外国兵に身をまかせた女性と、その対応にあたった医療関係者の証言を収録しています。戦争の最大の悲劇の1つ、しかも長くあとを引く事実としてこの問題はもっと重要視されてよいと、少し前から資料をあたりはじめました。しかし、すでに先人の記録以上に私の力は及ばずいくつかの資料は箱に入ったままでした。

この度はからずも80代の身で新設された東京家政大学女性未来研究所の初代所長を承り、特任教授落合恵子先生の編集による「戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ」が発行されることになりました。この機会に、私は長年の心残りであった「不法妊娠」問題を、とても論文というほどのものではできませんから、これまでの資料の所在を示す「覚え書き」として収録していたくことにしました。

これらの資料のほとんどは福岡市在住の畏友・西牟田耕治氏（元朝日新聞記者）、能古博物館館長・原寛氏（医療法人原土井病院理事長）のご厚志によってもたらされたものです。遠隔地の東京にいる私にとっては、どの資料もやはり手の届かぬ遠いものでした。人生の終わり近く、大病後の私に、このような機会を与えてくださった東京家政大学の皆様に厚くお礼申し上げます。

そしてすべての女性たちの妊娠がみずからのぞみ、周囲の祝福と支持を受けるものでありますように。それを保障する大前提は平和、ともう一度申し上げます。ありがとうございました。

注

- 1) 原ひろ子 1935 年～。文化人類学者。父須江奎二郎は京城帝国大学医学部助教授として、引揚支援の提唱者推進者であった泉靖一氏の協力者であり、引揚げ後孤児の診療にあたった博多の博愛病院副院長
- 2) 上坪隆(1935～1997)自身も 10 歳で中国からの引揚げ体験を持つ。京大卒。RKB 毎日放送ディレクターとなり、1970 年代半ばから戦争を記録するテレビドキュメンタリーを制作した
- 3) この項の内容は石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』(彩図社 文庫版 2004 年)による
- 4) 石濱淳美(1915～2008)九州帝国大学産婦人科卒。終戦後助手当時助教授に命じられて引揚げ女性「不法妊娠」の中絶手術を、九大系では多くを引き受けた。のちに岩手医科大学助教授、同大学特任教授。
- 5) 「戦後 50 年引揚げを憶う 証言・二日市保養所(続)」(引揚げ港・博多を考える集い編)によれば、九大関係の手術場所は国立福岡療養所、国立佐賀療養所であった
- 6) 同上書 天児都「九大グループも国の密命で」
- 7) 石濱淳美著『太田典礼と避妊リングの行方』
- 8) 上坪隆『水子の譜』
- 9) 泉靖一(1915～1970)終戦当時京城帝国大学助教授 文化人類学者のちにアンデスの謎を解明し世界的に名を轟かせた。終戦後の引揚げ混乱の中で泉は医学部の協力を得て罹災民救援組織をつくり、政府を動かして孤児収容施設聖福寮、そして性被害女性の二日市療養所を開設・発展させた
- 10) 北海道新聞 1994 年 3 月 2 日 評伝 泉靖一 藤本英夫
- 11) 羽仁もと子(1873～1957)日本で女性最初期のジャーナリストの一人。また、自由学園、婦人の友社の創立者。引揚げ援護院長官・YMCA 理事長の斉藤惣一から旧知の友人である羽仁もと子に要請があった。(水子の譜)
- 12) ここから全国友の会の引揚げ支援活動が始まる。保育ばかりでなく「不法妊娠」女性の相談員もつとめた
- 13) 「戦後 50 年引揚げを憶う 証言・二日市保養所(続)」注 5 参照
- 14) 加藤シヅエ(1897～2001)家族計画・避妊指導者・婦人解放運動家・政治家。戦後社会党国会議員
- 15) 司馬遼太郎『歳月』(講談社)
- 16) 長池博子(1923～2011)産婦人科医。東京女子医大卒。思春期外来などでひろく女性の相談に乗り、1988 年「吉岡弥生賞」、2000 年「若月俊一賞」受賞
その他にも、千田夏光『皇后の股肱』、RKB 毎日ドキュメンタリー、新聞、雑誌記事などを参考にさせていただいています

コラム

コラム

コラム



女性のお墓

樋口 恵子

「女ひとり生きて、ここに平和を希う」。この碑文を刻んだ戦争独身女性の生前墓が建立されたのは1979（昭和54）年。その年12月9日に除幕式が行われ私は祝辞を述べた。京都は嵯峨野、美しい風景で知られる常寂光寺女坂の中腹に建ち、別に納骨堂がある。第2次大戦で多くの男性が戦場で亡くなった。その数約200万人。独身のまま散った若者が多く、その結果若い男女のバランスは大きく崩れ、約50万人の女性がいや応なく独身で生きることを余儀なくされた。女は嫁に行くものと育てられた世代である。彼女たちの有志は1967年独身婦人連盟（どくふれん・大久保さわ子会長）をつくり、公営住宅の独身者用枠の創設などを提唱し、一定の成果を上げた。このどくふれん会員の中から、関西在住者を中心に結成されたのが「女の碑の会」（谷嘉代子会長）である。戦争独身の女性たちは、自分ひとりだけでなく時には老親の生活まで担って働きつづけてきた。職場は都会にしかないで郷里とは疎遠にならざるをえない。ある会合で、実家の墓に入れてもらえない会員が「私たちハカなき人生ね」と言ったひとことから、「では自分たちでいっしょに眠れるお墓をつくろう」という活動がひろがり、お寺側の全面的な協力を受けて女たちの共同墓が生まれた。市川房枝が揮毫したこの碑文からは戦争被害者としての痛ましい側面と、逆風の中でも自立の道を歩み通した女の自負と友情が伝わってくる。家族制度からはみだした女性たちが自らつくった合同墓は、現在のファミレス社会（血縁の少ない）に増えたさまざまな共同墓に先鞭をつけている。

三種の神器

青木 幸子

三種の神器とは、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の三種類の耐久消費財をさす。元来、歴代天皇が継承してきた鏡・玉・剣の宝物になぞらえた呼称であり、高度経済成長を実感できる豊かな生活の憧れの象徴として使用された言葉である。

敗戦後、ご飯はかまどに薪をくべて炊き、水は大きな甕^{かめ}に溜めて柄杓^{ひしゃく}ですくって使う。洗濯はタライに洗濯板と固形石鹸が定番であった。そんな生活から180度の変化をもたらしたのが家庭電化製品である。もっとも早く普及したのは白黒テレビ、洗濯機、そして冷蔵庫の順であった。そして1970年には三種の神器の普及率は90%に達した。

それから5年後、1975年にカラーテレビの普及率はすでに90%に達し、カー（車）は40%、クーラーは20%に迫ろうとしていた。この三種類の耐久消費財は頭文字をとって3C（Color television、Car、Cooler）とも、新三種の神器ともいう。この時期はまさに国民の多くは豊かさのパロメーターとして家庭電化製品に囲まれた生活を謳歌し、豊かさを実感していた。その他、電気掃除機、電子レンジ、ビデオ、パソコン、携帯電話などの耐久消費財の普及は、その後の食生活や住生活の欧風化、生活時間の使い方、余暇の過ごし方など生活スタイルの変化を誘引する大きな契機となった。

我が家の最初の電化製品は洗濯機である。特に雪国の冬の洗濯は重労働であり、母の感激もひとしおであった。子ども心に興味を引いたのは、ローラーを回すと洗濯物が「のしいか」のようになって出てくる光景であった。この光景を見たことのある人の割合も減りつつある。

結婚式今昔

太田 八重美

昭和50年代、当時20代だった私のもとに「このたび〇〇さまご夫妻のご媒酌により 新郎父名 長男 新郎名 と 新婦父名 長女 新婦名 との婚約相整い結婚式を（中略）粗餐をさし上げたく…」このような結婚式の招待状が年に数回（春と秋に集中）届いた。年に数回ともなるとご祝儀や洋服など何かと物入りで…。

当時、結婚といえば給料数か月分の婚約指輪を贈り、仲人を立てて結納、挙式・披露宴そして新婚旅行が普通だった。披露宴の参列者はご両親の関係者も多く、花嫁はあまり目立っておらず、まさに家同士の儀式という感じだった。

昭和51（1976）年2月の朝日新聞に「戦後っこ夫婦 夫と妻の力学」という記事が連載されている。第一次ベビーブーム世代の結婚ブームが続いていた頃である。戦後生まれの夫婦の意見・体験が多く語られている。

結婚式の回では「心ならずも親にしたがい豪華に」とあった。彼らの親は大正の末か昭和ヒトケタ生まれ。戦中・戦後の混乱期、物のない時代に結婚式を挙げた世代である。せめて子供には…という気持ちが強かったらしい。

それから数十年、バブル期のハデ婚、バブル崩壊後のジミ婚（地味）、そしてナシ婚（入籍のみ）と結婚式の形は変わってきている。「心ならずも親にしたがい」の世代が親になり、「しきたりにとらわれず、自分達らしい結婚を」という子どもたちの気持ちを理解できるようになったのだろうか。招待状は「私たちは結婚することに（中略）ささやかな…」となり、新郎・新婦が主役である。重い引出物や鶴の形の練切り菓子は、カタログやプチ菓子に変わった。

結婚事情～生涯未婚率の上昇～

宮地 孝宜

結婚事情は時代と共に変化している。一生涯結婚しない「生涯未婚率」は、2015年で男性20.1%、女性10.6%であり、2035年には、男性29.0%、女性19.2%になると予測されている。1970年は男性1.7%、女性3.3%だったことを考えると、ほとんどの男女が結婚をしていた時代から、男性4人に1人、女性5人に1人が結婚しない時代へと大きく変化していることが分かる（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2015年版）」、「日本の世帯数の将来推計（全国推計2013年1月推計）」）。一方で、国立社会保障・人口問題研究所が2010年に実施した「第14回出生動向基本調査（独身者調査）」では、18～34歳の独身者の男性86.3%、女性89.4%が「いずれ結婚するつもり」と回答している。独身者の多くは、結婚を志向しているのだ。

結婚を望んでいる独身者は依然として大多数であるのに、一生涯結婚しない人の割合は増え続けている。何が起きているのだろうか。社会学者の山田昌弘は結婚の重要なハードルは「経済力」「出会い」「魅力」の3つであるとし、90年代以降、若者の間で格差が広がったと指摘する。「結婚相手に求めるもの」として女性は「経済力」「職種」「学歴」を男性よりも重視する傾向（内閣府「結婚・家族形成に関する意識調査」2010年）にあるが、非正規雇用の増加など、その期待に応えることのできる男性が減少していることも一因のようだ。結婚のハードルは高くなるばかりである。

山田昌弘 『婚活 なぜ結婚難は続くのか』

山田昌弘・小林盾編 『データで読む現代社会 ライフスタイルとライフコース』 新曜社（2015）

なつかしい五右衛門風呂

松岡 洋子

戦後、住宅建設に力が入れたが、内風呂が普及し始めるのは「内風呂」「寝食分離のDK文化」を謳い文句とする公団住宅（いわゆる団地）が建てられるようになった1960年代以降である。この団地は、浴室はあっても浴槽は自前購入が基本で、業者が団地前で浴槽を売っていたとか。1960年代、大卒初任給が1万6千円であったところ、浴槽は2万円もしたそうだ。

それまで人々は銭湯を利用し、全国に2万5千軒の銭湯があった。湯料は6円で、洗髪料として6円が追加された。その後、経済成長の波に乗り、60年代半ばには、戸建ても含めて内風呂は約6割まで普及した。

さて、私は昭和30年生まれであるが、物心ついた頃、自宅には五右衛門風呂があった。薪を燃やして鉄釜で湯を沸かす原始的なものである。鉄釜の下は熱地獄なので、げす板という板を沈めて使う。板は最初浮いており、これを沈めるには一大技量を要する。またがるようにして乗り、パンランスを取りながら沈めていく。近所の友達が遊びに来て挑戦するのだが、途中でいつも転覆。二人で大笑いしていた。これは夏の五右衛門風呂での行水の話である。

また、薪の燃やし方も難しい。空気の通るスキマをつくりながら薪を組まなければ、うまく燃えてくれない。最初は紙に点火するのだが、薪に火だねを移すのも至難の業であった。ボタンひとつで風呂が沸く、、そんなわけにはいかない。

今、2万軒を超えた銭湯は2500軒まで減り、スーパー銭湯などが登場している。五右衛門風呂はポリバスに替わった。戦後というより、私にとっては昭和であるが、こんな昭和が無性になつかしい。

日本女性と色

早瀬 郁恵

戦後 70 年、日本女性を取りまく「色」はどう変わってきたのか。

戦後復興期に大ヒットした「りんごの唄」は、赤の生命力が敗戦の暗い世相に明るい希望を与えた。また、青のもつ清新さが作品内容とあい重なってヒットした「青い山脈」は、男女の恋愛観に大きな変化をもたらした。

高度成長期に入り、東京五輪のトイレ表示を契機に単なるイメージからうまれた男＝青、女＝赤の色区分は広まり、やがて定着していった。その後ウーマンリブ運動を経て、国際婦人年におきた CM キャッチコピーの表現問題などがおきた。旧来のイメージによる色区分は、「男は仕事」「女は家庭」というような性別による役割分担を決めつけることにつながるという意見もあった。

低成長期を経た 80 年代の不確実性期には、男女雇用均等法の制定など女性の社会進出が進むなか、「カラス族」と呼ばれた黒一色の装いが男女を問わず席卷した。モノトーンが無機質なイメージが男女の区分を無くしたとも言える。しかしながら、その後のバブル成長期にブームとなったボディコン・お嬢様服では、黄やピンクなど女性らしさをより強調した華やかな色が多く見られた。

90 年代に入り、バブルが崩壊した景気低迷期（失われた 20 年）は、ファストファッションの流行など男女のイメージによる色区分は少なくなり、女性らしさより、自分らしさを求める「個」の時代を迎えたと言えるかもしれない。

戦後を振り返ると、日本女性は不思議と時代の空気に呼応して変化している。そして、日本女性を取りまく「色」は、世相と互いに影響し合いながら時代の息づかいを映し出している。

ストッキング～女の脚を覆うもの～

三友 晶子

ストッキング、とりわけ肌色のストッキングは不思議なアイテムだ。脚を守るにはあまりにも薄く、装うにはあまりにも素っ気ない。それでいて、誕生から100年近くたった今なお、スカートと靴の間で女性の脚を覆い続けている。

長いスカートに隠されていた脚が表に出ようになったのは、女性の社会進出が進んだ第一次世界大戦後のこと。動きやすいようにスカート丈が短くなり、それとともなってベージュのストッキングが普及した。第二次世界大戦後、繊細で高価な絹に代わって、薄く丈夫で安価なナイロン製のストッキングが登場し、日本でも「戦後強くなったのは女性と靴下」という言葉が生まれるほど一般に浸透する。1961年には縫い目（シーム）のない「シームレス・ストッキング」が日本で売り出され、ストッキングはより素足に近づいた。

ロンドンの若者から広まり、ツイiggierの来日（1967年）で日本での人気に火が付いたミニ・スカートは、ストッキングに革命的な変化をもたらした。当時のストッキングは靴下状で、ずり落ちないようにガーターベルト等で吊っていたが、ミニだとそのからくりが見えてしまう。そこで、腰部と脚部を同時に覆うパンティ・ストッキングが考案され、以後ストッキングの主流になる。

ズボンの中の男性の脚とは対照的に、女性の脚は人目につき、否が応でも女性性を物語る。パンツ・スタイルが定着し、レギンスや「生足」等の流行を経て、脚を見せるか隠すか、何で覆うかの選択肢は広がった。その中でストッキングが健在なのは、雄弁な脚を適度に包み、過度に人を刺激しないという、女性が社会生活を円滑に送るための術が編み込まれているからかもしれない。

「翔んでる女」と『飛ぶのが怖い』

伊藤 節

あなたは飛んでいるだろうか、それともぶっ飛んでいる？

「翔んでいる女」とは70年代後半、正確には77年の流行語。詩人で作家のエリカ・ジョングの『飛ぶのが怖い』から出てきたキャッチコピーで当時メディアを飛びかった。

1973年アメリカで出版されたこの小説は600万部という大ベストセーになり、日本でも76年翻訳出版されて以来、大変な話題となった。

作品の冒頭、夫を含めた117人の精神分析医を乗せた飛行機に「わたし」が乗っている。「わたし」はこのうちの6人にかつて治療を受けた。一行はウィーンでの精神科医学会に向かって、まさに「飛んでいる」のである。

どうしても書かなければならないという真剣勝負でひそかに書きつづった著者の自伝的小説である。女性が自分にとって本当のことを書くという当たり前のことがそれまでできなかったのだから、これは画期的なものだった。

生理用品が初めて小説に現れるのはドリス・レスリングの『黄金のノート』においてだが、ここには更に赤裸々に月経のことから自分の性のこと、更に結婚のしきたりを含めた、あらゆる既成の倫理への反駁が書きこまれている。

ものめずらしさで覗き趣味的に読まれたり、フェミニスト小説として敬遠されたりした作品だが、その表題から生まれたコピーは、70年代後半を象徴するように、自立を求める「新しい女性」のイメージとなった。しかしメディアは常に女性の問題を先取りし、消費して、使い捨てる。流行からおおよそ40年後の今日、真に「翔んでる女」は果たしてどれほどいるだろうか。

私だけの部屋を持っていますか？

伊藤 節

イギリスの女性作家V・ワルフはそのエッセイ『自分だけの部屋』（1929）で、女性がものを書くには「年 500 ポンドの収入と、自分だけの部屋」が必要だと述べている。アメリカでフェミニズム批評がワルフの読みなおしから始まって以来、「自分ひとりの部屋」という言葉はその原点のように使われてきた。

日本でも事情は同じで、家にしか自分の居場所がなく、その家の中でも絶え間ない雑事に明け暮れ、自分の時間はおろか専用の部屋を持つことなどまれであった女たちにとって、「私だけの空間」は自立の要件として希求されてきた。

だが今では「個室」を持つものはいくらでもいるので、問題はなくなったかといえば、ちょっと待って！ということになる。

「女性と小説」と題する講演に基づいて書かれたこのエッセイが問題にしているのは、女性を取り囲む社会の偏見と障害だけでなく、自分の意見、意志を表明しないことをよしとする、「理想的女性像」に縛られた女たちの精神的貧困である。それをクリアするため、つまり自分の意見を醸成するのに必要なのが部屋とお金だとしているのだ。

自分で得た「お金」は「自分で考える力」、「鍵のかかる部屋」は、「瞑想する力」の比喩でもある。やっと「個室」を持つことができたとしても、現実から逃避する場所であっては意味がない。外部の価値観に安易に巻き込まれないための「部屋」は精神の中に立ち上げることもできる。戦後 70 年、日本の女性たちは「部屋」を獲得しているだろうか？

おわりに

「女の優しさを形ある未来に」

戦後 70 年という節目の年に、私たち東京家政大学女性未来研究所はこのような冊子を公けにすることができました。

研究者として、女子大学の専門職員として、研究所員の皆様には、日ごろの研究、興味を持ったテーマを短時間のうちにまとめて下さいました。そのめ切厳守の確実さには目を見はられました。伊藤節副所長はじめ編集委員の先生方のおかげです。もちろん内容もそれぞれ、戦後日本の変化を鮮やかに切り取り、その人でなければできない分析が加えられています。

13 年にわたって本学のジェンダー論を担当し、絶えず学生たちに知識はもちろん生きる勇気と自信を与えて下さった落合恵子先生がこの作品集の編集責任者となってくださったのはまことに喜ばしいことでした。女性未来研究所の大きな資産になることと存じます。

各扉のことばも、落合先生に選んでいただきました。各扉の詩の一つに茨木のり子さんの作品があります。

「女のひとのやさしさは 長く世界の潤滑油であつたけれど それがなにを生んできたというのだろう」という詩の一節です。私たち女性は、おそらく「生む性」であることに基づいて、小さなもの弱いものをいとおしむ思いはきっと強いのでしょう。それは個性と矛盾するものでも男性を非難するものでもなく自然なものであると思います。しかしその女のやさしさが社会をどう動かしたか変えたかははっきり目に見えません。今これからの未来、戦後 71 年目からの未来は、そのような女のやさしさが何ごとかを变える力に転換されることを心から願っています。

最後になりましたが、研究所を設置し活動を支えて下さる理事長清水司先生、学長川合貞子先生に心からの御礼を申し上げます。

執筆者一覧（五十音順）

青木 幸子
Aoki Sachiko
栄養科教授

伊藤 節
Itoh Setsu
女性未来研究所副所長
英語コミュニケーション学科教授

内野 美恵
Uchino Mie
ヒューマンライフ支援センター専門員（准教授）

宇和川 小百合
Uwagawa Sayuri
栄養学科准教授

太田八重美
Ota Yaemi
博物館専門主査

落合 恵子
Ochiai Keiko
女性未来研究所特任研究員（教授）

木元 幸一
Kimoto Koichi
常務理事
栄養学科教授

齋藤 正子
Saito Masako
看護学科講師

鮫島 奈津子
Samejima Natsuko
附属女子中学高等学校教諭

仲谷 ちはる
Nakaya Chiharu
女性未来研究所主任

能澤 恵子
Nohzawa Keiko
服飾美術学科教授

早瀬 郁恵
Hayase Ikue
造形表現学科准教授

樋口 恵子
Higuchi Keiko
女性未来研究所所長
東京家政大学名誉教授

平野 順子
Hirano Junko
児童学科准教授

松岡 洋子
Matsuoka Yoko
教育福祉学科准教授

三友 晶子
Mitomo Akiko
博物館学芸員

宮地 孝宜
Miyachi Takayoshi
教育福祉学科講師

崇田 友江
Muneta Tomoe
附属女子中学高等学校教諭

吉村 扶見子
Yoshimura Fumiko
図書館事務長

本部委員・編集委員

本部委員／樋口 恵子、伊藤 節、落合 恵子、仲谷 ちはる

編集委員／東京家政大学 女性未来研究所所員

東京家政大学女性未来研究所
『戦後70年、女たちのステージ…周縁から中心へ』

2016年3月31日発行

発行	東京家政大学女性未来研究所 〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1
企画・編集	東京家政大学女性未来研究所
デザイン・DTP	株式会社クラブス 袖岡正枝
印刷・製本	株式会社 研恒社
